

**令和3年3月第1回
木島平村議会定例会 会議録**

**令和3年2月24日 開会
令和3年3月15日 閉会**

令和3年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和3年2月24日（水）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長・村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告（村長）	6
施政方針（村長）	10
提出議案の提案理由説明（承認案件・条例案件・予算案件・事件案件）（村長）	14
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	18
令和3年3月11日（木）一般質問	20
2番 山浦 登 議員 ①新型コロナウイルス感染症対策について	21
②一般質問に対する村の答弁と対応について	24
③令和3年度予算について	26
④木島平スキー場と第三セクター木島平観光（株）の冬季の状況と今後について	31
⑤今日の農業情勢と農業経営について	33
5番 丸山 邦久 議員 ①消防団員の出動手当と組織編成について	35
②タブレット端末の利用について	37
③スキー場の今後について	41
4番 芳川 修二 議員 ①令和3年度施政方針について	45
②耕作放棄地対策について	49
③観光振興について	54
6番 勝山 卓 議員 ①ファームス木島平のビジョンについて	58
②老朽空き家対策について	60
③新型コロナウイルス感染症対策について	64
令和3年3月12日（金）一般質問	71
7番 土屋喜久夫 議員 ①2期目後半の施策は村民をどの方向に導くのか	71
②地方自治における二元代表制について	78
③村民に対するコロナ感染症対策は十分か	79
1番 山崎 栄喜 議員 ①令和3年度予算（案）について	82
②公共施設個別施設計の画策定と公共施設等総合管理計画の見直しについて	87
③地域プロジェクトマネージャー事業について	92
3番 山本 隆樹 議員 ①地域創生臨時交付金の使い方について	93
②「住みたい田舎」更なる認知度アップを	95
③下高井農林高校の存続について	99
9番 江田 宏子 議員 ①移住・定住の推進策について	101
②教育行政について	107
③観光行政と観光関連組織について	113
令和3年3月15日（月）最終日	116
議案 審査結果報告（総務民生文教・産業建設・予算決算 各常任委員長）	116
反対討論（4番 丸山 邦久 議員）	119

賛成討論（1番 勝山 正 議員）	1 1 9
反対討論（4番 山浦 登 議員）	1 2 0
賛成討論（1番 江田 宏子 議員）	1 2 1
反対討論（4番 芳川 修二 議員）	1 2 2
採決	1 2 3
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教・産業建設 各常任委員長）	1 2 9
追加議案①提出議案の提案理由説明（条例案件）（村長）・採決	1 3 1
追加議案②閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任副委員長）・採決	1 3 2
追加議案③閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 3 3
追加議案④閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 3 3
追加議案⑤閉会中の継続調査の申出（第三セクター木島平観光株式会社に 関する特別委員長）・採決	1 3 4
追加議案⑥閉会中の継続調査の申出（木島平村議会改革特別委員会）・採決	1 3 4
追加議案⑦閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）	1 3 5
閉会あいさつ（村長）	1 3 5
閉会あいさつ（議長）	1 3 6

令和3年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和3年2月24日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和3年2月24日から令和3年3月15日まで

会期中の休会日 2月25日、26日、27日、28日、3月1日、6日、7日、10日
13日、14日 (10日間)

応 招 議 員 萩原由一 他 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1番 山崎 栄喜 君 2番 山浦 登 君 3番 山本 隆樹 君
4番 芳川 修二 君 5番 丸山 邦久 君 6番 勝山 卓 君
7番 土屋喜久夫 君 8番 勝山 正 君 9番 江田 宏子 さん
10番 萩原 由一 君

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日臺正博 君 副村長 佐藤裕重 君 教育長 小林 弘 君
総務課長 丸山寛人 君 参事 小松伸二郎 君 民生課長 山寄真澄 君
産業課長 湯本寿男 君 建設課長 竹原雄一 君 予育て支援課長 島崎かおり さん
生涯学習課長 高木良男 君

職務のための議場出席者 議会事務局長 梅寄伸一
事務局職員 本山 等
〃 竹内 輝

村長提出議案項目 39件 議長提出議案項目 件
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4番 芳川 修二
5番 丸山 邦久

**令和3年3月第1回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和3年2月24日 午前10時00分 開議》**

議長（萩原由一 君）

皆さん、おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長（萩原由一 君）

今定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、飛沫防止板の使用、座席の間隔を広く取り、傍聴席を別室に設けるなど対策を講じ開催しますので、よろしくお願ひします。

ただ今から「令和3年3月第1回木島平村議会定例会」を開会いたします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがありますので、これを許します。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

村長（日臺正博 君）

令和3年3月第1回の定例会ということで召集いたしましたところ全議員の皆さんにご参集いただき大変ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に始まって一年以上が過ぎました。

ここへきて、昨年末からのいわゆる第3波については、ようやくピークが過ぎたのかなと状況であります。緊急事態宣言が出された地域でも、一部の地域では解除が検討される段階ということでありますし、県内でも感染者の報告がない日も多くなりました。そしてまた、村内では今年に入って感染者がないということであります。コロナについては、村民の皆さまの感染予防対策を徹底していただいた結果ということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、この間、世界的に、国内でもそうですし、村内でも経済的に大きな打撃を受けております。そしてまた、それぞれの生活にも大きな支障があるということで、村としましてもこれまでさまざまな独自の対策であったり、それからまた、臨時交付金を活用等を活用した事業を行ってまいりましたが、まだまだ、従来の生活、経済が取り戻せない状況であります。村としても引き続き、経済の再生、そして、また村民生活の再生に向けてさまざま取組んで参りますので、議員各位の皆さんをはじめ、村民の皆さんにもご理解とご協力、ご支援をいただきたいと思います。

令和3年的一般会計含めての予算ですが、特に大きなハード事業が計画をされていないということで、昨年に比べますと予算規模は小さくなっています。ただ、恒常に予算編成にあたっては、基金の取り崩し、それからまた過疎債等起債を含めて財源確保をしなければいけない状況は変わりありません。

そしてまた、老朽化してきている公共施設等の維持管理等にも多額の費用が予想されるということであります。村としても財源確保等に努めながら、村の将来に向けて検討しながら事業

等を進めて参りたいと考えておりますので、皆様方のご理解、ご協力をぜひお願い申し上げます。以上を申し上げまして、召集にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。

議長（萩原由一　君）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、12月定例会以降の主だったものを申し上げます。

1月21日には、中野市で北信広域連合 議会代表者会議が、2月15日と19日には、同じく中野市で第1回北信広域連合議会定例会が開かれ、それぞれ出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博　君」登壇）

村長（日墓正博　君）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして、令和2年12月第4回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応についてご報告を申し上げます。

総務民生文教常任委員会ですが、ご意見として新型コロナ感染症対策に取り組まれているが、感染拡大を防ぐため、集団である保育園から介護施設まで早めの対応が肝要と考えられる。保健所機能は長野県であるが、衛生担当と緊密な連携ができるよう県に求められたいというご意見であります。

新型コロナ感染症拡大への早期対応が行えるように、これまでも、北信地域医療・介護連携関係者連絡会等において、市町村への情報提供を含め北信保健福祉事務所との連携を図って来ております。

今後に向けて、北信保健福祉事務所から、北信圏域での感染拡大時においての市町村保健師の対応派遣について協力依頼が来ており、その上で、衛生担当者レベルのより緊密な連携ができるよう図って参りたいと考えています。

次に、予算決算常任委員会関係であります。インターネット接続環境の整っていない児童生徒の家庭にWi-Fiルーターを貸し出すための予算が計上されている。貸付規定を整備され、接続可能家庭との公平感を確保するとともに、通信費が過大な負担にならないよう、細心の配慮をされたいということであります。

対応としまして、インターネット環境が整っていない児童生徒におけるオンライン学習を支援するため、学習用モバイルルーターの貸与に関する「木島平村小・中学校学習用モバイルルーター貸与事業実施要綱」を作成し、本日2月24日の教育委員会定例会で協議をする予定です。

学習用モバイルルーター機器の貸与に係る費用は無料としておりますが、接続可能家庭との公平感を確保するため、通信料は保護者の負担をお願いしたいと考えております。なお、ルーターの貸与にあたっては、経済的に厳しい状況にある世帯等を優先して貸与することとし、「木島平村要保護及び準要保護児童等就学援助費支給要綱」の一部改正を経て、オンライン学習通信費の一部を支給することで、保護者負担の軽減を図りたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

次に、小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一 君）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、芳川修二君、5番、丸山邦久君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの17日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月12日までの17日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

議案の審議をいただきます前に、12月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染防止対策関係について申し上げます。

全国的な感染拡大に伴い、1月7日に国の主要都市を中心に緊急事態宣言が再度発出されることを受けて、村の対策本部についても、1月8日付けで法律に基づく対策本部に切り替えました。

全国的な感染拡大を受けて、医療機関も逼迫した状況となりましたが、村民の多くの皆様のご協力により、1月以降村内では、新規陽性の方は確認されておりません。また、2月以降は全国で新規陽性者数が減少するとともに、ワクチン接種もスタートいたしましたので、1日も早い収束を期待しているところです。

村としては感染拡大防止のため、基本的な感染対策の徹底や各種行事における懇親会等の自粛を継続してお願いしていますが、今後、国県の動向や感染状況を確認しながら通常に戻したいと考えています。

なお、令和2年度これまでの村の対策状況等については、議会全員協議会でもご説明させていただく予定であります。

次に、12月以降の村政の経過等について報告いたします。

最初に、総務課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年の新年あいさつ会については、中止をさ

せていただきました。また、1月以降に開催されました、消防団出初式や区長会についても、感染防止対策をした上ででの開催となりました。

なお、例年新年あいさつ会の席上で実施しています、村の表彰規則に基づく表彰については、消防団長などを歴任され、長年本村消防行政の発展に貢献いただいた、中島の滝良一様を1月4日に関係者のみの出席により表彰させていただきました。

役場周辺整備事業については、役場旧庁舎の解体工事を1月に完了し、現在は防災広場にするための跡地造成工事を進めています。

今年度予定していた事業の一部を繰越し、継続して進めるとともに、県道に接続する周辺道路整備事業については、村道新設事業とし、令和3年度に組み替え、財源を確保しながら事業を進めてまいります。

次に民生課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、11都府県に緊急事態宣言が発出され人の動きが抑制されたこともあり、感染拡大のピークを越えた様であります。長野県においても1月8日発出の医療非常事態宣言が2月3日をもって解除となり大分落ち着いて来ておりますが、油断はできません。

その中で、新型コロナワクチン接種が全国で始まりました。国からは接種の優先順位が示され、最初に医療従事者、医療従事者の次は、重症化のリスクが高いとされる高齢者、特定疾患のある方、そしてそれ以外の方の順となっています。医療従事者については今月から接種が始まっています。ワクチンの供給状況にもよりますが、スケジュール的には高齢者は順調にいけば4月以降となるのではないかと思われます。

村では保健センターや体育館を会場に村内医師及び中高医師会の協力による集団接種を基本に検討しております。その中で接種の開始時期、予約受付方法、接種会場の設営運営、村民への周知と村民からの相談や問い合わせ対応等体制を整えているところです。

接種の体制整備に係る費用については、早急に体制を整える必要があるため、国の予備費に係るものについては1月20日付け、国の第三次補正予算に係るものは2月12日付けで予算の専決処分をさせていただいているのでよろしくお願ひいたします。

ワクチン接種の事業主体として遅れることの無い様に、接種体制を整備し、全庁体制で取り組んで参りたいと考えています。

介護保険関連では、本年度これまでに、新規に要支援1から要介護5までの要介護等の認定を受けた方は、52人おられ、それ以前から認定を受けていた方を含めた総数は、1月末現在で279人となっています。

このような状況の中で、一定期間、在宅で家族の介護を続けられている皆様の日頃のご苦労に対して、「介護慰労金」を45人の方にお渡しいたしました。

降雪による家屋の倒壊等から人命の安全と生活の安定を確保するための雪害対策救助員の派遣事業では、12月末に集中的な降雪があり、これまでに認定した12世帯のうち10世帯において家屋の雪下ろしを行っております。

また、今年度から、希望する雪害対策救助員派遣対象世帯を対象に、住宅から生活道路までの除雪を行う玄関先除雪支援事業を実施しており、実施者は3世帯となっています。

次に、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

最初に米の関係ですが、先に行いました村農業再生協議会において、コロナ禍等で米の需要が低迷している状況を踏まえ、令和3年産の米の生産数量目安値を決定しました。

長野県農業再生協議会の生産数量を基準とし、生産数量の目安値は、米の作付面積で367.4haとなり、昨年比9.1%の減少となっています。価格安定のため加工用米と転作作物を中心に作付け転換をお願いすることとしています。

また、観光等においては、緊急事態宣言による年末からのGOTOキャンペーンの停止を受け、宿泊業を中心としたキャンセルが発生し、大きな影響が出ている状況です。

そんな中ではありますが、スキー場リフトについては、シーズン当初からの雪にも恵まれ、コロナ関連対策の割引等により、地元や近隣の方を中心として訪れていただいております。

新型コロナ関連事業で行いました各種事業のうち、村民応援商品券では96.1%、プレミアム付き商品券では99.8%の利用率で、合計7,821万円のご利用をいただきました。引き続き厳しい状況は続いておりますが、影響のある事業者支援について、交付金等を活用しながら継続していきたいと考えております。

ふるさと納税事業については、昨年から申し込みサイトの拡充と返礼品を増やすなどし、前年比253%、6,550万円のご寄付をいただいております。

今後も、多くの事業者の方に返礼品をご登録いただき、特産品のPR、事業者支援にもつながるよう努めてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

先ず、除雪について、この冬は降雪が早く12月16日に最初の出動をいたしました。この日から1月上旬まで連日のように降雪があり、1月11日の積雪は、役場観測地点で118cmに達しました。連日の出動により除雪費が不足したことから、1月20日付けで、3,787万2,000円を補正予算の専決で対応してまいりました。

公共交通関係では、デマンド交通は、運行を開始して15年を経過します。

昨年4月の緊急事態宣言から、不要不急の外出が控えられ、通院や買い物など必要な外出のみの利用となったこともあり、4月から1月の間では、前年比約12%の減少となりました。

また、飯山駅と村内を結ぶシャトル便も同様に緊急事態宣言を受けて、利用率が5月までは5割程度に低下しましたが、6月以降は例年並みに利用者数が回復し、4月から1月の間では、前年比13%ほどの増加となっております。利用者数は、土日祝日の利用者は減少していますが、通勤通学など平日の定期的な利用者が増加しています。

今後も利用者を含めて多くの皆様の声をお聴きしながら、利用しやすい公共交通として運行してまいります。

旧北部小学校グラウンド及びプール敷地の跡地に造成を進めてきました、宅地分譲地6区画は12月24日に完成いたしました。販売に向けて準備を進めており、3月15日から予約の受付を開始することといたしました。

地籍調査事業は、今年度は往郷5区（高石地区）0.26km²の現地調査と測量を実施しました。ご協力をいただきました地権者の皆様に感謝申し上げます。

下水道及び農業集落排水事業につきましては、今年度から公益財団法人長野県下水道公社と総合一括管理方式の業務委託協定を結び、維持管理を行ってきました。

3年契約の1年目ですが、消耗品費・修繕費や光熱水費等について大きく節減を図っていただき、1月末現在ではありますが、年度当初の委託料に対して、400万円ほどの削減見込みとなっています。

また、村が直接行った浄化センターの高額の修繕工事についても、下水道公社から技術支援を受けながら、工事費の節減を進めた結果、工事費全体で760万円ほどの節減を図ることができました。

下水道公社への委託の成果が1年目から数字に表れてきています。

続いて、教育委員会関係について申し上げます。

子育て支援課関係についてでありますが、12月に村内小中学校で新型コロナウイルスの感染が確認されたことを受け、学校での感染拡大を防止するため、村は学校保健安全法第20条に基づき、小学校は12月14日から12月18日まで、中学校は12月14日から12月16日まで臨時休業としました。

また、放課後児童クラブとスキルアップ教室も12月14日から12月19日まで閉所としました。

なお、保育園は閉所とせず、12月19日までご家庭で保育が可能な場合は登園を控えていただくことをお願いし、どうしても保育が必要な園児のみ受け入れを行いました。この間、登園した園児は全体の25%ほどでした。

今回、感染者が確認されたことに伴う北信保健所の調査の結果、日常的に学校内の消毒作業ができており、教室内も常時、窓を開けて換気していることから、業者による特別な清掃は必要ないとの指導をいただきました。現在も保育園、小中学校では引き続き健康観察やマスクの着用、消毒、換気を徹底し感染予防に努めています。

次に、GIGAスクール構想の1人1台端末は、12月24日に小中学校へ336台納品となりました。

現在、学校ではタブレットを使用した調べ学習を中心に使用しております。

また、今後は、児童生徒の充実した学びを図るため学校での活用のほか、家庭学習も含めて日常的に活用できる環境を整えていきたいと考えております。

また、Wi-Fi環境が整っていない家庭には、今後、環境整備をお願いしていくことになりますが、すぐに整備ができない家庭にはWi-Fiルーターの貸付を行うため、要綱を策定して貸出しを行います。なお、通信料は家庭負担としております。

岳北地域高校の魅力づくり研究協議会では、これまで2回の全体会と飯山高校、下高井農林高校それぞれ4回の部会を開催してきました。2月26日の第3回全体会では、長野県教育委員会への提言をまとめ、各市村の3月議会での報告や教育委員会定例会での報告を経て、長野県教育委員会へ「岳北地域における魅力ある高校教育に向けて」の提言書を提出する予定です。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

最初にスポーツ関係では、1月9日、10日に木島平ジュニアジャンプ大会を県内外から51名の選手参加のもと開催いたしました。

今シーズンの長野県スキー大会週間は、1月16日から21日まで飯山市で開催され、この結果、本村から全国高校総体に6人、全日本選手権に10人の選手が出場することになり、2月4日に、むら人応援激励金を交付いたしました。

1月23日には、2021FISワールドカップノルディック複合団体スプリントで山本涼太選手が3位となり、初の表彰台に立ったほか、翌24日の個人戦でも自身初の3位表彰台に登りました。山本涼太選手は現在、ドイツのオーベルストドルフで開催されております2021FISノルディックスキー世界選手権に日本代表チームとして出場しており、大いなる期待を寄せられているところです。

また、2月8日から14日までフィンランドで開催されたFISノルディックスキージュニア世界選手権には山本侑弥選手が出場いたしました。

2月20日、21日には、第23回木島平クロスカントリー競技大会を開催し、選手455人、リレー28チームの参加があり、この種目では県下最大規模の大会となりました。それ関係される皆さんのお力添えにあらためて感謝を申し上げます。

さらに、3月に新潟県十日町市で開催が計画されておりました全日本スキー連盟公認全日本小学生選抜クロスカントリースキー大会が中止となったことで、2月6日、全日本スキー連盟から本村での開催について打診があり、関係者協議の結果、3月19日から21日に代替開催をすることといたしました。

次に人権推進室関係では、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあるなか、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻すことの大切さを伝える運動である「シトラスリボンプロジェクト」として、2月5日に小学校6年生が製作したシトラスリボンが村職員へ贈呈されました。

また、6年生が栽培した木島平米を、コロナ禍にあって日々の運営がままならない、姉妹都市調布市の社会福祉協議会を窓口に、市内の10箇所の「子ども食堂」に贈りました。子どもたちは、事前に調布市内の様子を知るために調布市覚證寺（かくしょうじ）細川住職とのオンライン学習会に積極的に取り組み、思いやりを育む学習に取り組みました。

この様子は、新聞社各社に取り上げていただいた他、調布市でもJ-COMや調布市報でも取り上げていただいております。

今後もWi-Fiコロナにおける様々な状況変化にも対応できるよう、ふう太ネットやWEBを活用した生涯学習事業の取組を進めて参ります。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げました。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（萩原由一君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、「施政方針」を行います。

村長から、「施政方針」の申し出がありましたので、これを許します。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博君」登壇）

村長（日臺正博君）

令和3年第1回議会定例会冒頭に当たり、施政の方針と令和3年度予算の概要について申し上げます。

世界経済は新型コロナウイルスの感染拡大により、リーマンショック以来の大きな落ち込みとなっています。また国の令和3年度予算は、感染予防対策や経済対策により100兆円を超える過去最大の規模となりましたが、税収の落ち込みが見込まれ、財源の4割以上が国債の発行、つまり借金により賄うことになります。しかしそまだ収束のめどは立たず、今後も厳しい経済状況が続くものと予想されます。

村内でも、観光や飲食業を中心とした経済への打撃は大きく、昨年以降様々な対策を行ってきましたが損失を埋めることはできていません。今シーズンは、昨年末からの降雪によりスキー場は予定通り開くことができ、新型コロナウイルスの新規陽性者の減少に伴い徐々にスキーパークは増えてきましたが、宿泊客は依然として回復していません。

今後も、観光や飲食業など経済的に打撃を受けている村内事業者や生活弱者への支援策を継続していく必要があります。

最近になり、都市部での緊急事態宣言や国民のみなさんの努力により、昨年末から始まった第3派がようやくピークを越えたようです。しかし、いつまた感染拡大が始まるか分かりません。村民の皆さんには引き続き感染予防対策をお願いします。

村としても、令和3年度は、当面新型コロナウイルス対策に重点を置かざるを得ないと考えます。まずはワクチン接種の体制を早急に整備する必要があります。すでに今月から医療従事者へのワクチン接種が始まっていますが、5月以降には高齢者への接種を始める予定です。村民の皆さんへの接種は、基本的に各自治体が行うことになります。副反応への心配から接種をためらう人もいるかもしれません、感染の収束にはワクチンの接種が決め手と言われます。リスクよりメリットの方がはるかに大きいというのが専門家の意見です。接種は無料で、村では集団接種を計画しています。具体的な計画を立て、今後接種の申し込み受け付けなど準備を進めてまいります。早期に感染を収束させることが多くさんの健康と命、暮らしと経済を

守ります。村民の皆さんのご理解とご協力を願いします。

この他、民生関係では、国民健康保険、後期高齢者保険で一人当たりの医療費は増加しています。そこで早期発見による医療費の削減のため、新型コロナの感染予防対策を行いながらセット検診も行いますので、多くの村民の皆様に受診して頂くようお願いいたします。

また、介護保険では給付費が年々増加し大きな課題となっています。そのため、新たに75歳以上の皆さんの保健事業と介護予防を一体的に行う「高齢者健康づくり事業」に取り組みます。また北信広域連合では、老朽化した千曲荘の建て替えを行い、3月には入所者の定員を増やし、養護施設と特別養護施設を合わせて、老人ホーム「てるさと」として開所します。

飯山赤十字病院は、高齢化が進む中、岳北地域唯一の総合病院として重要な施設です。安定的な経営のための、財政支援を引き続き行うこととしていますが、新たに北信総合病院も財政的に困難な状況にあり、関係市町村とともに3年を目途に財政支援を行う計画です。ただし、新型コロナウイルス対応に係わる財政負担は国及び県によるものとし、自治体からは医療従事者の待遇改善や設備更新の費用を支援することとしています。

深刻な課題となっている少子化に対応するため、婚活イベントなど結婚支援事業を充実してまいります。今後とも若者の住宅建設への助成や、空き家対策と併せた移住定住対策、教育環境の充実などにより、若者の増加と人口減少に歯止めをかけたいと考えております。また、安心して産み育てる環境を充実させるため、新たに「子育て包括支援センター」を開設する計画です。

農業面では、村の農業の主力となっているコシヒカリを中心に主食用米、金紋錦などの酒造好適米は高品質な米の生産を目指して参ります。しかし、新型コロナの感染拡大により、米と酒の消費量が減少しているため、来年度の生産目安が減り生産調整が厳しくなります。そのため加工用米への村単独の補助を予定しています。遊休荒廃農地対策として進めてきたソバの生産振興とソバの特產品化については、今年度約27.5ヘクタールの作付けを行い、19.4トンの収穫量でした。安定的な生産体制を確立し、特產品化による村内でのソバ消費拡大にも取り組んでまいります。また白ネギは評価が高まり、振興作物としてアスパラガス、ズッキーニ、キュウリとともに農家所得の向上と遊休荒廃農地の解消につながっています。

観光面では、東京五輪の開催が不透明でインバウンドがすぐに回復する状況ではありませんが、外国人を含めた新たな観光客の受け入れ態勢を強化する必要があります。また、農村景観の資源化、山岳観光、スポーツイベントなど周辺市町村と連携した広域観光などによる通年観光を目指し、今は厳しい状況ですがポストコロナに乗り遅れないよう準備をしてまいります。

建設土木では、若い後継者の住宅助成や空き家改修助成、住宅のリフォーム補助、住宅や物置の雪下ろしの際の安全対策についての助成を推進していますが、新たにUターン者の新築、増改築にも補助をしてまいります。また、今年度旧北部小学校グラウンドで進めてきた宅地造成6区画の工事が完成し、来年度から分譲を行います。村道などの維持補修などは実施計画に基づき計画的に整備し、国県道の維持補修、改良や一級河川の減災防災については国県に強く要望してまいります。高齢化が進み、公共交通が少ない地域では、通勤・通学、通院、買い物などのための足の確保が重要になってきています。村内のデマンドバスや飯山駅へのシャトル便の利便性の向上を図るとともに、長野電鉄飯山野沢温泉線への運行補助を継続して行います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、教育現場にも多大な影響を与えました。昨年度末からの長期の学校休業に加え、昨年末にも休業せざるを得ない日がありましたが、学校関係者や児童生徒、保護者のご協力により何とか予定のカリキュラムを消化してきました。しかし、不測の事態に備えオンライン学習を行えるようタブレットの配置などを行ってきました。来年度にはデジタル教科書の導入を計画しています。令和2年度から始まった英語の教科化や授業の情報化が必要不可欠となっているため、スキルアップ教室とコンピュータのプログラミング教室を更に充実させてまいります。子育てや教育環境の充実は、若者の移住、定住にも欠かせない要

素であると考え、一層充実させてまいります。

生涯学習では、体育館の耐震化工事に合わせて照明をLED化します。また感染予防対策を行いながら避難所を開設するには、これまで以上に避難所の確保が必要となるため、若者センターの床を張り替える計画です。

近年は雪不足でスキー場経営に支障が出ています。これも地球温暖化の影響と考えられます。国際的にも大災害の発生など異常気象が大きな課題となっており、2015年のパリ協定では産業革命以降の気温上昇を、2度以下、1.5℃程度にするために各国が2050年までの目標を示すこととしています。日本では昨年、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを国としての目標に掲げました。県も気候非常事態宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、省エネルギー、再生可能エネルギー普及拡大、エネルギーの自立分散型の災害に強い地域づくりにより、持続可能な社会を目指すと宣言しました。村でも今議会の中で「気候非常事態宣言」行います。

まず、馬曲川発電所の能力アップや体育館の照明のLED化、住宅の省エネ化、断熱化への補助を計画しています。また、カヤの平では昨年から試験的に行ってている太陽光発電による施設の電源確保の試験を継続する予定です。また、大学や民間企業などとも連携し、再生可能エネルギーの利用拡大や、村内の未活用資源の利活用や省エネ化などを研究したいと考えています。

人口減少が進んでいますが、村ではこれまで、返済に国の交付金措置がある過疎対策債を活用し、インフラ整備や産業振興を行ってまいりました。来年度には新たな過疎法により過疎の基準や過疎指定地域の見直しが行われます。木島平村は人口減少率では過疎の基準に当てはまりませんでしたが、高齢化率や財政力指数の基準により引き続き過疎地域に指定される見込みです。過疎債はいわば借金ですが、財政力が低い村ではハード事業、ソフト事業とともに欠かせない財源であり、必要な事業に充当してまいります。

新型コロナの感染拡大の影響もあり情報化やキャッシュレス化が急速に進行し、更に5Gなど情報の高速化が進んでいます。観光や特産品、移住定住情報などの発信機能の充実が必要です。またオンライン会議やリモートワーク、ICT技術やデータを活用したスマート農業、スマート林業などの技術も進歩しています。農林業とともに下高井農林高校の魅力化を図る上で重要な技術として推進していきたいと考えます。

今年度計画した旧役場庁舎の解体は完了し、来年度は周辺の道路整備と併せて防災や災害復旧の拠点として整備し活用する計画です。少子高齢化と人口減少が厳しさを増していますが、上下水道や道路、教育施設、観光施設などの適切な維持管理が必要です。

一方では、産業振興や若者の定住促進、村民福祉の向上には積極的な取り組みも必要です。そのための財源確保や経費の節減を図りながら総合振興計画、地方創生の総合戦略、財政計画に沿った、健全な財政運営に心がけ、村民の皆さんのご理解を得ながら、村民生活の向上と安心して暮らし続けることができる村づくりを目指してまいります。

続きまして、令和3年度予算案について申し上げます。

令和3年度一般会計の予算総額は33億8,700万円で、前年度当初予算と比較して、額で2億6,400万円、率では7.2%の減となっています。

人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の総額は14億1,389万1千円で予算に占める割合は41.7%・前年度比2.3%の増となりました。人件費では、正規職員の採用により、職員数が増となったことから477万9千円、会計年度任用職員については、新規地域おこし協力隊員などの採用を見込み991万3千円増額となるとともに、公債費については、令和2年度に借り入れした村債の償還が始まることなどにより、2,579万6千円の増加となりました。

投資的経費である普通建設事業費等の総額1億6,276万9千円で、予算に占める割合は

4. 8 %で、前年度に比較して2億527万8千円、55.8 %の減となりました。役場周辺整備事業の一部を令和3年度実施に変更しましたが、御殿南団地の造成工事が終了したことや、社会福祉協議会施設建設補助が完了したことが減額となった主な要因です。

物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費の総額は11億7,765万9千円で、予算に占める割合は34.8 %、前年度比0.6 %増となっています。物件費では、役場周辺整備事業の減と一般道路の維持費が増となり、補助費では、北信広域連合老人ホーム施設分担金が減となり、岳北広域行政組合負担金や農業担い手育成支援事業が増額となっています。

歳入では、収入全体の50.2 %を占める地方交付税は、普通交付税の算定に用いる数値に増額の要素があるため、昨年度より5,420万円増額し、総額で17億円を見込みました。

村税では、新型コロナウイルスの影響により村民税と、評価替え等による固定資産税の減収を見込み、昨年度より1,630万7千円減となる総額3億8,268万円を見込みました。予算に占める割合は11.3 %です。

国庫支出金や県支出金では、事業完了や確定に伴う減と、4月以降予定されている参議院及び衆議院の選挙費の交付金を見込んでいます。

諸収入では後期高齢者医療広域連合の負担金や受託金を見込むとともに、村債は対象事業費に応じた額を計上しています。

一般会計から学校給食と奨学資金を除く特別会計9会計への繰出金は、総額5億727万6千円で、2,421万円の減、前年比4.6 %減となっています。下水道特別会計への繰出金が2億6,368万9千円で最も多く、全体の52.0 %を占めており、国民健康保険等別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計へは基盤安定分や給付費、職員人件費など含み3会計総額1億6,317万3千円を繰出すとともに、観光施設特別会計へはパノラマランド木島平やスキー場リフトの修繕費など3,975万円を見込みました。

普通会計に属する特別会計では、情報通信特別会計で、通常の施設維持管理費や地方債償還金のための繰出金1,833万7千円を計上し、総額5,718万8千円としました。

また、学校給食特別会計はほぼ例年ベースの総額2,072万9千円を計画するとともに、奨学資金貸付事業特別会計は、新規貸付5人分、継続貸付5人分を見込み総額515万円とし、一般会計への繰出金を35万円計上しております。

次に普通会計に属さない特別会計の内、後期高齢者医療特別会計では5,949万3千円を見込むとともに、国民健康保険特別会計には5億3,734万6千円を計上しました。それぞれ前年に対し減額となったのは、後期高齢者医療特別会計では、前年の医療費等の状況から示される広域連合への納付金が減額となったこと、国民健康保険特別会計では、療養給付費の減額を見込んだことによる減額が主な要因です。

介護保険特別会計では、昨年より584万5千円少ない6億2,546万1千円を計上となりましたが、前年度の当初予算において給付費を大きく見込んだことによるもので、介護サービス利用者数や給付費は毎年上昇しており、前年度決算見込みとの比較では増額となる見込みです。

次に、法非適用企業会計についてですが、小水力発電特別会計では、河川法関係事務委託料など208万1千円を計上し、令和2年度繰越事業の実施設計と併せて進めることになります。

観光施設特別会計には前年度比1,147万7千円減の4,042万5千円を計上しました。施設の通常維持管理費の他、ホテルパノラマランド木島平とスキー場リフトの施設修繕費を計画しています。観光施設については、今後も施設修繕が必要なことから、計画的に維持管理を進めてまいります。

また、上下水関連の法非適用の3会計では、今年度法適用へ移行するための事務支援業務委託を実施することから、下水道特別会計で、2,038万2千円増の4億1,832万3千円、農業集落排水特別会計では施設の改修工事を含め626万5千円増の2,687万6千円、高

社簡易水道特別会計では422万9千円増の1,713万6千円を計上いたしました。

法適用企業会計である水道事業会計では、収益勘定に7,932万3千円を、資本勘定に平沢水源浄水設備改修工事等を計画し、3,819万7千円増の1億1,243万6千円を計上しました。

令和3年度の13会計の予算総額は前年比2億4,949万8千円減の53億8,896万7千円を計上いたしました。以上、令和3年度予算案について申し上げました。

新型コロナの感染状況により計画しました事業等が変更になることも考えられますが、村民の皆様には今後ともご理解とご協力を願い申し上げます。そして一日も早い新型コロナの終息をみんなさんとともに願い、令和3年3月第1回定例議会での施政の方針と予算概要の説明とさせていただきます。

議長（萩原由一君）

これで「施政方針」を終わります。

この際、日程第5、承認第1号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件から日程第7、承認第3号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博君」登壇）

村長（日臺正博君）

それでは、承認案件について提案説明させていただきます。

最初に承認第1号ですが、令和2年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてあります。歳入歳出それぞれ7,946万7千円を追加し、総額を47億5,542万1千円とした補正予算です。

内容については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を進めるための予算223万5千円、12月以降の降雪による除雪対策費事件費含め3,787万2千円、ふるさと納税寄付金の積立3,000万円と返礼品に対する必要経費936万円をそれぞれ増額したものです。寄付金、国庫補助金及び地方交付税を財源としています。

承認第2号ですが、令和2年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてです。歳入歳出それぞれ716万5千円を追加し、総額を47億6,258万6千円とした補正予算です。

内容については、1月に補正予算を専決させていただき、準備を進めてまいりました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、国の補助事業が追加で交付されることにより増額したものです。財源は全額国庫補助金で計画しています。

続いて、承認第3号木島平村国民健康保険条例の一部改正の専決処分の承認についてあります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う改正で、傷病手当金支給に係る条例改正です。改正法が2月13日から施行されるため、専決処分させていただいたものです。

説明は以上であります。

議長（萩原由一君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時でお願いいたします。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時00分)

議長（萩原由一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています「承認第1号」から「承認第3号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一君）

起立全員です。

したがって、「承認第1号」から「承認第3号」までは委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(討論なし)

議長（萩原由一君）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

異議なしと認めます。

日程第5、「承認第1号」「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」の件から、日程第6、「承認第2号」「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」の2件について一括採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5、「承認第1号」から、日程第6、「承認第2号」まで、以上2件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、「承認第3号」「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第7、「承認第3号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程8、議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件から日程第42、議案第35号「木島平村気候非常事態宣言について」の件まで、以上条例案件10件、予算案件23件、事件案件2件、合せて35件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

「日墓村長」

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博君」登壇)

村長（日墓正博君）

提案説明をさせていただきます。

最初に議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、令和3年度から後期高齢者医療広域連合職員が派遣となることから、給与条例に新たに地域手当を加えるものです。

つづいて、議案第2号木島平村議會議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、公職選挙法の改正に伴い制定するもので、村議会議員及び村長選挙において、自動車の使用、ビラ及びポスターの製作費の公費負担について必要な事項を定めた条例の制定です。

次に、議案第3号木島平村介護保険条例の一部改正については、給付費の増額に伴い保険料率を改定するものです。保険料については基準額で月額100円増額をさせていただきたいと計画しておりますのでご理解をお願いいたします。本改正に併せて、令和3年度から令和5年度までの低所得者の減額賦課に係る保険料率も定めています。

次に、議案第4号木島平村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正及び議案第5号木島平村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてありますが、それぞれ要介護、要支援認定者が事業対象となる条例の一部改正で、業務継続計画の策定や、感染症予防やまん延防止対策、虐待の防止に関する基準などが新たに基準に加えられました。

次に、議案第6号木島平村建設工事分担金徴収条例の一部改正についてあります。村道工事において、受益者の方が負担していただく分担金を算出するための分担率を変更するものです。本改正により、生活道路以外に位置付けられる道路工事の受益者分担金については、工事費の60%となります。

次に、議案第7号木島平村水道条例の一部改正について、議案第8号木島平村下水道条例の一部改正について、議案第9号木島平村下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正については、延滞金について、木島平村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例を適用するように改正したものです。

次に、議案第10号木島平村奨学資金貸付基金条例の一部改正については、貸付対象となる学校について、根拠法令を追加したものです。

つづいて、補正予算関係についてご説明いたします。

議案第11号令和2年度木島平村一般会計補正予算（第11号）については、歳入歳出それぞれ1億6,196万4千円を減額し、総額を46億62万2千円とした補正予算です。

今年度、これまで実施してまいりました各事業の精算を行い、不用額が生じているものを減額いたしました。

主な内容については、役場周辺整備事業の一部を令和3年度事業として計画したことによるものや、農業及び建設関係の災害復旧工事費が、設計完了に伴い減額となりました。

なお、道路維持作業用の車両導入については、財源として見込んでいた過疎債が減額となつとことから導入を見送っております。

歳入では、各事業の特定財源であります国県支出金等の調整を行い、最終的に財源不足を見込んだ基金の繰入額を1億9,794万6千円減額としました。

議案第12号令和2年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）についてであります
が、歳入歳出それぞれ77,000円を追加し、総額を6,626万1千円とした補正予算です。
情報通信機器のある西庁舎の警備費を計画したものです。財源については、一般会計からの繰入金を予定しています。

議案第13号令和2年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、
歳入歳出それぞれ209万9千円を減額し、総額を6,255万9千円とした補正予算です。
保険基盤安定の長野県後期高齢者医療広域連合への納付金が減額主な内容です。歳入につい
ては、事業精算による国庫支出金と繰入金の減額をしております。

つづいて、議案第14号令和2年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につ
いては歳入歳出それぞれ3,304万6千円減額し、総額を5億3,308万円とした補正予算です。
実績により、医療給付費を減額したことが主な内容です。歳入については、保険税の
増額を見込むとともに、県支出金及び繰入金を減額しています。

議案第15号令和2年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳
出それぞれ2,931万5千円を減額し、総額を6億2,181万8千円とした補正予算です。
実績等により給付費等を減額したことが主な内容です。歳入では、国県交付金、基金交付金、
繰入金をそれぞれ減額しています。

議案第16号令和2年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳
出それぞれ1,010万円減額し、総額を1,052万円とした補正予算です。今年度計画
しました設計委託料が計画よりも減となったことと、一部委託料を次年度で計画したことによ
るもので。歳入では、同額繰入金を減額しています。

次に、議案第17号令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）については、
歳入歳出それぞれ644万7千円を減額し、総額を7,719万1千円とした補正予算です。
スキー場の圧雪車の購入金額が計画よりも減となったことが主な内容で、歳入で同額を減額し
ています。

議案第18号令和2年度木島平村下水道特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出
それぞれ870万円を減額し、総額を3億9,065万6千円とした補正予算です。計画して
いた修繕工事において、実績により不用額を減額したものです。歳入では、新型コロナウイル
スによる影響で観光関係の使用水量が減少したことにより、使用料を減額し、繰入金の増額を
見込みました。村債の減額は修繕工事の減額によるものです。

議案第19号令和2年度木島平村高社簡水特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳
出それぞれ30万9千円を減額し、総額を1,309万5千円とした補正予算です。使用数量
の減に伴い使用料の減を見込み、歳入歳出それぞれを調整しています。

次に、議案第20号令和2年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）については、実績
により予算を調整したもので、予算総額の変更はありません。

議案第21号令和3年度木島平村一般会計予算から議案第33号令和3年度木島平村水道事
業会計まで13会計につきましては、概略を先ほど施政方針で申し上げました。予算決算常任
委員会でご審議いただきますようお願いいたします。

議案第34号村道路線の変更であります。今年度進めてまいりました、御殿南団地造成工事
が完了したことにより路線を変更するものです。

議案第35号木島平村気候非常事態宣言については、本議会において、木島平村気候非常事
態宣言を行うもので、施政方針で述べたとおりです。

以上、補足については、総務課長が説明をいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

村長に補足してご説明いたします。

議案第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから議案第10号木島平村奨学資金貸付基金条例の一部改正についてまでは、村長説明のとおりございます。

議案第11号令和2年度木島平村一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。112ページからです。

地方交付税につきましては、令和2年度の地方交付税額が確定したことにより、1億2,524万5千円を増額しております。

115ページでございますが、県補助金の農林水産業費補助金1,545万1千円の減額については、事業実績によるもので、災害復旧費県補助金2,089万9千円の減額については、道路の災害復旧工事の実施設計が完了し、復旧事業費が確定したことにより減額したものです。

116ページ、基金繰入金につきましては、財政調整基金及び公共施設建設事業基金からの繰入金を減額するとともに、ふるさと納税の増額により返礼のための必要額も増となったことから、ふるさとづくり基金の繰入額を増額しています。

歳出についてご説明いたします。

119ページからの総務費総務管理費でございます。企画費で、姉妹都市調布市との交流事業の中止による減額や小水力発電特別会計への繰出金の減額などにより、1,494万5千円を減額しました。

120ページ、役場周辺整備費についてでございますが、主に、今年度計画しておりました役場周辺道路の整備工事を令和3年度で改めて計画したことにより、2,224万1千円を減額しています。

123ページからの民生費社会福祉費についてでございます。主に、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額や、実績により、障がい者自立支援事業を減額したもので、総額1,880万円を減額しました。

129ページからの農林水産費農業費の農業振興費では、主に補助事業の確定によるもので、971万1千円を減額しています。

132ページからの商工費では、主に、観光施設の修繕工事の実績による特別会計への繰出し金の減額を含め1,165万6千円を減額しました。

134ページの土木費道路橋りょう費の減額については、今年度計画しました、道路維持車両について、財源としていた過疎債が減額されたことを受けて、購入を取りやめたことにより、道路維持費で2,192万1千円の減額が主な内容でございます。

139ページからの教育費小学校費及び中学校費については、新型コロナウイルス対策の国の補助事業に伴う備品購入費を計上したものです。

142ページ、災害復旧費についてでございますが、農業及び道路関係の災害復旧費事業費が確定したことによるもので、総額3,635万1千円を減額しています。

議案第12号令和2年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）についてから議案第20号令和2年度木島平村水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの特別会計については村長説明のとおりです。

補足説明については以上でございます。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（萩原由一 君）

ただいま議題となっています、条例案件10件、予算案件23件、事件案件2件、合わせて35件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、請願・陳情について委員会への付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

付託された事項については、取りまとめて、報告期限の9日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、12日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(散会 午前11時32分)

令和3年3月第1回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和3年3月11日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長（萩原由一 君）

会議に先立ちまして、さる3月6日ご逝去されました村職員 故 尾澤慶明様のご逝去を悼み、慎んでお悔やみ申し上げますと共に、心からご冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。一同、ご起立願います。

黙とう。(約1分間)

黙とうおわり。

議長（萩原由一 君）

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫防止板の設置、傍聴席を別室に設置、こまめな換気の実施のほか、村からの説明者には必要最低限の者の出席により行うこととしますので、よろしくお願ひします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

この際、皆さんに、お諮りします。

「会期の延長」の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご意義ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「会期延長」の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 「会期延長」の件を議題にします。

皆さんに、お諮りします。

本定例会の会期は、3月12日までと決定されていますが、諸般の都合によって3月15日まで3日間、延長したいと思います。

ご意義ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって会期は、3月15日まで3日間、延長することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

議長（萩原由一 君）

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番 山浦 登 君

(「はい、議長。2番。」の声あり)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

2番 山浦 登 議員

発言通告に基づきまして、5点に渡って質問いたします。

まず1点目は、「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

この件につきましては、他の議員も何人か質問が予定されていますので、2点に絞って質問いたします。

まず、昨年木島平村でも感染が確認されましたが、それ以上の感染が広がらなかつたわけであります。村対策本部を中心に関係者、村民が一丸となって感染拡大防止に努めた結果です。感染拡大防止に尽力された方々に敬意を表したいと思います。

現在は全国的に感染者数も減少してきており、以前の日常の生活を取り戻しつつあります。

しかし、過去のコレラ、スペイン風邪等の経験から学ぶことがあります。

特に第一次世界大戦中に発生したスペイン風邪は、世界中に感染が拡大し、感染者が6億人、日本では5,473万人と全人口の半数以上が感染し、収束に3年を要したと言われています。この事を考えると、今日の新型コロナウイルスは、感染者が減少してきていると言っても決して楽観することなく、リバウンドの第4波に備えることも重要だと考えます。

しかし、対策が長引くにつれて、村民の仕事や生活に深刻な影響が生じてきています。感染防止と生活をどう支えるか、どう守るか、行政の役割は、一段と重要性を増してきています。

そこで2点にわたって質問いたします。

1点目は、感染症対策が長期化する中で、感染防止と仕事・生活を守る、自粛と補償、この2つをどのように両立させて取り組まれるのか。

2点目は、新型コロナ感染症が収束しない中で、本当に生活に困窮している人に対し行政が手を差し伸べる為には村民の状況把握が極めて重要です。村民への影響、深刻な状況をどのような方法で把握されるのか、感染防止の切り札であるワクチン接種の準備体制は整っているのか。以上2点質問いたします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

山浦議員の「新型コロナウイルス対策について」のご質問にお答えいたします。

感染症対策を徹底することは、人の流れや交流を制限することもあり、結果として、観光業や飲食業及び関連産業の方へ大きな影響が出ております。

ワクチン接種もスタートしておりますが、今後も感染症対策を継続する必要があると思いますので、村民の皆さんには引き続きご協力をお願ひいたします。

感染防止のための自粛要請や休業要請等については、国・県の対応によることになると考えております。それに伴う補償等についても国・県の財政措置に頼らざるを得ないと考えておりますが、外出自粛による消費の低迷、そして打撃を受けている産業への支援策は村として講じていきたいと考えております。

両立は大変難しいと考えておりますが、令和3年度についても、感染予防対策を進めながら、大きな影響を受けている事業者の方へ支援を継続してまいります。

ワクチン接種、それからまた村民との係わりについては、民生課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一　君）

山嵩民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山嵩真澄　君」登壇）

民生課長（山嵩真澄　君）

それでは、私の方から 2 点目についてお願ひいたします。

村では、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大による村民の皆様の様々な不安に対応するべく、広報による相談窓口の周知、各種支援制度のご案内の他、民生委員・児童委員さんに協力いただきながら地域での見守り・関係機関への連絡を強化してきました。その他、村社協による緊急小口資金等の貸付、まいさぽ飯山による就労支援等もそれぞれ実施してきております。

民生児童委員さんと取り組んだものとして、具体的には、4月と12月に見守りについての文書を発出しております。毎月の民協の定例会で、県福祉事務所担当者による生活保護制度の詳細な研修会を実施しております。

令和2年8月には関係機関との連携強化を目的に、北信圏域障害者総合相談支援センターによる研修を実施いたしました。11月には、県保健所担当者講師によるゲートキーパー研修を実施しております。

村社会福祉協議会が実施しております、新型コロナウイルス感染症による資金が必要な個人向けの特例貸付の実施状況につきましては、一時的な資金が必要な方向けの緊急小口資金につきまして、10万円または20万円が上限となります、15件250万円の実績であります。

生活の立て直しが必要な方向けの総合支援資金につきましては、単身者につきましては、15万×3月以内、2人以上世帯につきましては、20万×3月以内という資金でありますが、5件285万円、追加分3件150万円、合計8件435万円の実績であります。

本貸付制度のコロナ特例貸付につきましては、國の方針で3月末までとなつておりますが、4月以降も引き続きこれまでの制度により、相談に応じていきます。

今後も、村として地域に根差した活動をされている民生委員・児童委員さんと協力して、コロナ禍が長引く中、支援制度や相談機関のチラシを配布しながら訪問活動を行ってまいります。

新型コロナワクチン接種につきましては、医療従事者向け接種が2月から始まっています。今後の接種予定につきましては、國の指示により優先接種が順位付けられております。

まず、村では約1,800人いらっしゃる高齢者の皆様、その次が基礎疾患のお持ちの方、その次が16歳以上の方となります。

國からの情報や指示が日々新しくある中、現在の情報では、一般の方向けに全国都道府県へ4月5日の週から少しづつ配布され、4月26日の週に全国の市町村へ1箱ずつ、この1箱につきましては975回、487人分が配布されるとのことであります。

しかし、その後の配布の予定は明らかでなく、ただ6月末までに優先接種とされる高齢者分、村では約1,800人分のワクチンを配布するということであります。

村では、現在、中高医師会や村内医療機関と接種体制を整えるべく調整を行っています。

16歳以上の村民全員約4,000人を対象に2回接種を行うという非常に大規模な取り組みとなることから、接種を行う医療従事者の皆様はもちろん、接種対象者の皆様にも何かとご協力いただくことになりますが、接種を希望される方へスムーズに接種できますよう、今後も体制を整えていく予定であります。

議長（萩原由一　君）

山浦　登　君。

（「はい、議長。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

村の対応姿勢の事例として1つに広報自然劇場木島平1月号に掲載された持続化給付金の制度案内があります。

「持続化給付金の不正受給は、犯罪です」。本当に制度利用を促しているのか、疑いたくなりますが。事実、農民連が主催して村で給付金説明会を開催し、大勢が給付を受けました。不正受給になるのは不安だということで申請をためらっている人もいたと聞いております。もちろん法治国家ですので、不正受給は罰せられるのは当然のことですが、それを前面に出して給付申請の案内をすることは、村民の受給権、申請意欲を削ぐものとなりはしないでしょうか。

事例2として 先日の予算決算委員会において今全国で生活保護申請が増加しており、木島平村ではどうか、と質問したところ、生活保護の申請者はなかったが、数人から問い合わせがあった、そのような返答がありました。その後、その方からの問い合わせがないとの答弁がありました。村に電話をして満足したとか、問題が解決したということでは決してないと思います。生活保護申請は苦しい生活で必要に迫られても申請をためらう人がいると言われています。

それは扶養照会により、親、兄弟、孫にも照会されて自分の今の状態を知られてしまうのが耐えられないということからです。これは、厚生労働大臣が、扶養照会は義務ではないという答弁をされています。このように生活に困窮をきたしている人が国や村の支援を受けること、公助を受けることは大きな勇気がいるということです。

事例3としては、3月9日付けの信濃毎日新聞に新型コロナで家計悪化、「県内ひとり親世帯の半数近く月収10万円未満」と報じていました。木島平村も例外ではないと思います。観光に携わる宿泊の皆さんも緊急事態宣言、外出自粛により収益が大きく落ち込んだと言われています。

コロナの影響を把握するためにさらに踏み込んだ対応が必要と考えます。

生活に困難を抱えている人に思いをめぐらせ、その人の立場に立ち、現状をしっかりと把握し対応をすることが必要と考えます。このような温かく血の通う村政の姿勢からこそ村民が信頼を寄せる村になるはずです。

考え方をお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

山浦議員の再質問にお答えいたします。

主に事例になるかと思います。

生活保護申請につきましては、先ほど山浦議員の方から話がありましたように、今年度新たに申請に至ったケースはありませんでしたが、申請に係る相談は何件かありました。

コロナの影響で収入が減って不安になり、相談に来られました。収入は減少しましたが、働いておられましてある程度の収入があるとか、貯金があるとか、その段階では申請には至りませんでした。その中で、例えば貯金が少なくなってきたら、その時になつたら相談してほしいとお伝えしております。

相談に来られた方については、村でも見守っておりますが、民生委員さんにおつなぎし、定

期的に見守っていただいております。

先ほども申し上げましたが、生活資金にお困りの方については社協で行っている緊急小口資金等の周知を、失業などの就労に係ることは生活就労支援センターまいさぽ飯山につなぐなど、困難ケースについては関係者による支援会議で、全体で支援するなど行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

私の方から国の持続化給付金の不正受給の広報の件ということでありましたので、そちらについてご説明をいたします。

国では丁度そのころ、全国で相次いで架空の事業を作つて申請したとか、各月の売り上げを偽って申請したといった事例が相次ぎまして、国からも啓発があった次第であります。

国ではまた、農業を含む季節性の事業者向けにも売り上げ減少が事業の要件に合わない申請は不正受給ですといったお知らせもされておりました。

村としては事業を申請出来るのはあくまでもコロナの影響で売り上げ減少がある方ということでご説明をさせていただきましたので、申請を抑制するような意図はございませんでしたので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、コロナの影響を把握するためにさらに踏み込んだ対応が必要とのことですけれども、宿泊業や飲食業を中心に多くの事業者の方々にとって大変厳しい状況が続いております。すべての事業者の方々にご満足いただける支援策というのは大変難しく感じております。同じ業種でも売り上げの減少率が大きく異なっているといった実情もございます。議員ご指摘の件も含めて今後事業検討をしていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい、議長。」の声あり）

2. 一般質問に対する答弁と対応について

2番 山浦 登 議員

続きましては、「一般質問に対する村の答弁とその対応について」質問いたします。

昨年の9月議会において一般質問に対する村の答弁とその対応について質問いたしました。

その内容は「検討するとの答弁がみられるが、村民の切実な要求や提案を質問するので、できるだけ早い時期に検討結果の回答をして欲しい。その場で即答出来ない場合は、いつまでに回答するとの期限を答弁に加えてほしい」との質問に対し、総務課長より「質問の答弁において、その場で即答できないものもある。検討するという答弁については、その検討の経緯や結果を早めに伝えるようにする」との回答がなされました。

改善されたと思っていたところ村民から、次の声が寄せられました。これは村の広報誌「自然劇場きじまだいら」に掲載している議会だよりを、より読み易くするためのモニター制度が議会だより編集委員会にありますが、そこへ1人のモニターの方から寄せられたものです。

原文のまま述べてみます。

「質問に対する答弁内容の進捗状況を確認してほしい」、「多くの質問が抽象的な質問のため、

検討する、努める、していきたいとの具体性のない答弁に終始している。いつまでに、何を、どのようにしていくかを明確にする質問をしていただきたい」、「答弁がどちらともとれるような内容である。具体的な答弁をしてほしい」、「5W1H、誰が、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように、で答弁していただきたい。また、その後、行政がどのように変わったかを知りたい」、「委員会の意見に対する村の対応がその場しのぎの言葉に見える。また、紙面で公表するからには、いつまでに何をやるのかを明確にすべきではないか」。

この1村民の感想・意見は、私もまったく同感であります。このような声が寄せられるのは、村政に対する高い関心と期待の表れであります。議員の質問方法・内容については議員の立場で改善に努めたいと思います。また、村の答弁の改善をぜひお願いしたいと思います。より、村民に分かり易い議会・審議内容にしていく必要があると考えます。

この村民の率直な要望意見に対し、どのように改善・対応されるか、伺います。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

山浦議員の一般質問に対するご質問ですが、一般質問に対する答弁についてでは、できる限り具体的に行うよう考えております。

しかし、その場で即答できないご質問、特に再質問、再々質問等へ新たな質問提案等あった場合、その確認及び関係者との協議等に時間を要する場合もあります。そのような場合には、今後も、「検討」といったような表現をさせていただくこともご理解いただきたいと思います。

今後の改善について総務課長に説明をさせます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

村長の答弁に補足して、ご説明いたします。

検討の経緯や結果の報告などこれまで説明不足の点があったかと思います。これに関しては検討に要する時間等、それぞれ異なりますが、経緯や結果については議会全員協議会などでご説明し、説明不足にならないよう心掛けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

検討結果の報告は、経緯や結果について説明し、説明不足にならないよう心掛けたいとのこと

ですが、そこで検討結果の報告の期限を明示していただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再質問についてお答えいたします。

検討結果等がまとまり、報告できるものについては、順次対応していきたいと思います。

議会については、年間4回の定例会や議会全員協議会がありますので、報告や協議をさせていただく場として考えていますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい、議長。」の声あり）

3. 令和3年度予算について

2番 山浦 登 議員

3点目の質問をいたします。

「令和3年度予算について」。

令和3年度の予算について6点に渡って質問いたします。

1点目は、一般会計予算総額33億8,700万円で、前年当初予算比較で2億6,400万円、率で7.2%減となっています。各項目で前年度に比較して増減ありますが、減額の大きな要因は何でしょうか。

2番目、歳入では、収入全体の50.2%を占める地方交付税は、増額の算定に用いる数値に増額の要素があるため、前年度より5,420万円増額を見込み、17億円を計上していると書かれておりますが、増額の要素について説明をお願いします。

3番目、歳入の村税では、新型コロナウイルスの影響と固定資産評価替えにより前年度より1,630万円減の総額3億8,268万円、予算全体に占める割合は11.3%であります。新型コロナウイルスの影響を村民から考えると収入減、村から考えると税収減であります。この村の経済や村民の暮らしに及ぼしたコロナの影響をどのように考えるか、お答え願います。

4点目、国民健康保険特別会計が前年度比2,180万円、3.9%減額とされておりますが、この要因を教えていただきたい。

5番目、上下水道会計の法非適用の3会計が、今年度から法適用会計へ移行するための事務支援業務委託を実施することから、下水道・農業集落排水事業・簡易水道の3事業特別会計が3,087万円増額しています。下水道事業・農業集落排水事業については、令和2年度から公益財団法人長野県水道公社と統合一括管理方式の業務委託協定を結び、維持管理を進め、委託の成果が1年目から1,000万円以上の費用削減となり成果が上がっているとの報告がありました。法適用会計への移行と水道公社の業務委託協定とは関連があるのかどうか、お願ひします。

6点目、今年度各種基金より3億1,800万円、各種事業に充当されますが、令和3年度の基金残高見込み額は21億4,700万円であります。令和30年の基金残高は29億円から年々減少しています。この基金の減少の推移をどのように考えるか。今後計画されている公

共施設の統廃合と老朽化対策では平成29年「木島平村公共施設等総合管理計画」を策定しており、当該計画によれば、現存するすべての施設を維持、更新を迎えた時に建て替えを実施した場合、更新などに必要な費用は今後40年間で年平均4.8億円必要と試算されています。全施設の更新にはならないとしても、相当額が必要とされているわけです。また、下水道等のインフラの整備更新もあり、財政面の備えは十分でしょうか。

以上6点に渡って質問いたします。

議長（萩原由一君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博君」登壇）

村長（日臺正博君）

山浦議員の令和3年度予算についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度については、当面、新型コロナウイルス対策を最優先に進めることになると考えております。大きなハード事業も完了し、予算規模は前年比減となりましたが、各議員のからもご指摘いただいているとおり、財源不足分については基金からの繰入れを計画しております。コロナ禍において、大幅な事務事業の見直しは困難な状況ですが、今後も公共施設の維持管理と財政運営を適切に進めてまいりたいと考えております。

令和3年度の予算の各ご質問については、それぞれの担当課長に説明をさせます。

議長（萩原由一君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人君」登壇）

総務課長（丸山寛人君）

村長の答弁に補足して、私の方から4点についてお答えしたいと思います。

まず1点目の、一般会計予算総額の減額の大きな要因について、でございますが、令和2年度に実施いたしました、ディサービスセンターの建設に伴う村社協への補助金1億円、北信広域連合「老人ホームてるさと」の建設分担金7,771万2千円、それから、役場周辺整備事業として8,297万6千円がそれぞれ令和2年度において事業完了したことによるのが、大きな要因でございます。

次に、2点目の歳入における地方交付税の増額の要素でございます。

令和2年度から、普通交付税の算定項目に、人口、人口減少率、人口密度において算定される地域社会再生事業が追加されております。

令和2年度決算では6,100万円程度を配分見込みとしていますので、令和3年度においても同額相当の5,500万円程度を見込んだことが地方交付税増額の主な要因でございます。3点目の、コロナの影響でございますが、村では、新型コロナウイルスによる減収への影響を、リーマンショック後の平成21年度を参考に減少を見込みました。リーマンショックより昨年からの新型コロナウイルスの影響のほうが大きいと考えておりますが、各種支援策も実施されている状況から推計した減収を見込みました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、観光業、飲食業をはじめ、農業や製造業にまで、大変大きな影響が出ております。

経済だけでなく、各種事業や行事等の中止や自粛により、地域における交流の場も激減して

いる状況でございます。

6点目の、基金の減少の推移と財政の備えについて、でございますが、村の基金の状況及び公共施設管理計画については、議員ご指摘のとおりと考えております。基金については、将来に備えて適切に管理維持されるべきと考えております。

維持管理を継続する上で特定財源がなく、財政負担となっている公共施設については、必要性や効果など検証し、施設の廃止を含めて今後方針決定をするとともに、村民生活に必要不可欠な施設については、適切かつ効率的に維持管理更新を進めていきたいと考えています。

将来への備えとして、基金の減少を止めることができると考えていますし、そのために、事業の廃止も含めて事務事業の見直しを継続してまいりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

山㟢民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山㟢真澄 君」登壇）

民生課長（山㟢真澄 君）

私の方から4の国民健康保険特別会計の減額の要因ということでお願いいたします。

国民健康保険特別会計の前年度対比2, 180万円、3.9%減額の要因については、主に被保険者の方が病院等にかかった時に病院窓口で支払う自己負担、3割の方なら残りの7割を公費で負担しております。

その公費の負担であります保険給付費の令和3年度予算を3億7, 835万8千円としまして、令和2年度当初予算の4億41万6千円に対して2, 205万8千円の減額計上としたためであります。

保険給付費については過去の傾向を考慮しまして計上しております、平成26年度の4億642万5千円をピークに年度ごとの増減はありますが、その後は3億7千万円から3億9千万円ほどの間で推移しております。

直近では、令和元年度の保険給付費決算額が3億6, 977万2千円、令和2年度の決算見込みが3億6, 869万2千円と横ばいと考えております、令和2年度についてはコロナ禍での受診控えによることもあります、また、平成30年度の決算額が3億9, 012万4千円であったことも考慮しまして計上しております。

なお、保険給付費の令和2年度決算見込みとの比較では令和3年度は約1, 000万円の増額としておりますので、よろしくお願いします。

今後も医療費の動向に注視しながら、健全な運営に努めてまいります。

議長（萩原由一 君）

竹原建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「竹原雄一 君」登壇）

建設課長（竹原雄一 君）

5番目のご質問にお答えいたします。

下水道特別会計の公営企業会計への移行と公益財団法人長野県下水道公社と村が締結いたしました総合一括管理方式の業務委託協定は、関連はございません。

公営企業会計への移行につきましては、平成31年1月25日付けの総務大臣通知等による要請に応えるものであります。

要請の趣旨は、公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められているためであるとのことであります。

令和5年度末までという移行期限を目指して準備作業を進めてまいります。

業務委託協定につきましては、下水道法等で在籍が義務付けられている下水道維持管理に必要な資格を有する技術者が本村にはいないため、技術者が多く在籍し、優れた実績を持つ県下水道公社との業務委託協定を締結し、維持管理業務を委託しております。これは、法令が求めている条件を満たすために行ったものでございます。

以上でございます。

議長（萩原由一　君）

山浦　登　君。

（「はい、議長。」の声あり）

再質問

2番 山浦　登　議員

再質問いたします。まず、1と3ですが、コロナの影響について、観光業及び飲食業をはじめ、農業や製造業にまで、大きな影響がでていることにより村民所得が減収していると現状を分析しています。

今年度、新型コロナウイルス対策事業、国の3次補正分を見ると、持続化給付金、事業展開補助金等コロナによる直接支援が60%に対して、村施設のトイレ水洗化、若者センター床張り替え等、補助対象目的には合致しているが、緊急性が乏しく、コロナの影響とも思われない事業が計画されています。

村民が本当に村の支援で助かったと実感できるよう新型コロナウイルス対策事業を精査していただきたい。

また、国の交付金9,604万円に対して村一般財源から3,000万円相当充当されるとの資金計画ですが、本年度、一般会計予算総額は、前年度比で2億6,400万円の減ということですので、この時こそ村民支援生活補償の充実の事業のために手厚い予算が必要と考えます。例えば、持続化給付金、事業展開補助金の増額、全村民に商品券やプレミアム付き商品券の発行など支援が実感出来る施策を講じることが重要です。考えていただきたいと思います。

4についてですが、今年度は令和2年度の予算との比較とコロナ禍での受診控えの要因により、前年度予算に比べ2,180万円減となっていますが、国民健康保険を取り巻く情勢は、保険料引き上げの材料が目白押しです。

2018年の都道府県を国保財政の責任主体とする国保の都道府県化の実施、公費の独自繰入れの削減廃止。国保料を都道府県が市町村ごとに算定する標準保険料率に合わせること、都道府県単位で統一することを求めています。このように政府の制度改定や地方自治体への指導の強化は、今後必ず国保料引上げにつながります。現在でも保険料が高いと感じている村民が多い中で、健康と命を守り国保制度を守るために今何が必要か、国保の現状と将来をどのように考えているか、伺いたいと思います。

5、6についてですが、公共施設個別計画では、令和3年から7年までの5か年で維持管理費が36億1,500万円と試算されています。特に事業規模の大きい下水道の個別計画では、各施設、浄化センターやグリーンピア糠塚、馬曲、高社簡易水道等においては13億1,500万円を予算化しています。将来施設の維持管理と更新に多額の予算が必要となります。確かな財源に裏付けられた綿密な計画を早めに立案していくことが重要であると考えます。この点について伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

山浦議員の再質問の中で、1と3で村民生活補償のための商品券など支援が実感できる対策をということでございます。

3年度事業につきましては現在検討中でございますけれども、内閣府の事務連絡で示された第3次補正予算の地方創生臨時交付金の取り扱いについての中に、今回新たにポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に向けた事業について追加拡充をされております。

商品券といったご意見もございましたが、村としましては現在持続化給付金のような事業者への補償的な事業と併せて、事業展開補助金や今後の経済循環につなげられる事業を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

山浦議員の再質問にお答えいたします。4番に係る件であります。

国民健康保険制度につきましては、被保険者の年齢構成が高く医療水準が高い、所得水準が低く保険料の負担が重い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者、これは市町村になりますが、財政赤字の保険者も多く存在するという課題があります。この課題に対しまして、都道府県も市町村と共に保険者となり、都道府県が国保の財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のために市町村の担う事務の効率化、標準化、広域化の推進を図っています。その中で、長野県では令和9年度に向けて国保料水準を概ね第2次医療圏単位で集約することで個別市町村における高額な医療費の発生リスクによる保険料上昇要因を抑えることを目指しています。

木島平村の医療水準につきましては、県平均と同水準であります、2次医療圏であります、北信管内の平均より若干高い状況です。医療費水準は国保事業費納付金の算定に反映するため、木島平村のような小規模市町村にとっては高額疾病、病気です、高額医療の有無で年度間の事業費納付金が大きく変動してしまうこととなります。村の国保会計では被保険者が年々減少する中で、一人当たりの保険給付費は増えております。

安定的な財政運営や効率的な事業運営により安定的に国保制度を守るために市町村単位から2次医療圏単位、県的統一へと今後も検討していくことはやむを得ないことかと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

山浦議員からの再質問、5問目と6問目に関連したものについてお答えしたいと思います。

個別施設計画関連資料として、議会全協でお示しした内容については、事業費そのものについては実施計画をベースにして入れた金額でございます。

上下水道のみならず、維持管理費を含めて現在精査確認を進めております。

他でもご質問いただいておりますが、議員ご指摘のとおり、早期に方針決定し、個別施設計画の策定を進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい、議長。」の声あり）

4. 木島平スキー場と第三セクター木島平観光（株）の冬季の状況と今後について

2番 山浦 登 議員

4点目について質問いたします。

「第三セクター木島平観光の冬期の状況と今後について」です。

第三セクター木島平観光株式会社の動向は、村の産業や経済、村民の生活に大きな関連があり、村民の关心も高いわけですが、第三セクターといえども民間企業でありますので、村との関わりの範囲で2点に渡り質問いたします。

1点目、昨年新型コロナ感染症対策としての地方創生臨時交付金等を原資として、リフト代半額、宿泊費補助を行いましたが、今シーズンは、木島平スキー場の客の入りの状態はどうであったか。スキー場に関連する宿泊業はどうであったか。関係者の意見、反応はどうか、お聞きします。

2点目、まだ少し早いかもしれません、クロスプロジェクトと契約して長期的ビジョンで村全体の観光産業の再点検と見直し、改善に取り組んでいるわけでありますが、今シーズンの状況を踏まえ、景気の低迷、コロナ禍、スキーポートの減少等の状況下で現時点での木島平スキー場と第三セクター木島平観光株式会社の将来的展望、見通しを伺いたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

第三セクターに係るご質問であります。この冬のシーズンにつきましては、地方創生臨時交付金を活用し、早い段階から対策を検討して誘客においてもターゲットを絞った中で展開をしてまいりました。

スキー場については、地元の方々を中心に多くの方がご来場をいただくことができましたが、宿泊関係については、依然厳しい状況が続いております。

クロスプロジェクトグループとの連携につきましては、12月に包括連携協定を結び連携を進めているところでございます。

現在は、状況調査を進めながら、施設運営のアドバイスなどいただき進めております。今後さらに具体的に1年を通じた長期ビジョンを立てたいと考えております。

スキー場や第三セクターの展望についてということでありますが、ご存じのとおり改革担当を配置しまして、事業の継続をしていくよう進めているところであります。

スキー場や宿泊業関係者のご意見については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

スキー場の状況、また、関係者のご意見について申し上げます。

スキー場につきましては、2月末現在で一昨年、平成30年と比較いたしまして、利用者数で105%、4万115人のご利用をいただきました。

宿泊関係では、緊急事態宣言等の影響によりまして、年末年始以降も影響が続いており、大変厳しい状況となっております。

年末年始の宿泊調査では、一昨年を100%といたしますと、比較しまして、35%という状況になっております。

また、リフト券助成などの対策に対しては、宿泊・食堂事業者の方々からは反応、良いご意見をいただいていると認識しております。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

再質問いたします。

コロナ禍の厳しい状況の中で、平成30年度比で利用者が105%、宿泊者で35%は、スキー場関係者の努力とリフト宿泊支援も功を奏した結果ではないかと考えます。

しかし、宿泊者の激減は各施設の経営に大きな影響をもたらしていると思われます。対策に對しては、宿泊・食堂事業者の方の反応は良いと意見をいただいているとのことです、経営は非常に厳しいとの声も聽かれます。今シーズンは間もなく終了しますが、今後グリーンシーズンに向けて、どのような方向を目指して観光の活性化を図る計画か、また、クロスプロジェクトとの連携としての事業をどのように進められるか、伺います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

再質問の、今後グリーンシーズンに向けてと、どのような事業をということあります。

木島平観光株式会社につきましては、担当参事が経営改革を進めておりまして、やまびこの丘公園での花の充実ですか、新たな事業展開を図るため、検討をしていただいております。具体的な内容については、今後、役員会等社内で検討していただくということになっておりますけれども、次にクロスプロジェクトグループとの連携でございます。

具体的には今後になっておりますけれども、事業の状況把握をしていただいておりまして、

具体的事業のアドバイスをいただきながら鋭意事業検討を進めていただいております。村民の皆さんにおかれましてもぜひ施設に足を運んでいただき、ご意見をいただきながら良い施設になるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい、議長。」の声あり）

5. 今日の農業情勢と農業経営について

2番 山浦 登 議員

5点目の質問をいたします。

「今日の農業情勢と農業経営について」。

今日の農家の経営は大変厳しいものがあります。米の需要の減少、東日本の豊作、超過作付け、新型コロナの影響により、このままでは令和3年度米価は大幅に下落すると言われています。

また、令和3年度の米の生産数量目安値が決定され、コメの作付面積では367.4haと前年度比9.1haの減少となっています。

農協のみゆき営農センターへの令和2年度産米集荷のコシヒカリの品質は特Aが61.3%と前年の75.3%に対して14%も減少しています。気候変動、異常高温により、これまでになかった米の品質低下が進んでいます。

全国的には基幹的農業従事者の42%が70歳以上になり、農業者の減少は進み、耕作放棄地が広がり、生産基盤が弱体化して、先進諸国で最低の食料自給率は38%へと低下しています。

TPPの強行、輸入自由化の政策はますます農業経営を追い詰めています。

国連が、2019年から28年を家族農業の10年に設定し、家族農業、小規模農業への本格的な支援を呼びかけ、昨年暮れの総会で農民と農村で働く人々の権利宣言を採択しました。

国の農業政策は農家だけでなく木島平村、全村民の問題、地域経済の問題と言ってもよいと考えます。今日の情勢の下で農業経営をどのように支援発展させていくか、その方策と考えをお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

「今日の農業情勢と農業経営について」ということあります。

農業農村をめぐる課題は多く、農業者の減少や高齢化が進行する中でありますが、多面的な機能を持つ重要な枠割を担うため、次世代を担う人材確保のため、Iターン、Uターンによる新規就農者などの確保に対する支援策を展開していく必要があると考えております。

また、経営感覚に優れ、十分な所得が得られる中核的経営体の育成や、多様な労働力の確保による収益性の高い経営が展開されるとともに、新規就農者、女性農業者、定年帰納者など多様な担い手を育成していくことが重要と考えております。

また、米については品質の向上と高品質化によってブランド化を図り、また、収入の向上につなげていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

2番 山浦 登 議員

再質問いたします。

近年は、コロナ禍を回避するためのオンライン化、サテライトオフィス化、田園回帰と言われる都会から農村に移住し、集落の農業や地域づくりに参加する若者が増えていると言われています。

中小農家の役割を重視する国連の家族農業10年キャンペーンも行われています。国民のなかに価値観の変化が生まれ、人間らしい働き方や暮らし方を農業や農村に求める若者が一定数いることの表れではないかと思います。

今日の農村に关心が向けられている時代に、村や農協が一体となってより一層農業と地域発展の事業を進めていく必要があると考えますので、再度答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

山浦議員の再質問にお答えをいたします。

村や農協が一体となって、より一層農業と地域発展の事業を進めていく必要があるというご指摘でございます。国連家族農業の10年という話がありました。この中に農村地域の開発と持続可能な農業に対する資源の投入や小規模農家、特に女性農業者への支援がとりわけ農民の生活を改善し、すべての形態の貧困を終わらせるカギとなっていますという言葉もございます。木島平村におきましても今お話がありましたようにコメの生産の問題ですとか、大規模化の問題等もございます。やはり村と農協、さらに連携しまして多様な農家の育成に努めていかなければいけないと感じております。

また、この地域、積雪地帯でございますので、米はもちろんですけれども、米プラス野菜等複合経営も今後視野に入れながら小規模農家の育成も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、山浦 登 君の質問は終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時20分でお願いします。

（終了 午前11時09分）

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

(5番 丸山邦久 議員 登壇)

1. 消防団員の出動手当と組織編成について

5番 丸山邦久 議員

それでは通告に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず、消防団員の出動手当と組織編成について。

令和元年10月12日から13日にかけての19号台風災害に際して、避難所設営に係る人件費の補正が令和元年12月議会で示され、その総額が222万4千円ありました。金額の多さに驚いたんですが、その時どちらかと言えば飯山市に請求すべきではないかという方に頭がいっておりました。請求はしていただいたんですが。次の日、さっそくある村民からこう言われました、「たった一昼夜あんなにかかるんですね。」と。「災害の時ぐらいボランティアでできないのか」と私は言われました。でも国からお金がきているんで、特に手当として払うことについてなんら悪いことではないなと思いましたが、その時はたといました。昔、消防に出てた頃出動手当って確か1,000円ちょっとくらい。はたして、その責務の重さ、それとやってる作業、それと比較してこの222万4千円はかなり高額であると思いました。

今年の2月10日の信濃毎日新聞29面に「消防団員手当7,000円程度案」と題する記事の掲載がありました。それによると、国は消防団の出動手当を「1回7,000円」で算出しており、地方交付税で財政支援しているとありました。そこで伺います。

1番目、19号台風の際、村は消防団員にいくらの出動費を支払ったのか。

2番目、公務員に支払われた一般職手当222万4千円は何人に支払われたのか。手当の内訳、休日手当、深夜手当などを具体的に示してほしい。

3点目、公務員で消防団員の人には、どちらが支払われるのか。

4点目、公務員の手当と消防団員の出動手当の差は妥当と考えられるか。

以上、答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

少子高齢化や人口減少に伴い、消防団員の確保が大変困難な状況であります。団員の方の高齢化も課題となっています。

村としては、今後も消防団のご意見をお聞きしながら、団員の負担軽減や待遇改善に努めてまいりたいと考えています。

詳細な内容については総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

丸山議員の4点のご質問について村長の答弁に補足してお答えいたします。

まず、19号台風の際の消防団員への出動費についてでございます。

村では、出動した団員には、規程基づいて1人当たり1,200円を支払っております。対象とな

った団員数につきましては192名で、合計230,400円となっております。

なお、規程では、1回につき1,200円と記載されています。

次に、公務員に支払った一般職手当222万4千円の対象人数と手当の内訳についてでございます。公務員の手当につきましては、職員合計70名を対象に、休日の時間外勤務として計算した金額をそれぞれ支払っております。10月12日土曜日から13日日曜日の2日間を対象にしており、時間外勤務の時間の合計でございますが、休日の午前5時から夜10時までに支給対象時間の合計勤務時間につきましては595時間、休日の深夜でございますが、夜10時から朝5時までの支給対象時間の合計は、189時間となってございます。

また、金額の内訳についてでございますが、村の避難所運営担当職員として18人を対象に65万6,540円。それから飯山市避難所運営担当職員として、34人を対象に51万2,940円。災害及び施設管理担当職員として33人を対象に105万4,060円となっております。

なお、兼務職員は、15名でそれぞれ担当の勤務時間ごとに時間外勤務手当を計算してございます。

3点目の公務員で消防団への支払いについてでございます。公務員については、消防団員であっても災害対応や避難所運営などを優先することになっています。

ただし、部の幹部職、いわゆる正副部長の職にある消防団員については職員であっても消防を優先するように決めてございます。

19号台風の際は、2名が部の副部長の職にありました。公務ではなく消防団員として活動し、出動手当の支給対象となっています。

公務員の手当と消防団員の出動手当の差は妥当かと考えるかでございます。

消防団員の方へは非常勤の特別職として、報酬や出動手当が支給されています。

また、職員については給与条例に基づき、時間外勤務手当を支給しています。それぞれ従事業務の内容が異なることから、一概に比較は難しいと考えていますが、災害時における消防団員の手当では妥当であるとは考えてございません。災害時の初動については公務員であっても消防団員であっても大切な命を守ることを最優先に行動することに変わりはございません。

従いまして、訓練や常備消防体制のある火災を除き、消防団の災害時の消防団の出動手当の改善については、村長の答弁にもあったように今後消防団の意見をお聞きしながら改善を進めて参りたいと考えております。

ただし、消防団員に支払う団員報酬は、交付税の算定基準より多くしているため、交付税措置されている額より村の予算の方が多いということだけはご承知いただきたいと思います。

議長（萩原由一君）

丸山邦久君。

（「はい。」の声あり）

再質問

5番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をいたします。

先ほども答弁の中に村の避難所運営担当職員18名について、65万6,540円が支払われたと答弁がありました。一人あたりに計算すると36,474円。実に消防団員の30倍。これが妥当と言えるかどうか私は伺いたい。

それと、今、丸山総務課長が妥当とは言えないと答えられたが、ぜひその言葉を村長からもお聞きしたいと思ってます。特に今回の件に関しては、村長や総務課長を攻めているわけでもなんでもなくて、長い歴史の間でこういう制度ができあがってきたんだろうと思います。

しかし、こういう数字が出てきている以上、消防団員が納得して消防活動ができるような制度に改めていっていただきたいと私は考えています。ご答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

先ほど、丸山議員がおっしゃいましたが、長い間積み重ねてきた結果、近隣市町村とのバランス等も考えながら、額の決定をしてきたものであります。ただ、消防団員につきましては、固定としての団員報酬、退職団員での報奨金とさまざまであります。それら含めた中で待遇の改善を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問**5番 丸山邦久 議員**

それでは、再々質問をいたします。

先日、山ノ内町の町報を見ました。非常に大きな消防の改革をやられています。消防の出役を大幅に減らしています。ポンプ操法に至ってはもうやらない、ラッパ操法もやらない。ぜひ村長にもみていただきたいと思うのですが、村の消防団の負担を軽減するためにそういったことをお考えなのか、また、今の消防組織の再編成を考えていられるのかどうなのか。お答えをお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

再々質問にお答えします。

消防団の活動については、そもそも消防団が計画していることでございます。村の考え方より消防団の考え方方が優先すると思いますし、また、訓練等減らすことによっていざという時に災害を防いだり、消防団員の命を守る行動がしっかりできるのかどうかその辺も検討していく必要があると思います。

組織については、前々から平均年齢に差があることも承知しています。消防団の方にも組織の再編について促していかなければと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

2. タブレット端末の利用について**5番 丸山邦久 議員**

2点目の質問をいたします。

タブレット端末の利用について。令和2年12月議会の一般質問で既存端末90台の活用方法について質問をいたしました。さらに今回踏み込んで質問したいと思っております。

1番目、生涯学習（農村交流館）の20台とちっちゃな図書館の10台は具体的にどのような学習に使うことを想定しているのでしょうか。

2点目、生涯学習（農村交流館）の20台とちっちゃな図書館の10台のセキュリティ対策は大丈夫でしょうか。父兄の中には、心配をしている人もいるので丁寧な説明をお願いします。

3点目、小中学校の先生用に各30台と答えているが、小中学校にそんなに先生はいらっしゃいません。問い合わせたところ、現在は新規導入のタブレットが完全に機能していないので便利に使っていると答えられていますが、利用方法にあったソフトが備われば小学校15台、中学校19台を使用すれば足りるという話でした。余ったタブレットの活用方法はどのように考えておられますか。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

ご質問については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一 君）

高木生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（生涯学習課長「高木良男 君」登壇）

生涯学習課長（高木良男 君）

それでは、丸山議員の2点のご質問に対してお答えします。

まず、生涯学習（農村交流館）の20台とちっちゃな図書館10台の活用方法でございます。

ちっちゃな図書館へのタブレットの配置については、昨年10月16日に開催されました中学校子ども議会において生徒からの要望に対応する形で配置を決めさせていただきました。この背景には、小中学校のパソコン教室用に配置しておりましたタブレットが国のGIGAスクール構想事業が前倒しになったことで、GIGAスクール事業に対応できる1人1台パソコンの配置が必要となり、従前に配置していたタブレットを使用する必要性がなくなったことから、その一部を図書館と生涯学習の各種講座に活用していくことを決定したものです。

ご質問の要点については、生涯学習課（公民館）として、タブレットに慣れていただくための講習会をスタートに今後、次年度に向けて、公民館各種講座、学級、歴史講座、せっこ塾、人権センター事業等で幅広く活用していく予定です。

また、図書館での活用方法については、学習に必要な調べものや情報収集等に活用いただくことを目的にしています。具体的配置の時期については、小中学校のGIGAスクール用パソコンの生徒・児童が自ら行う初期設定が2月下旬によく終了いたしました。そのことから、タブレット端末の微調整を経て今月中に配置を計画しています。

なお、図書館のタブレット端末については、「タブレット端末利用規約」、具体的には利用制限時間でありますとか貸出条件等を定め運用して参ります。

2点目、セキュリティのご関係のご質問でございました。有害サイト等閲覧防止の観点からセキュリティ対策については、パスワード設定をしながら対応する予定ですし、人の目による監視も行って参ります。

また、タブレット使用における遵守事項として、メール・チャット・掲示板・SNS等への書き込み、ゲーム・電子商取引・有料サイトの閲覧、USBメモリ・フロッピーディスク・CD-ROM等ドライブの利用、持ち込み機器の接続、ソフトウェアのダウンロード・インストール、公共の場にふさわしくない内容をもつサイトの閲覧等については、厳禁の旨を掲示版等により周知徹底して参ります。

議長（萩原由一 君）

島崎子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（子育て支援課長「島崎かおり さん」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり さん）

それでは、丸山議員の小中学校の既存タブレットについて余ったタブレットの活用方法を考えてほしいというご質問にお答えします。

現在、小・中学校に令和元年～6年までリース契約中であります既存タブレット各30台を配置しています。今年度はGIGAスクール事業において、児童生徒の学習用タブレットパソコン336台を昨年の12月に購入いたしましたが、教師が使用する端末に関しては、新規調達はおこなわず既存タブレットの活用を図っていくことといたしました。

ご質問にございました「余ったタブレットの活用方法」でございますが、現在も児童生徒や先生方も新しいタブレットPCの取り扱いに慣れていただく移行期間でありますので、校内における教師用の他、当面の間は学習用タブレットPCの予備機としての活用を図って参りたいと考えています。

なお、将来的にタブレットに余りが生じた際は、学校内に限らず有効活用できるよう柔軟に対応して参りたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

5番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をいたします。

セキュリティ対策については一応取られているということなんですが、人の目による監視を行いますと答えられています。誰がその人にあたるのか。

それから、先ごろJAL、それからANAの顧客情報リストの流出がニュースになりました。少なくともこのタブレットより高いセキュリティ管理をされているのに突破されてしまっていますね。セキュリティとハッカーの技術はいたちごっこみたいなもので、常に革新をしていかなければならない。決して安心できるわけではないですね。そこで、特にお聞きしたい。問題が起きた時に責任を取るのは誰なのか。教育長と考えてよいのか。その2点をお伺いしたいです。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長（小林 弘 君）

ただ今の再質問にお答えします。先ほど、セキュリティの対策につきましては生涯学習課の高木課長から申し上げたとおりであります。しかし、子どもたちが不要な使い方をしないようにしっかりとG I G Aスクールのスクールソポーターが配置されています。それぞれの小中学校で研修をしていきたいと考えております。

また、責任につきましてはいうようなこともあります。教育委員会としてそういうことが起こらないように最善の対策を考えていきたいと考えています。以上です。

議長（萩原由一 君）

高木生涯学習課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(生涯学習課長「高木良男 君」登壇)

生涯学習課長（高木良男 君）

丸山議員からの再質問であります、人の目による監視と申し上げました一体誰がというお話でありますけれども、図書館司書を常駐しておりますので、図書館司書を中心に人の目による監視を行ってきたいと思っております。

それと、セキュリティのお話ありますけれども、今現状はパスワードを設定してセキュリティ対策をしていくということが実情ではありますけれども、当然パスワードというのは、一回知らしめることができれば、情報を入手できれば、そのパスワードで閲覧できるということになりますので、パスワードを頻繁に変えていくという対応が今後必要になろうかと思っています。現状ではセキュリティ対策としては以上申し上げた通りでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

再々質問

5番 丸山邦久 議員

再々質問をします。

今、「図書館司書が」とおっしゃいました。タブレットを監視するほかに図書館の業務もあるわけです。私は、現実的には無理だと思います。それでいいのかどうなのか。他にお考えがあるのか。

それからさっき責任問題についてなんとなくたらい回しみたいなお答えが返ってきましてけれども、やはり最終的に誰が責任をそれを持ってやるのか、これを決めておくのが最高のセキュリティではないかと思います。もう一度、ご答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり)
(教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長（小林 弘 君）

再々質問にお答えをいたします。

ちっちゃな図書館には、職員はおりますが、セキュリティーにつきましては一応管理はしていただきますが、教育委員会の管轄であります。教育委員会の長というのは教育長、私になっております。最終的には、私の責任になるのは言わずもがなというふうに考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

3. スキー場の今後について

5番 丸山邦久 議員

3点目の質問をいたします。

スキー場の今後について。

半年前の令和2年9月議会の一般質問で、山浦議員の質問に対して「第三セクターが時代の変化に対応できない。どの部分の指定管理を続けるのか、どの部分を分離するのか。これから指定管理そのものも含めて見直しをしていく必要がある。組織についても人事を含めて大幅に見直しをしていく必要があるだろうと考えている。」と答弁されています。これは、議事録から抜粋しておりますので、間違ひなくそう答えられます。

また、同じ9月議会において私の質問に対しては「すべての施設を指定管理という形で第三セクターが行うのがいいのか、それらを含めて早急に検討していきたい。また、スキー場の営業の継続、それからまた、第三セクターの改革、それについて責任をもって進めてまいりたい。」と答弁をされてます。

今、「大幅」という言葉が出てきましたが、一応説明させていただくと、数量、規模がなどの変動の開きが大きいことと国語辞書には出ております。「早急」極めて急ぐこと、至急と出ています。「責任」人が引き受けてなすべき任務、立場上、当然負わなければならない任務や義務。これが、私が調べた3つの意味であります。

今シーズンは、リフトの半額効果があつて大変にぎわっていますが、村長の答弁した「見直し」「検討」「改革」これが見えてきておりません。

そこで伺います。指定官営の見直しはどうなったのか。組織、人事の大幅な見直しはどうなったのか。第三セクターの改革はどうなったのか。今後のスキー場の営業は大丈夫なのでしょうか。村長の責任ある答弁をお願いしたい。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

スキー場の今後についてということに、答弁させていただきます。

指定管理の見直しについてですが、昨年度の寡雪やコロナ禍で経営に大きな影響を受けております。

これは、村のみならず、全世界で起こっている異常な状況です。特に観光産業は大きな打撃を受けており、現在もその状況が続いている。そんな中、他社への指定管理も考えられますが、非常に混乱している状況の中では、今その時期ではないと判断していますので、引き続き木島平観光株式会社

を指定管理者として事業を継続して参ります。

また、村の主な観光施設として公共性が高いと判断するスキー場と馬曲温泉については、管理に要する経費とする指定管理料を新たに設定して管理を継続していきたいと考えております。

また、組織についても現在第3セクター改革担当参事を配置し、改革を進めているところです。改革担当参事は、経営改革プランの作成や会社全体の意識改革、経営分析や資金調達、新規事業の展開など、村の意向も踏まえた中で多方面にわたる改革を進めていくところであります。ただし、これについては、改革の最中というふうにご理解いただきたいと思います。

今後、スキー場の営業は大丈夫かいうご質問ですが、村にとってスキー場運営そのこと自体が目的ではありません。そこから生まれる仕事や産業によって村が掛ける経費以上の経済効果を生み出し、村民の皆さんのが安定した雇用と生活を守ることが大きな目的として営業して参ります。

そのため今後、できるところから具体的な取組みをしていく予定です。状況等について改革担当参事の説明をさせます。

議長（萩原由一君）

小松改革担当参事。

（「はい、議長。」の声あり）

（参事「小松伸二郎君」登壇）

参事（小松伸二郎君）

村長の答弁に補足いたしまして、「今後のスキー場の営業は大丈夫なのか?」というご質問にお答えしたいと思います。

木島平スキー場は、昭和38年に開設され今年で58年目を迎えます。

木島平スキー場は冬季間の雇用の場として、また地域経済の中心的存在として、村の観光行政の一翼を担っております。

当時はスキー場の入込客も順調に推移しておりましたが、平成7年をピークに年々減少しており、加えて、自然災害や地球温暖化による寡雪、依然として猛威をふるう新型コロナウイルス等、スキー場運営につきましては非常に厳しい状況にあります。

また、ご存じのとおり、近隣には、野沢温泉スキー場、戸狩温泉スキー場、斑尾高原スキー場、志賀高原スキー場と全国でも名をはせたスキー場が数多く存在します。

こうしたブランド力、誘客力、そして収容力を兼ね備えた大型のスキー場に囲まれ、かつ、年々減少するスキー人口、予測不可能な寡雪、先の見えない新型コロナウイルスの中で存続していくかなければなりません。そのためには、牽引役・かじ取り役である観光行政と木島平観光振興局を中心しながら、木島平観光株式会社をはじめ、民宿・ペンション・ホテル・スキー学校・レンタルショップといった全てのスキー場関係者的一体的な取り組みが必要であることは言うまでもありません。

具体的には、今シーズン終了後、スキー場に関わる全ての関係者を一堂に会し、木島平スキー場の置かれている現状を認識し、今後の木島平スキー場のあり方について議論する検討会議を設けます。

減少するスキー人口、新型コロナウイルス、近隣に点在する大型のスキー場に対抗し存続していくためには、知恵と行動力と結束力を強め、全村民が総力戦で取り組む必要があると考えております。村民の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

議長（萩原由一君）

丸山邦久君。

（「はい。」の声あり）

再質問

5番 丸山邦久 議員

先ほど村長は、指定管理の見直しについて「大幅な管理方針の変更も予測されるが、今はその時期ではない」とおっしゃいました。まことにその通りだと思います。今はその時期ではない。私も同感です。ただ、私が「今、その時期ではない」というのは、もうとっくにやってなければならないという意味でその時期ではないです。村長の「その時期ではない」は、結論の先延ばしではないのですか。その点をまずお聞きしたいですね。

それと、いつまで現状から目をそらし続けるのですか。目の前で起きてる現状をみてくださいよ。6年前に私が「観光（株）をなんとかしなければいけないですよね。」と話したときに、あなたはすでにこうおっしゃってました。ある、コンサルタント会社と言ったどうか覚えてませんが、どのくらいで経営改革の指導をしてもらえるのか聞いたと。かなり多額の費用がかかる。つまり、あなたはその頃から問題点に気付いていた。だけど、何も有効な手立ては打ってこなかった。これ以上まだ現実から目を背けて、判断を遅らせるつもりですか。それが第1点目ですね。

それから、去年、リフト券に関する補助金7,000万。それから圧雪車の買取2,565万3千円。管理指定1,400万。家賃補助200万。ざっとみて、1億1,635万が公費から充当されています。さらに、先期の資金産高が7,074万4千円がこの5月末に4,807万8千円。実にキャッシュフローで2,266万6千円が目減りしているわけですね。合わせて合算すると、1億3,430万1千円。それにもう返せなくなつたと思われる8,000万の村からの融資ですね。緊急融資された8,000万。合わせると2億1,430万1千円。これがどこかいいてしまっている。これでいいんでしょうか。

また、今回の議案で1億円の債務保証について出されています。もうすでにそのうちの2,000万は使われている。でも調子で行くと、その8,000万も使われて、さらにここに8,000万上澄みになるのではないか。そろそろ目をお覚ましになってご決断をされた方が良いのではないか。もうその時期はとっくに過ぎていると私は思います。

さて、皆さんに情報としてお知らせします。戸狩と斑尾高原スキー場、この二つのスキー場は、飯山市から800万円のみの補助金で運営をされています。3日間のスキー料金無料キャンペーンを打たれたのは皆さんもご存じだと思いますが、この2つのスキー場は800万円だけなんですよ。なぜ、木島平スキー場はなんだかんだ言って1億3,400万、それに返せなくなった8,000万と2億1,400万ですよ。なんでそんなにかかるんですか。一番の理由は、経営者の能力ですよ。いつまで経っても判断しない。村から担当者を送るって言つてから、担当事が派遣された10月1日まで一体何ヵ月かかったんですか。議員の方が心配しちゃいましたよ。ほんとにやるんかなって。

参事に伺いたい。10月1日に参事として観光（株）に出向されましたが、10月1日は妥当でしたか。10月1日にいってすぐスキーシーズンは迫ってくる、本当に改革の手は打てたのか。それをお聞きしたい。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

木島平観光株式会社が、令和元年度までは債務超過の条件ではなかった。むしろ経常利益を計上していたということは、何回も申し上げた通りであります。もちろんその中でも、村の費用が入っていたり、そういうこともありました。ケースもがな困難な状況となつたという

ことは何回も申し上げた通りでございますし、今回こういった状況に立ったのは、一番大きな原因とすれば、新型コロナウイルスの感染拡大だというふうに認識をしております。これについては、木島平の観光に限らず、他の観光地でも大変苦労している厳しい状況ではないかと思います。

先ほど、村から多額の費用ということではあります、村とすれば、主には国からの地方創生臨時交付金を活用して、特にリフト代の割引等に向けてきましたわけではあります。これについても木島平観光のというよりは、木島平の大事な産業であるスキー産業を維持継続するための費用として出したものであります。それからまた、村から長期の貸付けをしておりますが、これについても観光（株）とすれば、返済をしていくことで、それを目標に頑張っているということであります。

丸山議員の言われているのが、最終的にスキー場経営を止めろということであるのか、その辺はなかなか分かりませんが。村とすれば、先ほど申し上げた通り、スキー場は村の大事な産業として、また雇用の場としてしっかりと将来も継続していきたい。もちろん、温暖化等によって雪がないと、もう継続絶対無理だという状況になればそれはまた別であります。現時点では、しっかりと継続していきたいと考えております。

それから、改革の時期がよかつたのかどうかということではありますが、実際、改革の方は会社の方でも手を付けておりましたが、村としてしっかりと村の方向性を捉えながら、やっていく、それが10月1日だったとご理解いただきたいと思います。

議長（萩原由一君）

丸山邦久君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

5番 丸山邦久 議員

それでは再々質問をいたします。

これも議事録に載っているなんですが、他の事業部門を会計を明確に分離し、リフト売り上げとそれに伴う臨時交付金は、スキー場運営に関わる経費のみに充当し、他の部門には充当しないようします。日暮村長の答弁です。これによるとですね、リフト売り上げと補助金はパノラマランドやそっちの方には使えない私には取るわけです。そうなってきますと、もうそろそろパノラマランドは運転資金は底をついてきている現状ではないのかなと、もしくはついてしまっている。さあ、どうされますか。運転資金がなくなつて営業を止められますか。責任ある答弁をお願いします。

それからですね、この間友達と話してて、ゾンビ企業という名前が出てきました。ダメな会社の総称だろうと私は思っていたのですが、経営が破綻しているにも関わらず銀行や政府機関

議長（萩原由一君）

ここで暫時休憩とします。

議長（萩原由一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博君」登壇）

村長（日臺正博 君）

村が入れたスキー場経営のための費用についてというご質問であります、決算出ておりませんので、はっきり何とも言えませんが、場合によれば一時的に全体的な中で流用という形になることもあるかもしれません、あくまでも会計はしっかり分けてそれぞれの部門で収益を上げていけるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で丸山邦久君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時でお願いします。

(終了 午後12時07分)

(再開 午後 1時00分)

議長（萩原由一 君）

4番 芳川修二 君。

(「はい、議長。4番。」の声あり)

(4番 芳川修二 議員 登壇)

1. 令和3年度施政方針について

4番 芳川修二 議員

発言が許されましたので、3点について質問を申し上げます。

まず、1点目の令和3年度施政方針についてということで質問申し上げます。

今議会で令和3年度の施政方針が示されました。施政方針は、新年度の事業展開、すなわち令和3年度でどのような目標に向けて、具体的な施策をどう展開するのか、それを表す極めて重要なものであると思います。

昨年12月議会で予算編成に関して質問をしましたが、順序はともかくとして、施政方針と予算編成は連動し、これから1年で具体的に何を実行していくのかそれを示すのが施政方針だと、そう考えます。

人口減少が続き、地域経済の疲弊が顕著な村にとって、これを打破するためには、それなりの新たな施策を考え、1年間それに向けて着実な1歩を積み重ねる、そういう必要があると思います。継続事業、これはともかくとしましても、新たに1年間で何をするか具体的なもののが少ないと感じました。

例えば、経営危機に瀕している第三セクターについて村はどう対応するのか。農村としての村の存続に重大な要素となる耕作放棄地対策。多発する災害への取り組み等々でございます。

令和3年度という1年間、村にとりまして喫緊の課題の対応等含めて、きわめて重要な1年間であるわけであります。これから1年間で何を目指して、どんな村にしていきたいのか。

施政方針の中で特に力を入れて行く施策、またそのほかに具体的なものがあつたら方向性の共有の意味でも力強く訴えるべきだと考えます。

答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

芳川議員の令和3年度の施政方針についてとご質問にお答えします。

施政方針の中でも申し上げましたが、残念ながら令和3年度はコロナ対策の中での村政運営となります。感染防止対策は勿論、疲弊した生活の支援、打撃を受けた産業経済への支援は当面必要と考えております。また4月から始める予定のワクチン接種については医療関係者などの協力を得て体制づくりを行い、スムーズに行いたいと考えておりますが、対象となる村民の皆さんのがんばり終わるのは、順調に行っても秋以降と予想しております。村民の皆さんのご協力をお願いいたします。

また、施政方針の中でも申し上げましたが、再生可能エネルギーの活用や省エネは一自治体としても取り組むべき課題だと考えております。国でもエネルギー政策の見直し、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとして様々な事業や民間や自治体などへの支援策を講じていくとしております。国レベル、県レベル、市町村レベル、そして個人レベルとそれぞれが果たす役割を考えるべきと思っております。村として当面、省エネや断熱化の支援などできることは限られますが、令和3年度中には専門家の意見などもいただきながら、村内の未活用資源の活用方法など研究するための会を作りたいと考えております。将来的には再生可能エネルギーなどは新たな産業や起業に結びつくこともできる可能性があると考えております。村とすれば、令和3年度を省エネ、そしてまた再生可能エネルギーの活用を図っていくそのための、令和3年度を元年として取り組んで、村の魅力につなげて、そしてまた村の産業等の新たな可能性を追求していきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

4番 芳川修二 議員

再質問を申し上げます。

施政方針これについては先ほどの質問で申し上げた通り、村政運営の基本方針、長期的な視点も含め来年度において具体的な施策をどう展開するのか、それを明確にする必要があると思います。今の答弁、コロナウイルス対策、それから力の入っていたのが再生可能エネルギーのスタートの元年だというような話をされていました。コロナ対策でウイルス、この対応というのは非常に重要であると、もちろん国を挙げてやっているわけでありますが、今答弁の中では疲弊した生活の支援、それから打撃を受けた産業経済の支援、そういうふうに述べておられましたけれども、あまり産業への支援のことが具体的に予算化されていない、利子補助等は判るわけですが、実態を把握しているのかどうか、そのことが非常に疑問であります。村内にもいくつかの業種があって、そしてこのコロナウイルスによる影響受けている業種がいくつかあるわけであります。宿泊業、旅行業、あるいは飲食店、こういう関係はですねテレビ報道等でなんとなく把握しているというふうには思いますけれども、それ以外かなり影響を受けている人たちがいるわけであります。例えば雇用も打ち切られたとか、あるいは福祉関係の仕事をしている方、あるいは中小企業でも観光関連の生産事業をしている人たち、そういう人たちもいるわけであります。あるいは国と違ってですね地元はたったこれだけの村で大した大きな産業もそうないわけでありますから、そういう中できちんときめ細かい調査をし、把握をし、かゆいところに手の届くようなそうした対策を打つべきだと思います。

そこで1点先ほど申し上げました、村内の実態をどの様な形で調査をおこなったか、あるいは

は把握をしたのか、そしてどんな配慮が必要なのか、1点はそのことについてお聞きをしたいと思います。

また、施政方針では、地域経済の活性化に対する取り組みが見当たらない。村長としてそういう必要があると感じているのでしょうかけれども、具体的にその取り組みに対する表現はなかったと。ある方がこういう指摘をされました。スキー場産業だけが地域経済対策ではない。いくらでも産業おこしの方法はあるんだと。やり方はあるんだと。こういうご指摘を受けたことがあります。スキー場の存続を否定する気は全くありませんけども、やはり新たな産業おこし、この取り組みを検討することが必要と考えております。あるいは、移住定住等も含め、たまたま入ってきた人たちがどこへ働きに行くのか。やはり産業があってこそ一つの自治体としての存続の価値があるわけであります。あるいは持続と発展の道があるわけであります。特に、6次産業化と農業の村ですから、6次産業化というのがテーマになると思うのですが、これは農産物の生産地である農村の産業を興す大きな切り口である。地域の資源を生かすという極めて有望な方策であると思います。それについて、村長はどうお考えか答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

最初の村民の生活をどういうふうに把握しているかということですが、民生関係の分野については先ほど民生課長の方から答弁いたしましたので、産業課についてはこの後産業課長に答弁させていきたいと思います。

スキー場関係、スキー場だけではなくて、村では持続給付金ということであらゆる事業者についての支援策をおこなってきました。それからまた、先ほども申し上げましたようにプレミアム商品券等については、村内の消費喚起ということを目的におこなってきたわけであります。そしてまた今、第3次の臨時交付金の活用方法を考えておりますが、その中でも農業等の支援の対象にしていきたいと、特に生産調整が厳しくなる状況等を踏まえて、その面でも支援をしていきたいと考えております。

それからまた、事業費的には今のところわざかですが、先ほど申し上げました再生可能エネルギー、省エネですね、その中で断熱化であったり、省エネ化住宅についてのそれらの取り組みについては、言ってみれば、これまでそうですが、観光でもない、飲食でもない、言ってみれば建築それに係わっている皆さん、言ってみれば消費喚起、経済対策にもつながっていくんだろうと考えております。これらの分野については将来的に伸ばしていきたいと考えておりますが、それについて、今年、先ほども申し上げた通り、どういう取り組みが効果があつて、どういう形で伸びていく可能性があるのか、そしてまた、その中で新たな産業が生まれる、そういうことも考えながら取り組んでいきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

ただ今の芳川議員の質問の件で、村長の答弁に補足をいたします。村内の状況についてどの

ような調査、また、今後どんな配慮をというご質問でございます。

村といたしまして、今年度村独自の対策といたしまして、国の持続化給付金と同様、第一次の持続化給付金、これは昨年1月から12月までの1年間の売り上げ減少があった事業者に対しての給付金の給付、そして、第2次の持続化給付金ということで6月から9月、夏の間に影響のあった事業者の方を中心に給付金を給付してきました。その中で、各事業者の皆様の影響というのが、ざっとですけれども、数字として出てきております。第一次、昨年1年間ということでございますけれども、宿泊事業者の方については、82.7%平均で売り上げが減少している。また、飲食業の方については、77.4%売り上げが減少している。そして、その他の事業者の方90件申請をいただきましたが、61.4%減少しているというような状況で、非常に大きな影響が出ております。また、二次の夏場の給付金の数字でございますけれども、宿泊事業者の方が85%、飲食業の皆様については44%、その他の事業者の方につきましては、57%ということで、いずれも平均の数字でございますけれども、非常に長きにわたって影響が続いているというような状況でございます。村としても、この数字が全てでございませんですけれども、第三次の対策といたしまして、やはりこの冬に影響が出ている事業者の皆さんを中心に、持続化給付金を対策として、今のところ想定をしております。また、今後に向けても、新たな事業展開に向けて事業を継続していくよう、補助金等検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

再々質問を申し上げます。

やはり具体的に調査をすることは必要だと私は言っているわけであります。村内にはそんなに数多くなく事業所があるわけであります。その中で、何人かのパートを使ったり、いろんな形で事業継続のためにご苦労されている事業者が、何軒かございます。そういう中であってですね、あるいは、国の持続化交付金は対前年度が50%落ちた場合、そういうふうになっておりますけれども、実は50%落つてしまったらその会社なんかは存続できないんですよ、一般的には。だから、例えば30、40とかいろんなことを含めてですね、その中でもらうもの、対応可能な範囲はあるでしょうから、その辺で調査をしながらしっかりときめ細かな対策を打っていただければと思います。やはり、村独自でどうしたらその人たちの事業を救うことができるのか、少しでも苦労を取り除いてあげることができるのか、やはり考えていただければと思います。

また、施政方針、冒頭の質問でも申し上げましたけれども、新年度予算の柱となる重要な意味を持つと申し上げました。実は私もこの施政方針を見て、具体的に展開されていくかどうかといったときに、非常に疑問を感じました。重要な施策が表現されていない。喫緊の課題でも触れていない。あるいは村の財政、基金を取り崩して1年ごとに苦しくなっているという状況をやはり、施政方針の中で示すべきだと。また、私ども議会から一般質問もそれぞれ申し上げております。そうゆう中ですね、そうしたものにこの施政方針、少しは村長として反映させようと、あるいは、議会からの提案に対して少しでも真摯に取り組もうと思われたのかどうか、それについてお聞きをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

再々質問にお答えいたします。

前段の村の状況を調べてということであります。それも、もちろんやっていきたいと思いま
すし、それからまた、第3次の臨時交付金の使い方については、先ほど議員からありました意見等を参考にしながら、組み立てをしていきたいと考えております。場合によれば、臨時交付金だけでは足りなくて、村の一般財源を投入する必要があるが、場面が出てくるかもしれません、また、ご理解をいただきたいと思います。

それからまた、施政方針全体についてであります。これについては先ほど申し上げました通り、再生可能エネルギーと言いましたが、村の新たな取り組みとして力を入れていきたいと
いうことあります。継続していく事業についても当然力を入れていかなければならない部分、それから、場合によれば事業の見直しをおこなわなければならない部分あるわけですが、
新たな取り組みとして、これから将来的に力を入れていきたい、そういう目玉としていきたい
と考えて編成させていただきましたので、ご理解いただきたいと思いますし、また、何かの機会に様々なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

2. 耕作放棄地対策について

4番 芳川修二 議員

それでは、2点目の耕作放棄地対策についてお伺いいたします。

昨年の12月議会で耕作放棄地対策について質問した際、村長からは、耕作放棄地対策について本当に重要な課題と考えている、が、費用対効果もあるというのも当然考えないといけない。できるところを整備して、誰がそれを管理して、管理する人がやはり収益を上げていかなければならぬ、そういう体制でないと、恒久的な農地の維持管理はできないと考えている、
そのようなことを念頭に置いて、対策を進めていきたいと、こういう答弁がありました。

この度の施政方針では、そばの特產品化による村内でのそば消費拡大にも取り組むとあった。

また、白ネギは評価が高まり、振興作物としてアスパラガス、ズッキーニ、キュウリとともに農家所得の向上と耕作放棄地の解消につながっているとあります。まあその通りでしょう。

そこで、そばについて、昨年19.4トン収穫があったと報告を受けておりますが、この量、答弁書では売る場所が確保されているというような答弁がありましたけれども、村内での消費、これについてどのような方策を持ちながら、取り組んでいかれるのか、お聞きをしたい。

また、白ネギ、アスパラガス、ズッキーニ、キュウリ、これを振興作物とするのは良いんですが、やはり村としてどのような方向で、もっと拡大するのかどうか、そういうことを含めて取り組みする方法、方向性をぜひ示してもらいたいと。補助金出すのは簡単ですけれど、それ以上に振興していくにはそれなりの方法等も必要だと思います。

また、担当課長からは、再生利用な農地について、再生できるところから進めていきたいと考えていると、そうせざるを得ないという状況があるというような答弁があつたんですが、来年度は、どこの圃場をどれくらい整備する計画でいるか、具体的な場所と面積はどのような計画か。全村に網をかけて調査をし、しっかりととした計画を作りながら着実に進めて行くべきと、

そういう提案を申し上げましたが、無理だと考えているのかどうか、答弁を求めます。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

耕作放棄地対策についてという、ご質問にお答えします。

そばの振興については、荒廃地防止対策として、手間のかからない作物として取り組んでおります。その産物を名水火口そばとして取り組んでまいりました。

農地については、そばを作ることで、ある程度管理ができ、耕作可能な状態で残すことにより、担い手の参入も可能になってくると思います。

また、特に課題となっている荒廃地については、条件の良くない農地であることや、米の需要減少により、今後は水田での畑作転換も課題となるのではと考えております。

議員ご指摘の、全村に網をかけた調査という話であります、たいへん大事な話だと思いますが、同時にたいへん大掛かりな仕事となります。農業委員会では毎年農地パトロールを行い、利用状況や荒廃の状況などを調査し、取りまとめております。その資料を活用し、費用対効果や誰が耕作するのかなど検討する必要があると思います。

議員がおっしゃる通り当面は、担い手の希望を聞きながら、再生可能なところから進めていきたいと考えております。

現在の状況について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

村長の答弁に補足をいたします。

まず、そばの件ですけれども、現状そばの販売形態は、玄そばでの流通業者への出荷ではなく、乾麺以外はほぼ全量製粉し、良質なそば粉の状態で特定の店舗への販売となっております。販売先は今のところ確保できている状況であります。

令和3年度販売計画でも、調布市の深大寺そば組合に加盟する店舗ですとか、村内消費や乾麺への加工、他地域への店舗への提供で販売先を確保しております。

また、そば打ち研究会の取り組みの強化ですとか充実も今後の課題となっておりますので、再度見直しが必要と考えております。

次に畑作振興作物についてですが、白ネギ、アスパラガス、ズッキーニ、きゅうりを中心には指定されている作物において、新規作付けと継続した取り組みの場合には、面積の拡大分について苗代等の助成を行っており、各農家の作目の転換や経営拡大の支援をJAと連携しながら、進めていきたいと考えております。

特に、白ネギについてはJAを含め産地化を推進しており、令和3年度では、新規生産者確保のため、村でもネギ専用の移植機と畝上機のレンタル事業を予定しています。

また、経営改善に向けた取組を行う生産者については、農業委員会と農業振興公社で中間管理事業を活用しながら農地確保を支援するとともに、専用機械の導入等についても、国庫補助

事業等の活用に向けて支援をおこなっていきたいと考えております。

農地再生についてですけれども、現状では、耕作地に隣接する未利用の農地について、簡易な整備で区画が良くなり、活用効率が増す場合を想定いたしまして、村単の簡易ほ場整備事業の直営施工による重機等のリース料に対する補助金を新たに設ける計画であります。

また、来年度、どこの圃場をというお話については、今のところ具体的に希望はございませんが、ある扱い手からは、一部地域の区画整理の希望を伺っております。今後、どのような事業が可能なのかを相談しながら、こういった取り組みがモデルケースになればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

4番 芳川修二 議員

再質問を申し上げます。

そばの耕作放棄地対策、そばを活用するというテーマは有効な方法であると、私も理解をしております。そういう方向と同時に、やはり、計画的でないと、ただ空いたところからやっていく。それでは虫食い状態等を含めてですね、どうなっていくか判らないという部分があります。優柔不断に対応することも大事ではありますけれども、やはり、今一番困ってくるのはですね、集落に近い所の畠地等も含めて、あるいは、ちょっとちっちゃな区画の畠等が、耕作放棄地化している。それを支えている人たちは高齢の方たちが、先祖から受け継いだ農地を荒らしてはいけないと、そんな思いで一生懸命で取り組んでいらっしゃるわけであります。ところが1年ごとに体力は衰え、作業はきついといつまで出来るのかなというのが実情だと思います。やはり、計画をつくり一刻も早く対応することが必要だと、先ほど村長の答弁で農業委員会等の対策のことは存じておりますけれども、ただ、そんなことをしているというだけで、耕作放棄地の拡大を止められるのか。残念ながらご努力もされている委員の皆さんいらっしゃいますけれども、もっとすごいスピードですね、例えば先ほど申し上げました高齢の方たち、今60歳代の人たちはまだ若い方なんですね。70、80の人たちが荒れないように取り組んでようあります。これをほっておいて10年経ったらどういうことになるか。木島平が田園地帯、農村がどんどん耕作放棄地が拡大して、そこに有害鳥獣等が多発する、あるいは景観等も含めて大変な状況になっていくと、農村としての木島平、存続が出来ないと、これまでもずっと申し上げてきました。以前ですね、村のシステムの中に土地改良係というのがありました。これは村長もご存じかと思いますけども、一つの係を専門部署として設けてですね、国の補助事業を入れる、補助事業を入れて全村調査をし、ここは、例えば区画を一つにしていく換地等の作業を含めてやってきたというような状況があります。これはですね、単に耕作者、その人たちが申し出たからではの話ではないんですね。やはり、土地改良係行政として、農政としてしっかりと係りながらこの団地をこういう風に作っていこう。地権者の同意を得よう。こういう作業をずっとしてきた結果として、今の農地が守られていると思います。やはり、大胆な発想をもってですね、調査具体的にしてですね、ここはどうするのか、例えば山に近い所は山に返す、あるいはその山の半分を使って、採草放牧地、牛や羊等あるんでしょうけれど、そういうものを放しながら、保全をしていく。その下段に先ほどから話がありましたが、そばの振興のほ場を作る、そばのほ場だと畠地を使いたい人たち、また、出てくるわけですよね。そのそばを今度は普通の畠の作物を、振興作物を作っていく、というようなふうに展開していくとですね、一旦調査してみれば、そういう経験もできますし、それが多少時間がかかるが、

何しようが、補助事業等を入れれば、決して無理なことではない、そういう風に考えております。

是非ですね一刻も早く全村の耕作放棄地、どこにどういう風に耕作放棄地があつて、こことここが一つにまとめられるんだ。あるいは、簡易的な小さな農道を作つたら、この土地を守れると、それで機械も入れれると、そんなようなことをですね全村調査を一刻も早くすべきだと思います。ぜひですね、今一歩を踏み出すことが、一刻も早く取り組むことが求められているわけであります。そういう意味を含めてですね、村長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

色々な再質問が出ましたが、最初の集落内の耕作放棄地についてであります、正直申し上げて中々担い手への流動化も難しい状況であると、そしてまた、尚且つ、現在の耕作者が高齢化してきている、大変大きな課題だと考えております。そのこともありますし、新規就農というか、定年帰農者であつたり、それからまた、空き家等を購入する際に一緒に農地も管理していただく、そんなような取り組みを進めていきたいということで、中々担い手であるとか、そういう方に貸していくのは難しいのかなと思います。そのことで、今、農機具の貸し出し、それからまた、慣れていない方への講習会等をおこないながら、主に宅地回りとの農地を管理していただく方を増やしていけばと考えております。

それからまた、本当に荒れてしまったところについては、山に返すことも必要だらうと思いますし、ただ、農地とその境目については、しっかりと対策を立てる必要があると思います。先ほど話がありました土地改良事業でありますが、これについては主に水田の土地改良事業をおこなってきましたが、その効果として現在も土地改良をおこなった水田等については、比較的というか、かなりしっかりと管理をされているんだと、その効果があったと感じておりますが、一方ではだんだんその面積が減ってきた、その背景にはやはり費用対効果、当時も国・県・村との補助もありましたが、最終的には農家負担もあったわけあります。それに対して、費用対効果が中々見込めない土地については中々圃場整備等が進めなかつたという現実があると思っております。先ほど申し上げました通り、今残っているのは主に多くは畠であります。で来るだけ経費を掛けずに利用できる状況にしていく、そのためにどういうことができるのか、それは場所ごとに違ってくると思いますが、先ほど担当課長の話にありました、それらのこの中で、モデルケースいくつか考えながら取り組んでいけばと思っております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

4番 芳川修二 議員

私が申し上げているのは、ただの農家の担い手を作るという意味だけではないんですね。このまま放って置いたら木島平の農村風景、農業も含めてですが、どんどん進んで荒廃していってしまう。そういう時に、村長、農業観光というような話もしていますけれども、農村を観光の資源にするというようなことも言っていますけれども、そういうことも成り立たなくなつ

てしまう訳です。費用対効果、これは農家にとってはそう簡単につながるはずはないです。是非ですね、例えば、関東農政局そういう所に行って、大規模な網をかけて何か良い方法がないのか、そういう相談をしてもらいたい。向こうも補助事業のプロでありますから、いろいろな方策をもってですね、それに応えてくれると思います。

それから、今出来るのはですね、私これまで国土調査をやった場所からやつたらどうかという話を提案しました。それは境界が今測量でいくらでも再現できる。ですから家の畠はもう荒れているから勝手にしてもらって良いよと、思われる方が大方だと想像いたします。しかも、国土調査かなりやぶに近い場所まで調査してあるわけあります。そして、登記をされている、昔みたいに全部一から測量して、境界を確定して、それで計画書を作つてというようなことも、実は省略出来てですね、あるいは、大きな機械を入れて、ちょっと平原に均すだけでよいと、そこに牧草を蒔いて羊を放す、牛を放す、そういうことをすれば、費用も掛からないのですよね。そういう風にしながら、やはり、この農村木島平というものをどうやって後世に伝えていくか、あるいは農業も含めて維持をしていくか、それは知恵を絞ればいくらでも方法はあると思います。既に、国土調査北部地区の方は完了し、中部に今入っているわけありますが、かなりな山手まで、調査をしてあるはずです。是非そういうことも含めてですね、費用をあまり掛けずに、対応したらいかがと思います。

また、最近の草刈り機もですね、非常に高性能の物が出てきた。ご存知のように堤防をですね、大きなキャタピラーの除草機が走っておりますが、あれ1台あるだけで、かなりの面積が一日で出来ちゃうんですね。かなりな斜面でも。これを1台入れて、そういうしっかりと耕作をできない場所は管理をしていくと、いうようなこともやはり抜本的に考えるべきではないかと思います。答弁を求めます。

議長（萩原由一君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博君」登壇）

村長（日臺正博君）

再々質問にお答えしますが、私の方からも当然村内の農地を担い手だけで管理するというのは無理だと考えております。やはり、先ほども申し上げた通り定年帰農であつたり、新規就農者であつたり、また、家庭菜園であつたり、様々な形で進めないとならないと考えております。そういう面で、先ほど申し上げたレンタル事業であるとか、講習会等それぞれありますが、また、いろんな方法等考えていくべきだと思います。

そしてまた、国土調査ということでありましたが、村としても国土調査が済んだところをなんとか簡単に経費を掛けずに、言ってみれば段差をなくすとか、畦畔を抜くとか、そういうような形での、整備ができないかということを考えながら、やってきているということあります。

また、先ほど頂きました内容等参考にしながら、いざれにしても荒廃農地についてはやはり、農村景観を本当に損なう、それをどういう風に管理していくかということですが、最終的にすべて村がというか行政が管理するんだとなると相当の経費が掛かると、いかに村民の皆さんのがそこに係わっていただく、そういう仕組みというか、そういう形にしていかないと、中々維持管理ができない、そういう実態についてはご存知だと思いますし、また、いろんなアイデアを探つていければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

3. 観光振興について

4番 芳川修二 議員

質問は2回までですから、もっともっとお聞きしたいのですが、ちょっとないようですから、次に移ります。観光振興について、質問申し上げます。

施政方針、観光面では、インバウンドがすぐに回復する状況にはないが、外国人を含めた観光客の受け入れ態勢を強化する必要がある。農村景観の資源化、山岳観光、スポーツイベントなど近隣市町村と連携した広域観光などによる通年観光を目指し、今は厳しいが、ポストコロナに乗り遅れないよう準備をするという施政方針がありました。

今、こういう状況ですから、コロナの終息これに向けて準備は重要だと思います。そのためにはどのような方向に向けて準備をするのか、具体的なもの、考えていること、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

新年度の予算で総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用して人材の登用を予定しております。これは、都市部の企業から社員を一定期間村に受入れて、そのノウハウや知見を活かして、地域独自の魅力や価値の向上を図るものであります。

業務の内容としましては、観光業務での地域のコンテンツ創出や、村の魅力を発掘・創出したり、各種の情報発信など、言ってみれば村が苦手とする分野を一緒にになって取り組んでいただくということにしています。

具体的な取組みについては、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい。」の声あり)

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、私の方からご説明をいたします。

昨年来コロナ禍で、観光面については各種イベントの中止や事業停止等活動が制限をされてきました。

今、村ではカヤの平高原の魅力発信として、カヤの平高原シャトル便の内容充実や、高社山を活用したトレイルランニングイベントの支援やアウトドア企業との連携が強い広域事業でおこなっておりますの「SEA TO SUMMIT」の開催など、通年観光につながるよう進めているところでございます。

先ほど村長の話にもありましたように、資源開発等のノウハウを持った企業と連携をして、地域おこし企業人という方を採用をさせていただき、一緒に活用を図っていきたいと考えております。

また、併せてまだ活用できていない資源、気づいていない資源もあると思いますので、その点についても、ノウハウと実績を持つ地域おこし企業人などとの連携も図りながら具体的なプラン作りを進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

4番 芳川修二 議員

今、答弁で地域おこし企業人を採用する、まあ、その事は良いことだと思います。ただ、来る方ですね、どれほどの能力を持っているか、あるいは、村の意向通り動くか、そういうことよりも、やはり村がですね主体的にどういう方向で、どうしたいんだと、そういう方向性を持った企業人を採用しないとですね、思いもよらない方向に行ってみたり、こんなはずではなかつたというような結果になってしまいます。それでは残念ですから、やはりその人材を生かすことも含めて、しっかり考えてもらうようない風に思います。

それから、重要なことで申し上げたいんですが、カヤの平の魅力発信という理由でシャトル便の運航をされているんです。それを充実すると言われました。実はですね、カヤの平というのは数年前に開発の話がありました。大手企業を入れたそういう開発をしようという話がありました。その時点では、水源の山であったり、あるいは、ああいう高原の場所に美しいブナの森があつたり、あるいは、豊かな自然環境、様々な草花が高原植物が咲き乱れるというような、村にとっては、大変な貴重な将来の資源だと私も含めてどこかの村民の皆さん考えていらっしゃると思います。

ネットで配信をされておりますカヤの平高原の本当の魅力、これを現した部分があるので、ちょっと申し上げます。上信越高原国立公園の一部で標高1,500m前後に広がる高原。樹齢200～300年のブナの原生林は日本一美しいブナの森と称賛されるほどです。また、それぞれ特徴が異なる二つの湿原があり、様々な高山植物が楽しめる、こういう風に表現されております。そこを観光利用したいという地元の気持ちも、実は私も含めてあります。何とかこの森をですね、カヤの平を観光の資源として活用したいと思って、様々な実は取り組んできた経過があります。ここで森林セラピー、この指定に向けて私も係わって指定まで取りました。森林セラピーの拠点、確か拠点の資格を取って発信をしてみました。それを実行した結果、実は地元への経済的な効果、メリットと言いますか、そういうものがほとんど見つかなくなってしまったんですね。例えば、バスで来た人たちが案内所で止まる、今はきっとシャトル便もそうでしょうけれど、案内所で止まってそこには大勢のいろんな人たちが乗っているわけあります。そこで牧場を見て、あー高原の牧場の風景だと、こういうのは何処にもあるねって、それで、場合によってはお酒を飲んでいる方もいらっしゃいますし、同時に丁度脇にトイレがあるからそこを使っていこうと、実は金の落ちる場所がほとんどない、ロッジに泊まても、泊まる人は立派なものが、中々そこまでいかないプランがあります。同時に、そのトイレは自然蒸散式まだやっているんだな。一日のキャパがあってですね、それを超えると使えなくなっちゃうんですよね。そうするとまた、その処理の能力を上げんじやいけないと、こんなような課題がありました。それから、やはり致命的なのは里から30分車で行かなければならぬ。実は、森林セラピーで成功している事例っていうのは、宿から自然環境が近いところにある人たちです。この30分車に乗っていくだけで、着いたとたんに車酔いしている人たちがいる。あるいは、バスのすれ違いで大変な苦労をしている。実際にバスが転落したこともあります。けが人も大勢出たと、そんなような事故もあった。そういうことが村にですね、単に人

を大勢いれて経済効果のないものを村としてなんで取り組むのか、こういう風になります。そういう中で、やはり素晴らしい木島平の、カヤの平という場所があるんだ、それを村が大事にしているんだと、同時にそこへ来る人達はそういう自然を愛する人たちとか、そういう特化した人たちに来てもらって、村の発信の場所にしようというようなこともあるって、実は大勢皆さんといろんな議論をしながら、そういう場所にし、例えば、教育の場であったり、あるいは芸術の場であったり、自然科学の場であったり、そういう出会いの場所にしようと、そしてそのカヤの平を大事にしてくれる人たちを対象とした村の取り組みにしたらどうかと、いうようなことで方向性を付けてきた経過があります。林道を改良するなんてことはとても費用も掛かりますし、あるいは、費用対効果が先ほどから言ってますけれども、そんなことは全く見込めないわけあります。事故が起きたらそれこそ大変、そういうこともあるので、カヤの平のシャトル便等はしっかりと慎重に考えるべきである、そのように思います。

また、現在村にですね、保健観光施設一杯あるんですよ。馬曲温泉、スキー場、それからにこにこファーム、望郷にこにこファーム、やまびこの丘公園、それからサッカーグラウンド。そういう受け入れるキャパを持った観光施設が一杯あるんですよね。じゃあそれをどういう風に活用するかっていうのがやはりこれから地についた観光行政だと思います。実は、調布市、今、人口ですね、23万7千とこういう数字があります。調布の人たちと姉妹都市を結んで、盟約を結んで交流クラブを作ったり、あるいは、木島平出身のふるさと応援団、こういうのも作ったりしてきました。交流型の観光を目指すという視点で、そういうことも含めて進めてきたわけでありますから、調布の周辺には府中市、稲城市、三鷹市、狛江市、大変な人口があるわけですね。こういうとこと調布市の皆さんはお付き合いをされている。どこまでエリアにするかということはともかくとして、やはりそういう交流拠点をですね中心に観光振興を図っていくべきだと思います。

また、その他袋井市、それから板橋区、これらはですね今年も観光振興の予算の中に出張旅費まであるんだよね。それをただ行ってくるだけでは意味がない。やはり、そこを交流拠点と位置付けて、観光客、村へ呼び込むそういう仕組みを少しずつ組み立てることが必要ではないか。それから、6つの大学と、早稲田大学等をはじめとしてですね、6つの大学と連携を結んでいる。こういうある程度交流人口が見込めるところとのパイプをですね太くしながら、例えばスキークラブを、大学からスキークラブをぜひ木島平へ来いよと、いうような話も含めてですね、あるいは他のスポーツ、サッカーでも良いですよね。あるいは、アーチェリーでも良い。そういう人たちを今の受け入れられる施設があるわけです。農業体験もそうです。にこにこファームも、あるいは、親子でやまびこの丘公園、ここに来ることも良いです。あるいは、学習合宿みたいなものがあります。ゼミとかいろんなものがあります。そういうのが、例えば、パノラマランドに泊まることも含めてですね、そこを拡大していくだけで木島平の観光誘客充分に成り立つんではないかと。やはりですね、新たなことをやらなくちゃいけないという課題は一つありますけれども、今あるものを、受け入れる施設を活用してですね、しっかりとその一歩一歩交流人口を拡大していく、それが交流観光と思います。

是非こうした取り組みを、ただ行くだけではなくて、交流人口をどうやって掴むか。今ネットもあるわけでありますから、その中で、なんとかしていって広げていければ、無理やりまだ先の見えないような話を一生懸命で模索するより、話はもっと住民に直結接してあるのではないかと思います。

答弁をお願いします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

芳川議員のご質問というよりもむしろご提案かなと思います。それらについては、先ほど前段カヤの平の話がありましたが、カヤの平については、私も村のお大事な宝だと思っております。で、やはり、宝についてはしまっておくだけでは宝は価値がない。やはり多くの皆さんに訪れて見ていただきて、当然、自然環境を大事にするのは当然であります、見ていただきてそのことが村の宝として、村の魅力の向上につながっていく、そう考えていきたいと思います。

そんな中、姉妹都市であるとか、交流する大学等の関係、ご提案いただきましたが、先ほど話がありました、ただあるだけでは経済的な効果がないということであるわけだと思いますが、やはり、交流人口、関係人口そしてまた、もっと深い、いってみれば経済的な効果を生み出すような関係人口ですかね、そういうものにつなげていきたいと思います。

今、頂きましたアドバイス等を参考にさせていただきたいと思います。

議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

再々質問

4番 芳川修二 議員

再々質問を申し上げます。

ちょっと後段の方で少し触れたのですが、今、ウェブ、インターネット、あるいはそうした技術がかなり進歩しているわけであります。実は、これはやってきたことで、ぜひやっていたいというのは、例えば、村長というのは良くトップセールスと言われますけれど、トップセールスというのは、どこの偉い人がかなり会いたくないといつても会わなければならないような、そういう看板を持っているわけです。どこかの一流企業のお偉方と会いたいという話も含めてですね、それは村長の肩書で行けば会えるのです。例えば、どこかの大学の学長に会える、あるいは、大手企業の社長と会える。部長と会える。村でこういうことしたいんだと言えば懇談の機会を作ってくれるんだよね。先ほどネットの話をしましたけれども、実は、そういう人たちを毎日行っているわけにはいかないですから是非覚えてもらいたいと、木島平ということを頭の片隅に置いてもらいたい。そのため、帰ってきたらすぐメールでお礼状を送る、また、忘れられないうちに、また面白そうな話題を付けて、そういう人たちとつながっていく。都市にいてこの間来た村長だねって、1ヶ月もしたらまた来たぞと。あの大将だなと、忘れないでいてくれるんです。それでどうせ行くんなら木島平と、そういうつながりを折角なこういうネット社会ですから、十分に活用してですね作っていていただきたい。そういう意味で、やはり先般も質問申し上げましたいなか交流館というのは、そのために作った部分があります。

でも今は廃止されている。別に村長の直接の文章でなくていいから、帰ってきたら名刺をやって、これを送っておいてくださいと。まあ、1年に何人に会えるか。あるいは、例えば調布の市長にそういうことで誰かが書いたメールでも良いんですけど、送り付ける。知っている人は開いてくれる。そういう中で段々と交流人口を積み重ねていく。そういう手法もあるわけありますから、ぜひそんなことでですね、村に縁のある人たちをどんどんネットワーク化していくもらいたい。そんなふうに思います。それについて、ぜひ村長としての意見を、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

今回についても、ご質問というかアドバイスというか本当にありがたいことに受け止めております。おっしゃる通りだと思います。今回スキー場のリフト券の販売についても村と係わりのある企業、それからまたそこで活躍される皆さん等に連絡をしてぜひ木島平スキー場を使ってほしいというようなお願いをしたわけであります。そのルートからもかなりの多くの皆さんがスキー場を利用していただいたということで感謝を申し上げておりますが、それに限らず、いろいろ活躍されている皆さんとしっかりとコンタクトを取ったり、交流を深めながら、村をアピールしていく、そんなことを取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、芳川修二 君の質問は終わります。

(終了 午後 2時15分)

議長（萩原由一 君）

6番 勝山 卓 君。

(「はい、議長。6番。」の声あり)
(6番 勝山 卓 議員 登壇)

1. ファームス木島平のビジョンについて

6番 勝山 卓 議員

議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきます。最初の質問ですが、道の駅ファームス木島平のビジョンについてお伺いをしたいと思います。村では平成29年3月に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための、中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、村が所有する施設等の現状や施設全体の管理に関する基本計画、基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定されました。

この総合管理計画に基づきまして、本年度、村は個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、維持管理、更新等の対策の内容や実施時期、対策費用を定める個別施設計画の策定の年度としてきた訳であります。

先般2月24日の開催の議会全員協議会において、その公共施設個別計画の状況について示されたわけですが、その中で、道の駅ファームス木島平については、令和3年度に方針を決定するとし、実施計画にもありますが、維持管理費については令和3年度からの5年間で1億6,150万2千円の事業費が計上されているというところであります。

当施設は、平成27年5月1日開業して以来6年目が終了しようとしておりますが、その間、施設の運営方法や利活用など議論検討がされてきているわけであります。平成29年には、道の駅利活用検討委員会が設置をされ、当施設の在り方、賑わい等の創出について検討され、利活用検討結果報告書が提出されているわけであります。従前の事業が継続してきたという状況ではないかなと思います。

施設の効果的な有効活用と村民が期待する施設に生まれ変わるために、経営ビジョンが未だ

はっきり見えず、課題解決への抜本的改革方針が示されていない状況にあるんじゃないかなと思います。事業運営に対する危機感、緊張感、スピード感に疑問さえ感じられるわけであります。また、令和3年度の施政方針についても当施設については特に触れられておりません。

施設の運営方針が示されて初めて予算化されるべきでありますし、施設が有効活用に活かされず投資効果が見えないのでは、村民の理解は到底得られることはできないと、思っております。

当施設について村長の選挙公約にはですね、完全民営化で、村の財政負担を極力抑えます。それから、村民合意のもと活用を図りますとあるわけですが、当施設に対して、村民からは厳しい声が聞こえることも事実です。

こうした現状の中で選挙公約は果たされてきたかと思われるかどうか。合わせて今後についての考え方をお伺いしたいと思います。また現状の施設の状況についてお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一　君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博　君」登壇）

村長（日墓正博　君）

勝山議員のファームス木島平のビジョンについてということでお答えをいたします。

施設につきましては、老朽化など大きな課題がある中、運営方法や展開事業について様々な検討をしてまいりました。

ご質問の中でもありましたが、1期目は民間での運営ということで考えておりました。しかし当初は施設の安全性に問題があるということを承知しておりませんでした。その後、専門家の意見等を聞く中で、村として責任をもって貸出することができないと判断し、方針を変更したわけであります。貸し出しの問い合わせもありますが、現状を説明するとなかなか実行に結びつかない、そういう厳しい状況であります。活用のめどが立ち、改修する場合は過疎債の活用を考えております。場合によれば、補助金返還のタイミングも見ながら、問題の部分について解体することも検討しておりますが、その場合は、解体撤去費用と補助金、過疎債の返還は全て一般財源ということになります。

実施計画に出ております、維持管理費につきましてはあくまでも計画であります。実施の段階で予算を編成し、その際にまた議会、そして村民の皆さんに説明していかなければならぬと考えております。

いずれにしても、任期中の令和3年度には方針を決定してまいりたいと考えております。

具体的な進め方等について、様々お示しをしながら協議をしてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一　君）

勝山　卓　君。

（「はい。」の声あり）

再質問

6番 勝山　卓　議員

それでは再質問をお願いしたいと思います。

公約には村民の合意のもと、活用を図ります、とこうあるわけであります。村民の合意のもととは、どのように捉えて判断されるのか、お伺いしたいと思います。

それから2点目ですが、当施設は存続を前提にですね計画はされておりますが、事業展開を

中止するという選択はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから3点目です。全ての事業施策に対して、ゴールポスト、事業方針等がぶれるということは問題であるわけであります。責任をとるという政治判断も必要だと思いますが、その点についてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

最初の村民の理解ということですが、それは言ってみれば建物本来の役割をしっかりと果たすことができる、そういう活用の目途が立ったということ、ある程度目途が立てばと考えております。

それから事業中止ということですが、先ほども申し上げました通りどうしてもその目途が立たなければ中止も考えざるを得ないということですが、その場合には先ほども申し上げました通り一般財源もかなり必要なるということで、これはかなり課題が大きいと、重いのではないかなと考えております。

そのあたりも含めて最終的には、私の判断ということになりますが、その前段とすれば、皆さん方としっかりと議論したうえでの判断になると考えております。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2. 老朽空き家対策について

6番 勝山 卓 議員

2点目、老朽空き家対策についてお伺いしたいと思います。

特に適切な管理が行われていない放置した老朽空き家対策についてお伺いしたいと思います。

国は、空き家対策の推進に関する特別措置法を定め、平成27年5月全面施行され、空き家の持ち主の責務が明確になったということです。全国的に空き家が増加傾向にあって、2033年には住宅のおよそ30%が空き家になるという予測がある民間の研究所がまとめています。多くの自治体が老朽化した空き家に悩まされていることも事実かと思います。

当村では、空き家対策については、木島平村空き家等適正管理に関する条例、木島平村空き家等適正管理に関する条例施行規則が平成27年に、木島平村空き家等対策協議会設置要綱が平成31年に施行され、またですね、地方創生の課題の一つにもなっている訳であります。

利用が定まっていない空き家の適正管理と利活用が課題なわけありますが、空き家対策は発生の抑制からだと思っています。特に適切な管理がされていない放置された老朽空き家は、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、地域の環境の悪化につながります。

空き家対策には状況に応じた一体的な取り組みが必要です。第一に適正な管理、発生予防であります。第二に再生と活用、村では、有効活用と移住定住を推進するために、再生それから活用可能な空き家の改修・取得するなど補助制度を設けたり、空き家バンク制度を設けて取組んでいる訳ですが、更に民間ビジネスへのアプローチなど幅広い利活用についての検討も必要だと思っているわけであります。第三に除却であります。一向に進まない管理不全の老朽化した危険な空き家の対応を村は今後どの様に取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

質問であります。

1点目、空き家の推移と状況ということです。それから、空き家バンク登録数、今までの空き家の取引実績、それから、空き家の管理責任はどこにあるのかということ。それから、特定空き家とは、どういうものを指すのか。お伺いをしたいと思います。

2点目、特定空き家等の判定委員会の構成とこれまでの判定状況についてですね、どうだったのか、お伺いをしたいと思います。

3点目、特定空き家の除却の進まない原因と課題は何かということであります。

4点目、特定空き家対策のこれまでの対応とこれからの取り組みをどう進めていくのか、考えをお伺いしたいと思います。

5点目、解体を後押しするような支援策の考えがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

6点目、放置されている空き家を村が代執行で撤去する内容はどういうものか、お願ひしたいと思います。

7点目、固定資産税等の住宅地特例除外について、説明をお願いしたいと思います。

以上、お願ひします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

勝山議員の空き家対策についてのご質問に、お答えいたします。

空き家問題については、相続等法的な課題や個人の財産管理に及ぶものでありますと認識しています。

村としては、できるところから解決に向けて取り組んでいるところですが、具体的な取組みについて、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

勝山議員の個々のご質問に対してご説明を申し上げます。

まず1つ目の、空き家の推移と状況についてということでございます。

まず、空き家の推移と状況ですが、平成30年度の調査では空き家の数が130件、令和元年度の調査では152件、今年度の調査では174件と年々増加をしている状況です。

そのうち、空き家バンクに登録していただいている物件については27件ありますと、公開しているものは土地も含めて14件となっております。

実際に取引された実績としては、平成27年度から、売買が16件、賃貸が3件となっています。

続いて空き家の管理責任はということになりますが、所有者及び相続人となります。仮に相続放棄した場合でも、相続人が決まるまでの間は元の相続人に管理責任が残るということで、民法第940条第1項に定められております。

次に、特定空き家とはということになりますが、空き家対策の推進に関する特別措置法第2

条2項によりますと、特定空き家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう、と定義されております。

続きまして、特定空き家等判定委員会の構成と判定状況でございます、

判定員会につきましては、村職員等で構成しております、委員長は副村長、副委員長に産業企画室長、委員は総務課長、民生課長、建設課長、産業課長で構成をしております。今まで、特定空き家等と認めた実績はございません。

3つ目でありますが、特定空き家等の除却の進まない原因と課題でございます。

一般的に特定空き家等の除却が進まない原因としましては、行政代執行及び略式代執行を行った際の費用回収の困難さが課題となっております。また、費用回収が進まない場合、個人の財産管理に公金を支出することの是非が問われることにもなります。また、最終的には行政が何とかしてくれるといった考えができてしまうといったことも危惧をされております。

4つ目でありますが、特定空き家等対策のこれまでの対応とこれからの取組みをどう進めるのかでございますが、現在村では、廃屋や倒壊が心配される空き家については、持ち主が亡くなっている等の場合は、兄弟の方や子どもさんなどの関係人に積極的に関与し、解体や撤去をしていただけるよう、積極的に取り組みを進めてきました。

しかしながら、現実問題として相続放棄した物件や相続人のいない物件については、法的課題もありますので、行政書士等法律の専門家にも関わっていただきながら進めていきたいと考えております。

また、解体を後押しする支援策の考えはあるかということでございますけれども、現状は、関係者に根気よく関与していくことで解決をしていきたいと考えております。

6点目、放置されている空き家を村が代執行する内容とは、ということでございます。

空き家対策の推進に関する特別措置法により、行政が所有者又は管理者に代わり、特定空き家等に関して必要な措置をとることができる、要は解体をできるとされたもので、特定空き家として認定された物件の所有者等に対して、適正管理に向けた必要な措置を取るよう、まずは助言、次に指導、そして、勧告、最後に命令することができます。それでも解決しない場合には、行政代執行法の定めに従って、行政が必要な措置、解体等をとる、又は第三者に取らせることができる制度になっています。

議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩といたします。

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

勝山卓議員のご質問のうち、固定資産税の特例除外について、お答えいたします。

住宅用地については、その税負担を軽減することを目的として、その面積により、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて課税標準額を6分の1から3分の1の額とする特例がございます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく除却等の勧告を受けた特定空き家等の敷地

の用に供する土地については、この住宅用地の特例の対象から除外することとされています。

現在村には特定空き家等の指定された建物はないため、特例外除となつた住宅用地等もございません。

議長（萩原由一　君）

勝山　卓　君。

（「はい。」の声あり）

再質問

6番 勝山　卓　議員

再質問をお願いしたいと思います。

前段、空き家の実態の報告があつたわけありますが、この調査の実施方法はどうやっておこなつてあるのか、1点目お伺いしたいと思います。

それから、この空き家の管理状態についてはいろいろあると思いますが、特に問題となるのはですね、管理されていない空き家だと思います。その件数、それから、特定空き家は認定してないということですが、と思われる件数は把握されているかどうか、お願いしたいと思います。

それから3点目ですが、前段、空き家の管理について誰がするのかということで、お伺いしているわけですが、所有者不在の空き家ですが、相続放棄されたのは先ほど説明がありました。相続人がいない場合だとかですね、その所有者が不明の空き家だとかですね、そういうものについてはどうなのか、お伺いをしたいと思います。

特定空き家等判定委員会、判定の実績がないということですが、対象空き家がなかつたのか、それとも、実態調査をしてこなかつたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、住宅用の特例の関係であります、勧告されたのは先ほど話がありました。例えますね、空き家を撤去した、そうするとそれはもう宅地でいれば、それはどうなつていくのか。当然、特例は外されるのだろうなと思いますが、こうしたことでも一部にはネックとなるのかなと。壊した方が税金、固定資産税が上がるというようなことも考えられる訳であります。

それから、6点目ですが、先ほど言いました村の空き家対策等協議会、対策協議会が設置されたわけであります、31年に設置されて施行された、当然、組織はできているのだと思いますが、空き家対策推進特別措置法に基づく中に、空や家等の対策計画についてあるわけであります、それについて策定されているかどうか、お伺いをしたいと思います。村のホームページでですね確認したのですが、検索をしたのですが、出てこないということがありますので、その辺、お願いをしたいと。

議長（萩原由一　君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男　君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男　君）

ただ今の再質問の件でお答え申し上げます。

まず、空き家の調査方法ということでありますけれども、平成30年度からですね、各区の区長さんにお願いをいたしまして、各区の空き家の状況を目視で確認をしていただいております。でまた、その空き家について普段管理をしている方がいらっしゃるか、いらっしゃらない

か等も含めまして、各区の区長さんにお願いをしております。

管理されていない空き家の件数ということでございますけれども、8割方おそらく近所の方ですか、親戚の方、また、息子さんですか、年に1回帰ってくるとか、草刈りをしているとか、ということで管理をされているという状況だと思います。

特定空き家と思われる件数があるかどうか、現在その調査の中で危険と思われている空き家については、9軒ございます。この空き家については、先ほどの答弁でもお話ししましたように、やはり、関係人の方にお願いをしてしまって、何とか、一部危険な部分について壊していただけないかですか、お願いをしてきております。ただ、相続放棄をしている案件ですか、相続人がいないという物件もございます。その件につきましては、大変法的にも少し難しい問題もございますので、今後、非常に大きな課題だということは認識しております。

相続人のいない不明なもののお話はしましたけれども、件数ということでありますけれども、具体的な件数については、把握してございません。

特定空き家等があるのかないのかという状況でございます。現在、特定空き家等に認定されるような住宅については、一部壊していただいたらしくて対応してきておりまして、危ないというお話はお伺いしている件数は若干ありますけれども、それにつきましても相続人、また、所有者方にお話をさせていただいて、解決の方向に向けていかなければと考えております。

最後、空き家対策計画の策定はあるのかというお話でございますけれども、昨年3月に村の計画を策定しております。ただ、村のホームページ等では、今のところ挙げてございませんので、早急に計画を挙げていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再質問いただきました、空き家等を壊した場合の特例除外の件について、お答えいたします。特例除外を受けるためには住宅用地として指定されることが必要ですので、現時点住宅がない土地については、特例の除外になってしまふと考えてございます。住宅用地に利用される土地であっても維持またはその効果を果たすために使用されている一角という位置づけがございます。したがって、新たに住宅建設が予定されている土地や住宅が建設されつつある土地は、住宅の敷地とはその時点ではみなされません。ただ、既存の住宅を取り壊したり、新たな住宅を建てるというような一定の要件があれば、その土地については住宅用地としてみなす要綱がございます。ただ、住宅が災害等により被災した場合、それから、いろいろな面で避難を要する場合等がございます。そういう場合には、様々な特例がございますので、そのものに併せて考えていくという形になります。

いずれにしましても、特定空き家等というものが、壊された場合にそこが特例除外になるかどうかは詳細はまた確認したいと考えております。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

6番 勝山 卓 議員

再々質問をお願いしたいと思いますが、空き家等の対策計画が作られているということであ

ります。村民の安全及び生活環境を保全するために、空き家等の対策に関する本村の基本的な取り組み姿勢や方針等、それを村民に知らしめると、こういう目的だと思います。出来るだけ早くホームページにアップしていただきたいと思います。

それから2点目ですが、管理不全の老朽化した危険空き家と言いますか、先ほど話がありました特定空き家らしき家がですね9軒あるということです。この9件について、条例と規則の中にもありますが、実態調査をしろと、で、管理不全の状態が認められた時については、その判定員会を開いてやりなさいよと書いてあるわけであります。そこには、特定空き家等の判別の点数表のようなものがあって、出来ているわけでありますが、それが何故されてこなかったのか、ということになります。空きや対策が進まないのは、そうしたその判定員会が機能せずにですね、きちんとルールにのった手続きをしてこなかったことも一因があるのではないかなと思います。今後どのように進めるのか、考えを伺いたいと思います。

また、地域から空き家に対して何とかしてくれないと要請があった場合に、村はどう対応していくのか、併せてお願いしたいと思います。

議長（萩原由一君）

湯本産業企画室長。

（「はい。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男君）

今、3点のご質問がございました。

空き家等対策計画につきましては、早急に村民の皆様にお知らせするよう、努めていきたいと思います。空き家等対策計画につきましては、計画の目的につきましては、適切な管理がおこなわれていない空き家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている等を鑑みまして地域住民の生命、身体及び財産を保護すると共に、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するなど、本村の基本的な取り組み姿勢や対策を村民に示し、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定をされております。

また、危険空き家についての実態調査をということでございます。危険空き家につきましては、詳細調査につきましては、特に今のところおこなっておりませんけれども、外見調査等をさせていただきまして、接触できる方がいる、関係人がいる方の空き家につきましては、その都度お願いをしまして、何とか解決に向けて取り組んでいただけるように、お願いをしているところでございます。

また、判定委員会をしてこなかったというお話がございましたけれども、判定委員会につきましては、今後そういった件数ですか、ケースも増えることから実行に移せるものは実行に移していくかと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（萩原由一君）

勝山 順君。

（「はい。」の声あり）

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

6番 勝山 順 議員

新型コロナウイルス感染症対策ということでお伺いをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、甚大な経済的損失と社会的影響をもたらし、深刻な状況にあります。

今後変異ウイルスが主流となる報道や第4波の懸念も心配されているところであります、コロナの影響が長期化すれば、村民生活と地域経済への影響は計り知れないと思っております。そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

- 1点目ですが、地方創生臨時交付金における経済効果について、お願ひしたいと思います。
- 2点目、コロナ禍における経済状況の実態はどうなのか。判りましたらお願ひします。
- 3点目ですが、税関係の減免申請等の状況についてお伺いしたいと思います。
- 4点目、生活困窮者への支援状況についてお伺いしたいと思います。
- 5点目、コロナワクチンの接種体制は万全かということで、お願ひをいたします。
- 6点目、今後の支援対策についてどう考えるか、お伺いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

勝山議員の新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えいたします。

最初にどのような成果があったかということでございますが、新型コロナの感染拡大は村民生活のあらゆる分野で大きな影響をもたらしました。村では地方創生臨時交付金の活用など通じて村民商品券やプレミアム商品券、事業所等の感染防止対策支援、産業の持続化支援、リフト券助成、学校のオンライン授業のための準備などをおこなってまいりました。村内消費の喚起や感染防止対策、キー場の誘客、生活困窮者の支援など一定の成果を上げたものと考えておりますが、今後も支援策は必要と考えています。

新型コロナウイルス感染症対策に関する個々のご質問については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

産業課長（湯本寿男 君）

村長の答弁に補足して、お答えを申し上げます。

まず1つ目、地方創生臨時交付金における経済対策の効果はということでございます。

今まで、経済対策関連事業として実施した事業は、事業者支援を中心として総額2億2千万円の事業を展開してきました。

主な事業としては、収入減少があった事業者への直接支援として、2回の持続化給付金の交付と、コロナ対策を講じた事業等を展開するための設備改修や更新補助金で総額7,786万円、延べ事業者は411件となっております。

次に、村民応援商品券とプレミアム商品券の発行で、総額7,821万円の利用で、延べ利用事業者数は174件となっております。

そして、キー場のリフト割引券を含む、宿泊・誘客促進事業として9,540万円を講じて対策を行ってまいりました。事業継続や消費喚起、キー場への誘客などで成果はあったものを感じております。

2つ目、コロナ禍における経済状況の実態はということでございます。

持続化給付金交付状況から算出する実態といたしまして、第1次持続化給付金では、昨年比の最大減少月の比較といたしまして、宿泊業で82%、飲食業が77%、その他事業では61%の減少率となっております。

第2次持続化給付金、これは6月～9月までの夏季営業でございますけれども、その中では、宿泊業で85%、飲食業で44%、その他事業で57%の減少率となっております。

議長（萩原由一君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄君」登壇）

民生課長（山寄真澄君）

私の方から4の生活困窮者への支援状況は、5のコロナワクチン接種体制は万全かについてお答えいたします。

4の生活困窮者への支援状況ということでありますが、村では、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大による村民の皆様の様々な不安に対応するべく、広報による相談窓口の周知、各種支援制度の案内の他、民生委員・児童委員さんに協力いただきながら地域での見守り・関係機関への連絡を強化してきました。その中でセーフティーネットであります生活保護申請の相談や、申請までは行かないが、先行き不安の方の相談受けたりしております。

新型コロナウイルスの影響により納付困難になった方への後期高齢者医療保険料や介護保険料の減免を行っています。

後期高齢者医療保険料につきましては、2件、減免総額は4万円、介護保険料については5件、減免総額299,700円の実績がありました。

また、国民年金保険料減免につきましては、年金事務所へ2件進達しております。

その他、村社協による緊急小口資金等の貸付、生活就労支援センターまいさぽ飯山による就労支援等もそれぞれ実施されています。

5のワクチン接種体制は万全か、であります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、村では保健センターや村体育館を会場に村内医療機関及び中高医師会の協力により集団接種を基本に検討をしてきております。その中で接種の開始時期、予約受付方法、接種会場の設営運営、村民の皆さんへの周知と村民からの相談や問い合わせ対応等の体制を整えているところであります。

医療従事者向け接種が2月から始まり、今後の接種予定につきましては、国の指示により優先接種が順位付けされており、村では約1,800人の高齢者の皆様、その次が基礎疾患をお持ちの方、その次が16歳以上の方となります。

ワクチンについては一般の方向けに全国の都道府県へ4月5日の週から少しづつ配分され、4月26日の週に全国の市町村へ1箱ずつ、975回、487人分が配布されるとのことであります。しかし、その後の配布予定は明らかでなく、ワクチンの安定的な供給が見通せない中、接種体制の計画を立てるのは大変困難でありまして、また順調にいって接種完了には半年以上かかるというような事業であります。

ワクチン接種の事業主体として遅れることのないように接種体制を整備してまいりますのでよろしくお願いいたします。

議長（萩原由一君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

勝山議員からご質問のありました2点についてお答えいたします。

税関係の減免申請状況についてでございますが、固定資産税の減免申請については、2月末現在で、47件の申請がありました。

また、村の税の徴収猶予については、固定資産税と国民健康保険税併せて4件、国民健康保険税の減免申請については、2月末現在7件の申請があり、5件が承認されております。

今後のコロナウイルスに関する支援策でございます。

現時点での支援計画案については、議会全員協議会でもご説明させていただきましたが、大きな影響が続いている事業者の皆様の支援を中心に、国の地方創生臨時交付金を活用し支援を継続していく考え方でございます。

予算規模としては、交付金と一般財源で約1億2,600万円程度と考えております。具体的な内容については、今後予算等を含めお示ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

再質問

6番 勝山 卓 議員

再質問をお願いしたいと思います。

ワクチン接種ですが、コロナ収束に向けての国家プロジェクトだということで、安心して接種ができるよう、対応をお願いしたいところであります。あと1か月ほどすると、ワクチンが来るということでありますので、その辺の事務等どんな形の手順となるのか、お伺いしたいと思います。

2点目ですが、集団接種が基本だということではありますが、高齢者、それから障がい者等会場に来られない方についてはどのような対応を考えられているか、お願いをしたいと思います。

3点目ですが、アナフィラキシーと呼ばれるアレルギーの症状対策であります。昨日のテレビでは日本人の発生確率は1／6,000というような報道があって、世界的にみると相当高いようですが、その辺についてどう対策を取られるのか、お願いをしたいと思います。

それから生活保護の関係についてでありますが、相談にはのっているよということではありますが、利用する方は、生活保護を利用するということは、生存権を保証する原理に基づいた権利であるということです。困っている人には利用を促す等、自治体の責務もあると考えているわけですが、ぜひそういう形で進めてもらいたいと思いますが、どのようなお考えかお聞きをしたいと思います。

それから、税関係の減免の関係であります。これについては今年も実施されるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、4月25日に参議院の長野県選出議員の補欠選挙があります。その感染予防対策についてお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山崎民生課長。

(「はい、議長。」の声あり)

民生課長（山㟢真澄 君）

勝山卓議員の再質問にお答えします。

ワクチン接種の関係であります。4月に入ってワクチンが入ってきたらあと1か月と、そのような話をいただきましたが、こちらで考えておりますのは、まず、木島平村に入ってくるワクチン第1便につきましては、4月26日の1箱がまず最初になるのではないかと考えております。4月26日1箱につきましては、先ほど申し上げましたが、1箱が975回分ということでありまして、ワクチン供給の先が見通せないということあります。ワクチンにつきましては、一人2回接種ということを考えますと、また、1回打ってから3週間経過してもう1回打つということを考えますと、1箱975回につきましてはその半分の487人分と考えております。この487人分のワクチンをどの方に接種するかというのが今検討しているところであります。国の方では、高齢者施設における感染症対策の更なる推進ということで、まだ、高齢者施設でクラスターが発生して継続しているということもありますと、この中途半端と言つては申し訳ないんですが、回数的には487人分でありますので、今検討しているところにつきましては、高齢者施設から、5月の連休明けからどうかと検討しているわけですが、これについても医師の協力を得ないと出来ないことありますので、そんなことあります。

木島平村につきましては、集団接種ということであります。今、お話がありました会場に来られない方はどうするんだというような話でありますと、こちらにつきましては、高齢者の接種時につきましては、送迎車を設ける予定で考えております。運行内容等につきましては、どのように接種体制の割り振りをするか、地区毎とか、年齢毎とかいろいろありますが、その検討をおこなっておりますと、その詳細内容はまだ検討中でありますと、高齢者の接種時には送迎車を用意させていただくと、考えております。

アナフィラキシー対策につきましては、集団接種ということでかかりつけ医でない高齢者方もおられるかと思っております。これにつきましては、ふう太ネット、折込みチラシ等で村民への周知、内容的には、持病を持っている人でもワクチン接種は可能でありますと、その人の最近の体調などから避けた方が良いとか、大丈夫かという判断は、かかりつけ医でないと難しいこともありますので、持病のある方は、集団接種を受けても大丈夫か、その人の症状を良く知るかかりつけ医へ事前に相談することが大切だから、例えば4月中にかかりつけ医に相談してくださいみたいな広報を流したいと考えております。また、会場につきましてはアナフィラキシーに係る薬剤も用意したり、救急体制、岳北消防本部とも綿密な打ち合わせをしたいと考えております。

続きまして、生活保護、生活困窮のことでありますと、生活保護、先ほども申し上げましたが、セーフティーネットということであります。その生活保護に至る前に相談や連絡、情報が入りましたら相談をさせていただきながら、対応をしたいと考えております。

高齢者接種のことでお願いいたします。接種につきましては、接種予約を考えております。一般の方については、コールセンターを設けたいと考えております。コールセンターの電話そしてライン、ウェブ予約を考えておりますが、このコールセンターについては、接種券送付の段階で設置でありますと、高齢者につきましては中々予約が進まないということが考えられますので、接種希望の調査をおこないたいと考えております。これにつきましては、3月下旬、内容的には接種を受けるかどうか、接種会場までの送迎は必要かどうか、このような調査をさせていただきまして、その調査結果に基づきまして、こちらの方で接種日時を割り振らせていただきます。割り振らせていただきましたものにつきましては、ご本人都合により変更は可能ということでお願いしたいと思います。接種希望者に接種日時について、接種の希望ありなしにかかわらず、高齢者の皆さんには4月中旬以降に接種券、クーポン権を送付し

たいと考えておりますので、お願ひいたします。

先ほど申しあげました、村に1箱ワクチンが届く日につきましては、先ほど4月26日と申し上げましたが、4月の26日の週ということになっておりますので、4月の26日の週には接種の計画は立てられないということでありまして、そんなことで連休明けということになっております。近隣の状況を調べさせていただくと皆さんその辺の5月の中旬とか、そんなうことになっております。

議長（萩原由一君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人君」登壇）

総務課長（丸山寛人君）

再質問の2点について、お答えいたします。

まず、税の減免も令和3年以降継続するのかという内容でございます。今年度申請等おこなってきたものにつきましては、国等の財政支援等のもの、それから国等の指示によるものを基本に考えてございます。従いまして、現在の固定資産税の減免、それから国保税の減免、猶予の期間等については既に締切ってある部分も含め、申請期限が完了しているもの等もございます。従いまして、現時点、令和3年度について継続するという考えはございませんが、今後状況によっていろいろなものが情報が流れた場合、村としても対応してまいりたいと考えます。ただ、実態によって判断して良い部分もございますので、その辺については、自治体として対応してまいりたいと思います。

もう1点でございますが、4月には参議院選挙、それから任期満了に伴う衆議院選挙が令和3年度では予定されてございます。今後、コロナウイルスの選挙会場での対策でございますが、今後、選挙管理委員会の中で対策は十分対応してまいりたいと。ただ、会場等が限られておりますので、出来る範囲という形になりますし、投票者の方にも感染対策を呼び掛けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一君）

以上で、勝山 卓君の質問は終わります。

（終了 午後 3時25分）

議長（萩原由一君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで解散します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 3時25分）

令和3年3月第1回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和3年3月12日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長（萩原由一 君）

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫防止板の設置、傍聴席を別室に設置、こまめな換気の実施のほか、村からの説明者には必要最低限の者の出席により行うこととしますので、よろしくお願ひします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

1. 2期目後半の施策は、村民をどの方向に導くのか

7番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、慣例の通告書の基づきまして3点の質問をさせていただきたいと思います。

昨日は東日本大震災10周年、また本日は栄村を中心とする長野県本部地震10周年、未明であったと思いますけれども、私自身としましては公務に奉職をしまして40年弱の半生の最後の月にこのような大規模な災害があったという思い出といいますか、極めて感慨深い日でもあります。自治体は経緯を進める中で、常に村民の安全安心を確保する自治体の責務いというのを改めて感ずるわけであります。

1点目であります。村長任期2期目、あと2年を残すのみの後半となります。進められてきた施作は木島平村、村民をどのような住民福祉の村といいますか、導かれるのかということであります。ウィズコロナの時代のこともあります。非常事態ではありますが、自治の体経営をするということは十分に危険性も予測しながら、その中で財政計画なり振興計画を進めるこれが10年前の教訓であろうかと感じているわけであります。現在の日本の状況下では、国自体が欧州等のロックダウンというのは、相当な対策を講じない限り、コロナ感染症の影響は留まることを知らず、村長任期の半期については、ウィズコロナの下の自治体経営となる可能性が高くなっています。

村の状況を見ますと40%を超える高齢者中心の人口構成の中で、昨日も勝山卓議員の質問の回答にもありましたように、経済状況が非常に悪化して税の減免や生活の不安の相談など報告されているということであります。新年度は介護保険料月額100円、これは標準改定であります、値上げの改定も予定されております。1号保険者の保険料でありますが、年総額にしますと204万円、介護保険計画は3年ごとでありますから、この改定を行わなかつた場合に総額604円の村民負担が増という状況であります。コロナウイルス禍の不況下の中でこの負担軽減をことができなかつたのかどうか、政策の取捨選択に疑問が残るところであります。村民が安全・安心を確信できる、村政運営をどのように住民に伝えていかれるのかどうか。だいぶ前の標語となりますが、「生まれてよかつた 住んで良かった 木島平村」をどう実現さ

れるのかお聞きしたい。

次であります。村長選出馬の大きな契機となりました役場庁舎が完成しました。緊迫する財政状況の中で、村の事業の見直しが必須となっております。まだ、村長選出馬の契機となった大きな課題、農の拠点事業であります。前段の同様であります勝山卓議員の回答で、村長は決断時期を迷っておられるという回答でありました。これは承知できました。ただ、答弁の中で危険施設というような答弁もありました。やはり、村民だけでなく外来のお客様に被害の出ないうち、建物被害だけであればよろしいんではありますが、そういうことを考えた時に早期の決断も必要ではと考えたところであります。

依然続くと予想されるウィズコロナの中で、農業を中心に観光交流拡大が、村の経済の救世主となれるのか、農の拠点施設を活用とした6次産業の推進がやはり付加価値を上げる上で必要でありますけれども、人口が集中し、未だ非常事態宣言の解除に至っておらない地域との交流を促進されるのか心配の種は尽きません。当面の村内経済は、安全・安心の農産物生産地の生産地として村出身者、また関わりのありますふるさと応援団、関連ある大学等の関係人口への呼びかけで農産物の販売を進めているというような農業の中心とした進め方が得策なのではないかと考えますが、この辺についてはいかがでしょうか。

また、「有機の里」の標榜であります。平成16年から15年が経過しています。有機農産物の利点は生かされているのか。農業立村木島平をどの方向に導こうとしているのか。この夏、世紀の祭典東京オリンピック・パラリンピックを契機に、時の農政副大臣が、GAP認証を推進されました。農産物の見えない価値、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護に配慮した農場管理が注目されています。農産物を購入する実需者であるコンビニや大手スーパー、外食産業、食品会社が農林水産省のホームページに「GAPパートナー」として掲載されています。GAP認証農産物の生産に注目して、それぞれの主要農産物をGAP認証に移行しようとされています。

「有機の里木島平」として、長年進められてきましたが、無農薬・無化学肥料の国認定を受けた「有機JAS」農産物は、本村では水稻のみ7ヘクタール程度であります。なかなか拡大しない状況であります。実際には、除草剤不使用、また除草の手間が多くかかり、即効性の化学肥料が使えず、気象変動による対応ができない低収量など、なかなか栽培面積が拡大しない要因もあるわけあります。安全・安心の高価値の農産物でありながら、価格に転嫁しない情勢であります。村内で多く取り組まれています減農薬特栽米。これは日本の水稻栽培スタンダードになりつつありますけれども、地域間の慣行農薬の基礎数値に違いがあります。具体的に申し上げるならば、長野県の観光農薬と新潟県、栄村を挟んで隣であります。慣行農薬の減農薬ではない栽培の農薬の使用量は倍の開きがあります。言葉で、新潟県の50%減免が長野県の慣行農薬と同量の農薬が使えるという極めて消費者目線で考えますと、減農薬特栽米のあり方に客観的な信用が得られにくい状況にあります。ブランド戦略は、ブランドが先行していまして、この中で販売戦略もあろうかと思いますが、未だに有機JASの米で比較しますと新潟県の魚沼産と木島平産で1俵当たり1万円の格差があります。やはり、木島平米をブランドとするという考え方ではなくて、木島平とは米のおいしい産地だと知れ渡っていますから、その先を行くような戦略、認証機関による客観的な評価をいただけるような葵の御紋をみせられるような施策に転換していかなければならないだろうと考えているわけであります。

ただ、有機JASの認証ということになるとなかなかハードルが高いわけですから、GAPという施策の中は、要するに生産工程管理をしっかりと記録しろという内容であります。そういう農薬を使った、いつ田植えをして刈り取りをしたなどの作業所で調整をしたというようなことがはっきり分かるような条件にすればいいのでありますから、木島平の米をGAPブランドということも考えられるのではないかと。

ただ、先ほど申し上げた有機JASの取り組みが農業者が高齢化する中で生産者がやっかい

な栽培方法であるということで徐々に後退しつつあります。この「有機の里」というところの伝統を守るという意味では、前にも申し上げたとおり、学校給食で村が補填をしながら使っていく。やはり自分たちの子どもに農薬を使わない安全・安心の食材を提供するようという方法が必要なんではないかと考えます。子どもたちへの提供について、前の時の質問では価格がそこまで下がればと農業者をいじめるような答弁があったわけですが。これについて再度伺うわけであります。

あわせて、木島平農業全体をGAP認証の農場としてGAPブランド、今後のブランド施策としてはいかがかということでありまして、このことについてもよろしくお願ひしたいと思います。

また、次に施政方針それから新年度予算に、「ゼロカーボン」に向けた施策が提案されています。また、議案として「気候非常事態宣言」も提案されているわけであります。

この施策は、村民の意識改革はもとより、環境に配慮した行動、自然にない物質の使用をやめること、具体的には、村内で使用する一番多い化学物質としてはどうしても農薬になってきてしまうだろうと思います。除草剤やミツバチに影響が高いと言われる、ニコチノイド系殺虫剤、この対応も課題であります。

再生エネルギーの太陽光発電も推奨されていますが、不要になった太陽光パネルのモジュールは鉛、ヒ素、カドミウム、セレンを含み、産業廃棄物の中ではPCB、アスベストと同様の分類であります。特定有害産業廃棄物として分類されているわけあります。業務用であれば、産業廃棄物でありましてそれぞれ事業者が処分をするのでいいわけありますが、個人家庭用の部分については、一般廃棄物として自治体が処理すべき責務が出てきます。この部分についても大きな課題になってこようかと思います。規模拡大、高齢化に伴います農業経営の中で、水田除草剤、極めて止めるということについては難しいと思いますが、ただ農村景観の最たるものであります。田植えの済んだばかりの青田、農村そのものを感じられるわけでありますが、その景観の中に除草剤の臭い、科学的な臭い、いかがなものか以前から心配してきているわけであります。どこまで、村の施策の展開を詰めたうえでの「気候非常事態宣言」なのかお伺いをしたいと思います。

次に、ながの農協の関係であります。なかなか農協の合併自由が利かなくなってきたわけであります。手数料等の話題も総代会、支所等の懇談会等で出ております。やはり人間が動く以上費用がかかるのがやむを得ないと思いますが、ただその中で施設を統廃合すること、これも合併のメリットとはいうものの、その懇談会の中で説明があったのが、旧大町支所のATMを回収したいという方向性が出てきています。今、お金を使わないでカードの時代になりつつありますけれども、先ほど申し上げたように村内40%の高齢者がいるという中で全てがカード決済やスマホ決済ができるようになるのかどうか。また、申し上げれば、お祝いや不幸の部分で交際費と言われるものについて、カード決済もスマホ決済もすべきではないだろうなと考えた時に、利便性が落ちてくるのもの不可能になってくる。そんなような状況の中で、あそこに郵便局があるからいいじゃないと話があるわけですが、それとていつまでもあるのかどうか、そんなことを考えた時に、郵便局は郵政という民間会社であります、JAについては組合員の組織であります。そういう意味で、村としてJAになくてはならない施設だというような申し入れるお考えはあるのかどうか。以上、1点目の質問にさせていただきます。

議長（萩原由一君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博君」登壇）

村長（日臺正博 君）

それでは、土屋議員の2期目後半の施策、村民をどういう方向に導くのかというご質問であります。先ほど話がありましたとおり、村では高齢化してます。新型コロナは、特に高齢者の重症化率が高いということでありまして、高齢化が進んでいる地方にとっては大きな脅威です。引き続き感染防止対策を村民の皆さんにお願いをしていきたいと思います。国レベルで見ると特定の地域だけ感染を抑えても収束しないわけです。結果的に移動制限がかかり国全体の経済に大きな打撃を与えます。所信表明、昨日も申し上げましたが、令和3年度は残念ながらコロナ対策の中での村政運営となると考えております。計画した事業の変更、中止などあるかもしれません、村民の皆さんにはご理解いただきたいと思います。

後半については、基本的には実施計画に基づいて村政を行っていきたいと考えておりますが、実施に当たってはそれぞれ事業等、見直し皆さんとも協議しながら取り組んでいきたいと考えております。そしてまた、再生可能エネルギー「ゼロカーボン」についても、村の施策の中で大きな柱として取り組んでいきたいと考えております。これについては、村民の皆さんにご理解ご協力をいただければと思います。

まずは、やはりコロナ対策の中で、どうしても人の異動が制限されている、これは観光のみならず様々な交流事業、調布市だったり、大学だったり、移住定住だったりと、様々な交流が難しくなっているとそのことがまた経済の打撃を与えていているということです。先ほど、農産物の話がありましたが、やはり人の動きが活発になることによって、農産物の価格の維持、また向上も図られると思います。

また、介護保険料につきましては、2025年団塊の世代の皆さんのが後期高齢に向かえる、それを見据えての料金改定ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

令和4年については、ワクチン等の接種の効果が出て収束しているというふうに考えたいわけですが、その中で落ち込んでいる村民の気持ちを盛り上げていく、そしてまた、経済の再生、そして拡大へと繋げていきたいと考えております。

さまざま課題があるわけですが、それらをまた皆さんと協議をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ご質問については、それぞれ担当課長に補足説明をさせます。

議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

民生課長（山寄真澄 君）

村長の答弁に補足しましてお答えします。

高齢者の方々にはいつまでも健康で自立した生活をお送りいただくことが重要と考えております。介護保険料の話もありましたが、要介護・要支援状態にならないように、村では介護予防事業に一層取り組む必要があります。介護予防事業としては、社会福祉協議会による地区分館で実施しています、いきいき広場の他、より介護予防に力を入れた「楽々貯金教室」を村内3地区に分け各地区ごとに月3回本格的に実施します。

その他、高齢者を対象とした保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を行います。これまで、74歳までは年に1回の健康診査を必ず受けていただき、結果に基づき保健指導を行ってきましたが、後期高齢医療制度へ移行する75歳以上の方の保健指導は限定的でした。すでに昨年から一部進めておりますが、来年度より一層進めてまいります。

具体的には、国保データシステム（KDB）を分析活用したうえで全体を企画し医療機関等

との調整を行う保健師を配置し、保健事業としては、保健師や管理栄養士といった専門職が、健診申込書に同封しましたチェックリストや健診結果等の対象へ、個別訪問し疾病予防、重症化予防、低栄養化防止等に取り組みます。また、個別のケースによっては、教室やサロン等への参加を促しフレイル予防に努めます。

その他、サロン等の通いの場に保健師や管理栄養士といった専門職がお邪魔をいたしまして、フレイル予防の啓発や健康相談等に応じ、場合によっては医療・介護サービスにつなげます。

こういった取り組みを通じまして、村民の皆様がいつまでも健康で自立した生活をお送りいただけるように、健康寿命の延伸、医療費、介護保険給付費の削減を図ります。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、2点目、3点目のご質問でございます。

農の拠点事業は、どのような解決方法になるのか。また観光交流拡大が、村の経済の救世主となるのか、でございます。

農の拠点事業につきましては、昨日勝山議員のご質問でもお答えをした通り、令和3年度中に民間活用を基本とした方針決定させていただきたいと考えております。

また、観光交流拡大については、コロナ禍、マイクロツーリズムやワーケーションといった新たな取組みに対しても、人の行き来、つまり交流が基本となるため、広域資源の活用連携も含めて進めていく必要があると考えております。

安心安全な農産物生産についても、これからますます必要かつ重要とされるもので、交流事業と合わせて、村の安心・安全の農産物のPR等を行っていく必要があると考えています。

次に、「有機の里」有機農産物の利点は生かされているのかということでございますが、有機の里づくりにつきましては、化学肥料や農薬の使用を減らし、安全安心な農産物の生産を進め、また、未利用資源の活用として有機センターを中心とした資源循環型農業の取組みを進めてまいりました。米づくりについては、木島平米ブランド研究会を始めとした有機栽培に取組み、米産地としてコンクールなどの受賞により、良質米の生産地として確立をしてきました。

また、現段階で取り組んでいる米の有機JASでは、ご指摘のとおり高付加価値はあるものの、価格に転嫁されていないのが実情です。しかし、多様なニーズの中で、需要があることは承知しています。消費者への情報提供や事業者自身が多様なニーズに対応、ふるさと納税など多様な販売できる環境を整えていくことが重要と考えています。

また、現在学校給食では、減農薬の特別栽培米や村内農家から食材を提供していただき給食を提供しています。

当然、地域の子供たちへの安心安全な給食の提供は、地産地消も含めて重要なことと思っています。今後、すべての食材においての対応は給食費や供給量の問題もありますので、可能な限り安心安全な給食の提供に取り組んでいきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、土屋議員からの2点のご質問にお答えします。

最初に「ゼロカーボン」に向けた「気候非常事態宣言」提案。村の施策の展開をどこまで詰めたうえでの「宣言」なのかというご質問でございます。

気候非常事態宣言については、村民の皆様にご理解とご協力をいただきながら、村民、事業者、行政が一丸となり、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし、できる事業から取り組んで参りたいと考えております。再生可能エネルギーの利用促進、住宅や事業所の省エネ、森林資源の適切な管理と保全、省資源化や環境学習、意識の高揚の推進などを、今後積極的に取組むことを宣言したものです。

令和3年度は、継続事業である水力発電の更新事業や、住宅リフォーム事業での省エネ化推進に取り組みながら、大学や民間企業にも参加いただき、村の具体的な計画を策定していくたいと考えています。

次に、旧大町ATM廃止方針等についてのご質問でございますが、ながの農協の大町地区にあるATMの廃止方針や、廃止された場合の利便性低下については、議員ご指摘のとおりと考えています。ながの農協の施設及び方針ですが、村としても存続いただくようお願いをして参りたいと思います。

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いしたいと思います。

まず、「生まれてよかったです 住んでよかったです 木島平」をどう実現されるかという政策の段階で介護保険事業のご説明があったわけありますが、この辺の村長の考える木島平をぜひお知らせをいただきたいと思っております。

もう1点、有機JASの考え方であります。これについて非常に話の中で実需者等の話もあったわけです。なかなか手がかかるものですから取り組まないっていうのがありますと、金額的には酒米の有機JASがありましたけれども、それよりも若干下がる程度の価格で流通していくまして、需要はあるわけでありますが、ただ申し上げているのは、木島平の子どもたちに全然農薬を使わない安心・安全をどうだらうというご提案であります。それはいいやさという話であればそういうことでいいんですが、村の姿勢としていかがなものかと申し上げているわけであります。

また、GAPの話もさせていただきましたが、担当課では当然ご理解をいただいているが、心配しているのは農家に対する周知であります。実は、今年の6月からHACCPが発動します。それぞれの農家は関係ない話ではなくて、少なくともHACCPに沿った記録を残さなければならない。

また、精米をして出す場合に、自家の米を精米して出すものは問題ないが、今多くの農家が受託をしていまして、要するに農地を他者でしていれば問題ないんですが、作業受託をしている場合に委託先からの米を精米して、相当の金額を受け取った時には、HACCPの届出が必要だということになっています。これについて、北信振興局の農政課では一時直売所と加工農家に対して説明会はやったわけですが、なかなか内容がはっきりしていなかったんです。ただ現状、県のホームページ見ますと、ここの部分が強調されています。この辺についてもG

A Pと合わせてどう対応されるのかお聞きをしたいと思います。

以上3つ再質問させていただきます。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

介護保険料の件であります。令和3年度から令和5年度までの第8期の介護保険計画であります。その中の値上げを100円お願いしたいということです。額的には、200万円ですが、先ほどそのくらいなら村でという話もありましたが、先ほど申し上げた通り2025年には団塊世代の皆さまがすべて後期高齢者になると、それからすぐ介護とはなりませんが、それ以降は介護の需要はますます増してくるだろうと思われます。実際には、一人あたりの介護保険料、介護給付費も伸びているという状況であります。その中、基金の取り崩しなどをおこないながら対応したいと考えております。将来を見据えると、やはりすべて村のあてにはなかなか難しい。そんな面で、介護保険の対象になった皆さんに負担していただきながら、事業がこの継続していくように努めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

農業関係については、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

土屋議員の再質問の中で、GAP、HACCPの取り組みをどこまで周知されるかということです。

GAPの取り組みにつきましては、非常に取り組みには手間がかかるという議員ご指摘の通りでございます。HACCPにつきましては、6月から制度が始まるということで、米農家の方々にも精米に関わる部分が関係してくるということございます。村としましては、県で周知の他、飯山市と合同で説明会また研修会を開催させていただいております。今後、6月までの間にもやはり村民の皆さんを対象に広報等を通じて制度の内容を周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

給食費のかんけいでありますが、これについては農家支援になるのか、教育の一環として取り組むのか、その辺を検討する必要があると思いますが。子育て支援課では、もしやる場合に、どのくらいの数量が必要で、どのくらいの費用がかかるのか、その辺を調べるということで進

めていますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

2. 地方自治における二元代表制について

7番 土屋喜久夫 議員

地方自治における2元代表制ということで通告をしてあります。

各定例会で行われております、行政事務一般質問の位置付けあります。昨日も芳川議員の答弁で一部了解をしたわけであります。ただ、極めて木島平先進的でありまして、情報通信の整備ができた段階で、本議会を生中継するという画期的なことを進めているわけでありまして、この頃他の議会も通じながら、Y o u t u b e、S N S を使いながら議会の様子をそれぞれの皆さんに公開をしている実態があります。その中で、我々も多くの村民の皆さんにお声がけをいただきて、なかなか質問が生ぬるいというようなご指摘をいただいていると、何言ってんだかわからねってのもありますし、いろんなご批判をいただいていると、そう意味で多くの村民の皆さんが視聴されているわけであります。今申し上げた通り、我々ばかりでなく、村長の姿勢も村民の皆さんご覧になっているということではあります。活用という意味では、村民の皆さんに村長が語り掛けられる非常に重要な機械だろうとも言えるわけであります。この一般質問の位置づけどのようにお考えであるか、昨日もありましたが、再度お聞かせいただければと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

地方自治における二元代表制ということではありますが、これについては憲法、地方自治法に定められている制度であります。それぞれの自治体の長、議会は、ともに住民の皆さまの直接選挙で選ばれるということではありますが、村の議会においてはその役割をしっかりと果たしているんじゃないかなと思います。

報道等でもなかなか議員のなり手がないとか、それからまたなかなか一般質問が出てこないという話もありますが、そういう面では直接選挙で選ばれた代表の皆さまが、先ほど生ぬるいという話もありましたが、かなり厳しい一般質問大変いただきておるので、そういう面では、大変活発な議会ではないかなと感じております。

また、議員の皆さんについてはより住民に密接な立場でのご意見と思っておりますので、それを真摯に対応していきたいと思います。先ほどの話の通り、一般質問については、その皆さんとの声と受け止めております。

山崎議員のご質問でしたが、検討の経過や結果の報告など説明不足の点があるということではあります。これについては、それぞれ検討要する時間等ありますが、基本的には次の議会までには対応を示していきたいと考えております。その上で説明不足にならないよう努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

3. 村民に対するコロナ感染症対策は十分か

7番 土屋喜久夫 議員

それでは3点目の移って参りたいと思います。

村民に対するコロナ感染症対策というような内容であります。

極めて、昨日の質問でも回答でも具体的なスケジュール等示されてるわけであります。ただ、前段から申し上げております。木島平には、高齢という基礎疾患を持った村民が1,700人、1,800人おります。予防接種というのは治療薬ではありませんから、なかなかその辺の勘違いをしないような広報が極めて重要だろうと思っています。その中で、この間、昨年から新型コロナウイルス感染症に振り回されてきた木島平だけでなく、それぞれの自治体だろうと思っています。その中で、地方創生臨時交付金の使い道であります。大半を経済対策に充当されてきました。ただ、我々高齢者から思うと、命あってのものだねという言葉の通りであります。村民向けの広報、また国が推奨します新しい生活様式、具体的には身体距離の確保、マスクの着用、手洗い、三密回避、換気、こまめな体温・健康チェック、周知できていたのでしょうか。一時期、村内で発生した時には、極めて緊張感が発したわけでありますが、現状の中でもなかなか気の緩みというような状況が見えます。

また、このコロナ禍で運営をしていかなければいけない村政、その中の公共施設。それから、課題になっています宿泊施設など、関係の施設がこれに対応すべき整備ができているのでしょうか。むしろこの部分に支援をすべきではなかったのか、反省として残るところであります。3次対策というような話も出てきていますが、この部分をどう対応されるのか、十分配慮いただければということであります。

また、災害避難所の関係であります。感染症対策に予算配分されています。災害対応物資にアレルギー対策はしてあるのでしょうか？ひとりの命も大切にしなければならない、行政の任務ということがあります。村民の生命・財産に責任のある村長の現状認識と今後の指導方針はいかがでしょうか。

また、「コロナ人権侵害防止宣言」は、極めて速い対応をいただきまして、多くのメディアに注目を浴びたわけであります。村民への意識改革は浸透しているのでしょうか。部落差別をはじめとする多くの差別は、悪いことと知識で分かっていました、利害関係が生じると差別意識が頭をもたげる。誰もが感染の可能性のあるコロナウイルス感染症は、いかに意識改革が重要であり、むしろ村民一人一人が人権宣言をすべきではないか、そんなことを考えるわけであります。いかがでしょうか。

また、ここで注目を浴びました、明治期のハンセン病関係資料が、ネット販売のような大変腹立たしい事例が出てきています。周知と思われますが、これに対する思いもお聞かせいただければありがたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

それでは、村民に対する新型コロナウイルス対策は十分かというご質問であります。

感染防止対策については、最終的には個々の村民の対策によるところが多いと考えております。そのため、村では感染防止対策の啓発をしっかりとこれからも行って参ります。昨年末以

降村内で陽性者が出ていないということは村民の皆さんのご協力の賜物と感謝申し上げます。

また、村としては公共施設など不特定多数の方が利用する施設等についてはハード面、ソフト面双方で感染防止対策を行って参ります。人権侵害についてもしっかりと改めてPRをしながら啓発を行っていきたいと思います。

それぞれのご質問について担当課長に補足説明させます。

議長（萩原由一　君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人　君」登壇）

総務課長（丸山寛人　君）

それでは、村長の答弁に補足してお答えしたいと思います。

いわゆる、公共施設や関係施設への感染症対策、それから災害避難所における感染症対策への予算、災害対応物質のアレルギー関係でございます。

不特定多数の方が利用する公共施設等において、完全な感染症対策を行うことは困難と考えています。現時点では、感染予防と感染拡大防止のための対策を継続しているところです。施設だけでなく、利用される方へも感染防止対策の徹底を今後もお願いしていきたいと考えています。

災害時の避難所の感染症対策については、令和2年度に引き続き、国の交付金を財源に資機材や備品等の整備していく考えでございます。限られた財源の中で計画しておりますので、十分ではありませんが、災害時には感染症対策に対応した避難所運営ができるよう努めてまいります。

なお、現在の備蓄品については、すべてアレルギー対応にはなっておりません。今後、更新時に併せて順次対応してまいります。

議長（萩原由一　君）

高木人権推進室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（人権推進室長「高木良男　君」登壇）

人権推進室長（高木良男　君）

「新型コロナウイルス感染者に関する人権の配慮」として、昨年来からこれまでの経過についてご説明をさせていただきます。

5月15日には、～確かな情報に基づき、冷静な行動を～と題し、村広報啓発チラシの折り込み、5月22日には医療従事者の皆さんに感謝と敬意を！として村公式ウェブサイトへの掲載、6月1日からは、日本赤十字社「ウィルスの次にやってくるもの」の動画配信に併せて小中学校への啓発動画の配布、さらに8月11日からは、人権啓発専門指導員によるテレビ広報を実施し、9月1日には、人権侵害を防ぐ宣言を発出、村ウェブサイトへの記事掲載と、雪ん子人権子ども会推進委員宣言文の朗読、併せて村長宣言文の朗読、チラシの折込、信濃毎日新聞等地方紙への記事掲載を実施してきたところです。

なお、この間、9月23日には村議会において、村として機関意思決定として宣言の議決をいただいたところであります。ご指摘の村民への意識改革は浸透しているのかについては、先般、村内でのコロナウイルス感染者が発生した際にも、程度の差はある、地区名の詮索等無責任なSNSへの書き込みがあったものと人権担当部局として確認・承知をしており、これは、大

変残念なことでありますし、遺憾に感じております。更なる意識改革の必要性があると認識しております。

偏見・差別実態に即していえば、国の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会のワーキンググループでも、11月には議論のとりまとめが行われ、差別的言動の法的評価、つまり、他人の名誉を毀損する行為、プライバシーを侵害する行為、いずれも民法上の不法行為と評価され、損害賠償の対象となりますし、名誉棄損罪、侮辱罪、信用棄損罪及び業務妨害罪といった刑法上の処罰の対象となる犯罪に該当すると結論づけています。

よって、村としても、今後、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷だけでなく、あらゆる人権侵害に関する誹謗中傷、不当なSNSへの書き込み等については、「法的制裁の対象となる」点を広く周知していく必要があります。

加えて、総務省でも「インターネット上の誹謗中傷への対応の関する政策パッケージを発表し、「No Heart No SNS」をスローガンに情報モラル、SNSリテラシー（ルール）の向上や、悪質な書き込み者に対する情報開示請求裁判の簡略化を目指とした関係省令の改正を行っています。

村としては、今後は更なる人権侵害予防の啓発活動に取り組んで参りますし、とりわけインターネット上の不適切なSNSへの書き込み等については、ネットパトロールの充実や、スクリーンショット等による証拠保全、ネットモニタリングと削除依頼など、警察・司法当局と連携した取組を構築して参ります。ご提案の村民一人一人の人権宣言については、今後の施策の進捗状況の中で関係機関の意見も交えながら考えて参りたいと思います。

なお、ハンセン病情報のネット販売というご質問もございました。人権担当部局として大変遺憾な問題であると認識しています。

議長（萩原由一君）

土屋喜久夫君。

（「はい。」の声あり）

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問であります。

総務課長の答弁の中に不特定多数の方がお集まりになるということで大変困難であるという発言がありました。以前から申し上げているとおり、村民に寄り添う行政というはどういうものかという部分であります。避難所が安心ですからぜひおいでくださいというのが行政の責務ではないでしょうか。まして、先ほど申し上げたとおりであります。多くの村民の皆さんがここを注視をされています。少なくとも安心感を与えるような発言をされるのが、公に奉職する者の務めではないでしょうか。村長、お伺いします。

議長（萩原由一君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博君」登壇）

村長（日暮正博君）

その点については、対応しっかりしていきたいと思いますが、いずれにしましても、多数の皆さんがあつまるその場についてはより一層感染予防対策が必要なんだろうと考えております。

議長（萩原由一 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午前11時01分）

議長（萩原由一 君）

1番 山崎栄喜 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 令和3年度予算（案）について

1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問をいたします。

最初に、令和3年度予算（案）について質問します。

昨年12月議会における私の財政運営についての一般質問に対して、村長からは、事務事業も含めて必要性を検討している。財源の確保を図り、一般財源の圧縮に努める。と答弁がありました。また、総務課長からは、公共施設の維持管理や事業の見直し、財源確保に努め、基金に頼らない健全な財政運営を確立する。との答弁がありました。

また、令和3年度予算編成方針では、徹底した事務事業のリストラと経常経費の節減を図るとあります。

しかしながら、今議会に提出された令和3年度の予算（案）を見ると、令和3年度の財政調整基金の取り崩し予定額が、昨年12月議会で示された財政計画では9,175万円となっていたものが、1億9,675万円へと1億500万円も増えています。なんと、2倍以上に増えています。

その結果、令和2年度末の基金の見込み残高が6億1,150万円であるものが、令和3年度末には4億1,491万円へと、1年で3分の2に減少してしまうことになります。

また、財政調整基金の取り崩し額を抑えるためか、財政調整基金以外の基金の取り崩し額も増えています。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、事務事業の見直しを行ったのか。行ったのなら何をどのように見直し、それはどれくらいの金額になるのか。

2点目、財政調整基金の取り崩し額が増えた理由は何か。

3点目、ふるさとづくり基金から農業担い手育成支援事業に200万円、木島平ブランド確立事業に650万円、馬曲温泉公園管理運営事業に230万円、内山手すき和紙体験の家管理事業に100万円、農の拠点施設推進事業に1,000万円、一般道路維持費に820万円、農業集落排水事業特別会計繰出金に500万円、木島平型教育づくり事業に200万を充当することとし、その総額は5,200万円に上ります。

これら事業には、従来はこの基金を取り崩して充当していない、新しい方針であります。

また、新たに観光振興基金を取り崩してスキー場指定管理委託料に1,500万円充当することとしています。

この2つの基金の取り崩しについて、その基金の使途として適切かどうか。

4点目、基金に頼らない健全な財政運営ができていると思うのか。また、将来にわたって健全財政が維持できるのか。

以上、4点についてお伺いをいたします。

議長（萩原由一　君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日臺正博　君」登壇)

村長（日臺正博　君）

山崎議員の令和3年度予算についてのご質問にお答えいたします。

財政調整基金の取り崩しが増えた最も大きな要因は、実際の地方交付税の額と、それから予算に計上しました地方交付税の見積もりの差によるのが一番大きなものであります。

ご質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一　君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
(総務課長「丸山寛人　君」登壇)

総務課長（丸山寛人　君）

村長の答弁に補足して、ご質問にお答えいたします。

まず、事務事業の見直し、それから何をどのように見直したか、また、金額等についてでございます。

令和3年度各課の当初予算要求については、財政計画を基に、当初予算要求基準、一般財源ベースではございますが、それを設定しまして、係毎に一般財源の削減目標額を定めて、進めさせていただきました。

事務事業や財源の見直しにより、財源を一般財源から過疎債に組み替えた効果約1,700万円、それから事業費削減約500万円、合計2,200万円程度の効果が出ておるところでございます。

次に、財政調整基金の取り崩し額が増えた理由でございます。

先ほど村長の説明にもございましたが、財政調整基金の取り崩し額が増額となった大きな要因は地方交付税の見積もりの額の差でございます。12月にお示ししました財政計画では、令和2年度基準の単位費用と補正係数を使用し、人口推移や公債費の変動を加味し18億1,770万円と計上しております。令和3年度当初予算については17億円を計上しております。

普通交付税の本算定は、例年7月上旬に行われ、交付額が決定されますが、現時点で正確な算定は難しく、また過大に予算計上してしまうと交付決定額が減になった場合、年度途中で歳出事業の見直しをせざるを得なくなります。予算編成に当たっては歳入は厳しく見積もっていますので、その分、特に当初予算では基金からの繰り入れが多くなる実情があります。

算定の結果、予算額よりも交付税が多かった場合は、一般的に以後の補正予算において調整をしてございます。

次に、ふるさとづくり基金のその使途について適切かどうかというご質問でございます。

ふるさとづくり基金は、ふるさと納税の寄附時にその使途を指定できるとされています。使途の内容と令和2年度末の残高見込みについては、

- ①環境の保全、景観の維持および形成に関する事業が3,462万5千円
- ②伝統文化、芸能及び工芸等の維持及び継承に関する事業が954万3千円
- ③農を基軸とした交流型産業の振興に関する事業が983万円
- ④産業の振興に関する事業が1,102万3千円

⑤子どもたちの健全育成と木島平型教育の振興に関する事業が2,780万4千円

⑥教育、子育ての支援及び人材育成に関する事業が1,033万2千円

⑦集落振興及び地域活性化に関する事業が8千円

⑧事業指定しないという寄付でございますが8,220万6千円

その他、クラウドファンディング、運用利子相当分ございまして、総額1億9,226万8千円となってございます。

ふるさとづくり基金は制度が開始された平成20年度から積立ててきており、令和元年度末残高では1億4,520万9千円となっています。令和3年度においては、令和2年度に頂いた寄付金の決算見込み額7,000万円から返礼品経費として基金から取崩す予定の令和2年度予算計上分2,300万円を控除した額である4,700万円を限度として繰入を予定しております。今後も基金の残高を維持しながら有効な活用を継続していきたいと考えています。

観光振興基金の目的とその使途は、木島平村資金積立基金条例に定められており、目的は、村の観光の振興を図るとともに、観光施設の整備を図る、とされています。使途は、観光対策事業並びに観光施設の整備に要する経費に充てる、とされています。観光振興基金の繰入金については、観光施設特別会計に繰出金として支出され、同会計では当村の冬季主要観光事業であるスキー場指定管理費に充当されるものであり、基金の目的、使途ともに一致して適切であると考えています。

基金に頼らない健全財政運営ができているかというご質問でございます。

現時点での推計では単年度約1億5,000万円程度の収支不足が見込まれ、同規模の基金残高が毎年度減少する見込みとなっております。次年度以降の実施計画策定において更なる歳出抑制と事務の効率化に努め、予算編成や事業実施に当たっては更に歳出を抑え、歳入においても国や県など外部環境の動向に注視しながら財源の確保に努めていきたいと考えています。

今後健全な財政運営を進めるためには、議員からもご指摘いただいておりますが、公共施設の廃止や除却等含めた維持管理や各種事業の大幅な見直しを進めなければ、健全な財政運営は達成できないと認識しています。

議長（萩原由一　君）

山崎栄喜　君。

（「はい。」の声あり）

再質問

1番　山崎栄喜　議員

再質問させていただきます。

財政計画を基に一般財源ベースの当初予算要求基準を設けて、係ごとに一般財源の削減目標を定めた点は、予算編成方針になかったことありますが一定の評価をいたします。

しかしながら、徹底した事務事業のリストラと経常経費の節減を図ると言う方針の割には、その効果が500万円では寂しく感じます。これで、徹底して行ったことになるのでしょうか。村長の見解をお聞きしたいと思います。

また、財源を一般財源から過疎債へ組み替えたということではあります、組み換える事業については、毎年3月議会において過疎地域自立促進計画の変更ということで議会に諮っていましたが、諮る必要がないということなのかお尋ねいたします。

2点目、市町村によって状況が違うのは十分承知をしておりますが、参考までに申し上げますと、飯山市の財政調整基金の今年度末の残高は、5年前の135%と増えています。これに対し本村の残高は5年前の74%と減少しています。

この財政調整基金の取り崩し額が増額となった大きな要因としては、地方交付税について1

8億1,770万円見込めるところを、17億円で計上したことによるとの答弁がありました。

この差額は1億1,770万円で、見た目には取り崩し増加額1億500万円よりも多いということになりますが、この留保分は今後の補正予算の貴重な財源になるものであると思います。

また、今までのやり方では財源の不足分は財政調整基金を取り崩していたと思いますが、それをふるさとづくり基金に調達先を振り替えただけのものであり、その額が3,800万円になります。

したがって、この差額がそのまま財政調整基金の取り崩し額に反映されるものではないと思います。

つまり、財政調整基金の取り崩し額を抑えるための詭弁、ごまかしと私には見えます。村長の見解をお聞かせください。

3点目、ふるさとづくり基金の使途として答弁のありました4番目の産業の振興に関する事業、6番目の教育、子育て支援及び人材育成に関する事業、7番目の集落振興及び地域活性化に関する事業、8番目の事業指定なしの4つ事業については、昨日の夜もインターネットで条例の確認をしてきましたが、そういう規定はありません。条例上問題があるのではないのでしょうか。

また、一般道路維持費や農業集落排水特別会計繰出金にふるさと基金を充当するのは、財源不足を補うものであり、発展性もなく、ふるさと納税をしていただいた方のお気持ちを察すると、あまり好ましいものではないと思いますがどうか。

4点目、総務課長から、単年度1億5,000万円程度の収支不足が見込まれ、公共施設の廃止や除去等含めた維持管理や各種事業の大幅な見直しを進めなければ、健全な財政運営ができないと認識しています、という答弁がありましたが、私も同感であります。

しかし、認識だけでは困ります。実行しなければ何の意味もありません。

小手先の経費削減ではもう限界だと私は感じます。総務課長答弁のとおり、公共施設の廃止や除去等含めた維持管理や各種事業の大幅な見直しを進めなければ、健全財政が維持できないのではないかと思います。

トップである村長から、再度、強い決意の表明をお願いしたいと思います。

以上、4点について伺います。

議長（萩原由一　君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博　君」登壇）

村長（日臺正博　君）

最初の削減額が小さいのではないかとのご質問であります。実際、特に委託料等については中々削減が難しかった部分があります。特に、情報等の関係の保守料であったり、それからシステムの改築等、正直申し上げまして国等から様々なシステムがあるためにその導入を求めて対応してきているわけでありますが、実際、大体初年度導入については国の方で補助金を付けるということですが、それ以後については、すべて村負担ということで、その分が年々増えてきている、それが大きな原因、それとまた、先ほど申し上げました介護保険も含めて、民生費が中々削減できない部分が多いと考えております。その他、一般的なものについては、削減してプラスマイナスあった中でも500万円というふうにご理解いただきたいと思います。先ほど飯山市の基金が増えているという話であります。その要因がちょっと判りませんが、基本的に財政調整基金については、の役割というのは、年度間の予算のやり繰りを賄

うために持つ基金ということであります。総務省等で目安としては出していますが、大体ほかの市町村で目安としているのは基準財政需要額の10%から20%程度になります。村の場合には、基準財政需要額のちょっと曖昧ではありますが20億少々でありますので、2億から4億ぐらいが一般的だと思います。当然村とすればこの基金の維持についてはしっかりと図っていきたいと考えております。それからまた、ふるさと基金の活用については、昨年かなり多くの基金が、寄付があったと、そういうことも踏まえて活用させていただきました。用途について、条例にないということですが、それについては担当課長に答弁させたいと思います。

それから、公共施設の見直しということであります。今考えているのは、有機センターの将来的な取り扱いをどういう風にしていくのか、今関係者と協議をしているところであります。

それから、村が所有している住宅の売却も進めたいと考えています。その他、村で持っている土地については、有効利用が図れる分については有効活用していきたいと考えておりますが、難しいものについては、売却等の処分を進めながら維持費の削減とともに収入の確保を図っていきたいと考えております。以前にも申し上げましたが、村は、小学校等は既に統合しております。そんなことで削減できる公共施設が中々ない。主に観光施設が中心になるわけであります。特に観光施設についてどのようにこれから維持管理していくのか、しっかりと詰めていきたいと考えております。いずれにしても、基金ができるだけ残すというか、減らさない、そのためには施設、公共施設の維持管理には一番費用が掛かると言われますので、その辺の見直しを徹底していきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

山崎議員の再質問において、村長の答弁に補足してご説明いたします。

過疎計画等の変更でございますが、これについては現行の過疎地域自立促進法、促進特別措置法については、本年度、令和3年3月31日までとなってございます。令和3年4月1日以降からの10年間については、新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により事業が進められるという形になるかと考えています。従いまして、過疎地域持続的発展計画、いわゆる過疎計画でございますが、4月以降、国の法整備がされてから計画策定という段階になるかと思います。今回の過疎計画での変更はございません。4月以降の計画で対応していくという形になります。

また、ふるさとづくりの寄付の条例でございます。条例にないものがあるという形でございますが、今回お示しした数字については、平成20年度当初からスタートした寄付の項目を挙げてございます。現行の寄付につきましては、現行の条例で進めてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

1点再々質問させていただきます。

ふるさとづくり基金の関係ですが、先ほど私インターネットで確認したというふうに申し上げてきましたが、そこでは4つの使途しか定められていないんです。その他答弁のものはふるさとづくりの寄付募集、この際の資料ではないかと私は判断をいたします。いずれにしろ、じやあ、インターネットの方が改正されなくて載っているのか、あるいは、私申し上げたように寄付募集した時の資料なのか、ちょっと疑わしいところがありますので、確認をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再々質問についてお答えします。

今ご指摘いただいたものについて私の答弁については、現行の木島平村ふるさとづくり寄付金条例に基づいて答弁をさせていただきました。インターネット上における寄付金の募集項目等については確認し、修正、それから適切に整備したいと考えております。確認が必要である項目については、整備したいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

2. 公共施設個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の見直しについて

1番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、公共施設個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の見直しについて質問をいたします。

公共施設個別施設計画は、令和2年度までのできるだけ早い時期に策定するよう国から通知があり、本村では令和2年度中に策定するという過去の一般質問に対する答弁がありました。しかしながら、今議会に計画書の提出がありませんでした。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、現在の進捗状況はどのくらいか。全体の何%か。また、策定が遅れている理由は何か。

2点目、いつまでに策定するのか。そして、策定までのプロセス、行程及びスケジュールは。

3点目、インターネットで調べると、総務省から今年の1月26日付で、令和3年度に個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画、この総合管理計画は本村では平成29年3月に策定済みでございますが、個別施設計画は今のところまだ策定が完了していないということございますが、この総合管理計画の見直しを行うことが重要であるとの通知があったと思います。

これは、計画の策定から一定期間が経過するとともに、国のインフラ長寿化計画が令和2年度中に見直される予定であることも踏まえ、令和3年度中に総合管理計画の見直しをおこなうよう求めているものであります。

そして、全ての個別施設計画の策定が完了していないとしても、その時点で策定済みの個別施設計画等を踏まえ見直しを行うこととされています。これに対して、村はどのように対応さ

れるのか。以上、3点についてお伺いいたします。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

公共施設個別施設計画の策定それからまた、公共施設等総合管理計画の見直しについてということであります。議員が述べられます通り、個別施設計画については作業が遅れているということで、大変申し訳なく、お詫び申し上げたいと思います。

現在の進捗状況と今後の見通しについて総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは村長の答弁に補足してご質問にお答えいたします。

まず、現在の進捗状況についてでございます。また、策定が遅れている理由でございますが、令和2年度末の進捗状況の見込みについては、議会全員協議会でもお示しした施設に、役場西庁舎、情報通信施設、防災倉庫の3施設を加え、個別施設計画策定対象施設を94施設と現時点考えています。令和2年度末で34施設の策定が完了しますので、進捗率は36%となります。

なお、策定が遅れている理由については、観光を含む産業関係施設32施設、生涯学習施設13施設の策定が遅れていることが主な要因でございます。

策定するには、維持管理方針の決定が必要となります。この方針決定ができなかったことが遅れている要因です。

次に、いつまでに策定するのか。策定までのプロセス、スケジュール等についてでござります。

生涯学習関係施設については、令和3年度中に策定する計画です。また、観光関係施設については、遅くとも令和5年度までに完了したいと考えています。

廃止や譲渡、除却等をする施設については、事前に関係者の方のご意見を伺うとともに、議会へも説明した上で方針決定し、関連施設ごと個別施設計画を策定していきます。

方針内容にご理解いただけない場合や関係者の意見調整が遅れれば、方針決定ができず個別施設計画の策定も遅れることが予想されます。

総務省からの公共施設等総合管理計画の見直しについてでございますが、村の公共施設等総合管理計画については議員ご指摘の通り、平成29年3月に策定したもので、4年が経過しようとしています。

既に廃止や除却、譲渡した施設も含まれ、見直しは必要と考えています。現時点では、遅れている個別施設計画の策定を優先しますが、全体計画でもある、公共施設等総合管理計画の見直しについても、国の指示もありますので、適切に進めたいと考えています。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

(「はい、議長。」の声あり)

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

6項目あります。

1点目、個別施設計画の策定については、再三の一般質問において村長は令和2年中に策定すると答弁されております。にもかかわらず進捗率36%とは極めて低いと言わざるを得ません。

維持管理方針の決定ができなかつたことが遅れている要因という答弁でありましたが、方針決定ができなかつた理由は何か。

また、個別施設計画の策定が5年度になるものもあるということですが、遅すぎると思います。そこまで遅れる理由は何か。

2点目、個別施設計画について、国から策定状況の調査や、2年度に策定できなかつた場合に、問題が生じたり、村が損害を被ることはないか。

3点目、全体の規模がわからないと判断できないこともあると思ひますし、投資したことが無駄になってしまふ恐れもあるのではないでしようか。

私は、全ての施設について現時点での個別施設計画を一旦作り、必要に応じて見直しをするべきではないかと思いますが、どうか。

4点目、2月24日に示された公共施設個別施設計画の状況の資料を見ると、令和3年度から令和7年度までの5年間の維持管理費の合計が36億円となっています。1年平均では7億2,000万円になります。

一方、村では公共施設建設基金をはじめ12の基金がありますが、私は、公共施設の維持管理に充てることができる基金としては、財政調整基金、公共施設建設事業基金、観光振興基金、ふるさと基金の4つの基金だと思います。

その基金の令和2年度末見込残高は19億7,300万円ほどであります。

つまり、今後5年間に公共施設の維持管理に要する金額は36億円、これに対して基金は20億円弱であります。維持管理費用の全額を基金で対応するものではないということは十分承知をしておりますが、はたして、示された計画どおりに進めることができなのかどうか。

5点目、公共施設計画について、関係者との意見調整という答弁がありましたら、広く村民の皆様の意見を聞く機会を設けるのか。設けるのであれば時期と方法について伺います。

6点目、公共施設等総合管理計画の見直しについて、国の指示でもあり適切に進めたいという総務課長の答弁がありました。国の指示では令和3年度中に見直しを求めていました。適切に進めるということは、私は令和3年度中に見直しを行うというふうに考えますがそれで良いかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

以上、6点について伺います。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

再質問にお答えいたします。それぞれの細かい答弁については、担当課長に答弁させますが、

公共施設等の総合管理計画に出ている維持管理費の金額ですが、これについては、例えば施設については、建て替えて計上していくような形で積算されているということで、今それを長寿命化等で経費を安くおさえる、そのようなことも併せて取り組んでおります。

それからまた、維持管理の中にはそこでおこなっている事業の費用も含まれていると思いますので、その辺についてもしっかりとまた総合管理計画の中で実際にかかる費用をしっかりと算定をしていきたいと考えております。進捗率が低いということについては、最初に申し上げました通り大変申し訳ないと考えておりますが、出来るだけ早く方針決定をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、山崎議員の再質問について村長の答弁に補足してご説明いたします。

1点目の個別施設計画の策定の遅れについては、村長答弁のとおりでございます。

2点目の個別施設計画の策定が未策定による、いわゆるゆる損害等の関係でございますが、現行、個別施設計画がないと補助事業等ができない事業等ございます。こういったものについては、個別施設計画を策定し、それぞれの補助事業に取り組むという形になります。従いまして、これまでの経過とすれば、役場庁舎のいわゆる起債事業、それから道路インフラ関係の事業等もその対象となっております。こういったものは既に個別施設計画はできているという状況でございます。また、学校教育施設についても現在作成しておりますが、これらも今後長寿命化等をにらんだ上での事業実施等がするための個別施設計画の策定という形ですので、現時点そういったものはございません。

それからいわゆる修繕費、それから維持管理費等のものが、将来にわたって無駄になるではないかと、現時点で個別施設計画を作るべきではないかというご指摘でございますが、その通りかと思いますが、現時点やはり方針決定を優先することが必要であろうと思います。ただ、短期間の中では実施計画の中で維持管理費を精査しながら考えていきたいと思います。

また、基金の関係でございますが、これについても村長の答弁にもありました通り、すべての費用、今回お示しした資料について36億でございますが、運営費等も入っております。当然、交付税に対処となっているもの、それら使用料の対象となっているものもございますので、それらを含めて当然基金を管理しながら公共施設を維持管理しなければいけないと思います。すべてが可能かどうかについては、検証したうえで確認していきたいと思います。

それから、個別施設計画等の策定の関係でいわゆる村民への周知でございます。ご指摘の通り、方針決定がされた場合、どうしても必要な施設、例えばインフラ関係、それから、教育施設等については、特段村民周知は考えてございませんが、必要なものについては村民の周知を方針決定の案ができた段階で実施したいと思います。方法とすれば、広報やパブリックコメント等もございますが、その時点で決めていきたいと思います。なお、時期については、当然議会の皆様への協議等を済ました後という形になりますし、どのくらいの期間を作るかについては、まだ決めてございません。

総合管理計画のいわゆる国の指示に伴う、令和3年度中の見直しでございますが、これについてはご指摘の通り、国からはそういう指示になっております。村では、先ほど述べた通り個別施設計画を作ったうえで、総合管理計画も見直したいと思いますが、一部当然それに間に合わないものもございます。それらを含んで令和3年度中に総合管理計画の見直しを進める考

えではおりますが、達成できるかどうかについては、個別施設計画と併用しながら進めるという形になりますので、現時点で令和3年度中に出来るかどうかについては、不透明な形になります。いずれにしましても、早急に進めるという形になりますので、その内容でお願いしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

個別施設計画について、策定状況の公表があるのかどうか、1点。

それから、今答弁が色々ありましたが、村長の任期はあと2年で、この計画については村長が手掛けってきた計画でございますが、なかなか進まないというふうに思います。ということで、ございますが、やはり、先送りすることなく、自分の任期中にしっかりと仕上げるべきだと私は思います。そうでないと今の総合管理計画の見直し、これも総務課長から答弁がありましたが、3年度以降になる恐れが強いんではないかと私は判断いたしますが、それで適切と言えるのかどうか、しつこい様でございますが、確認せていただきたいと思います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

任期があと2年ということですので、その中で決まりをつけていきたいと思いますが、例えば大きなものとすれば、度々議会でもご質問をいただいております道の駅であったり、それからまたスキー場のリフトの関係であったり、そしてまた、馬曲温泉は存続しますが、郷の家と中町展示館等の、いろいろ協議する必要があるだろうと考えております。そんなことで、もう少しちょっとお時間をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

再々質問について、お答えいたします。

まず、個別施設計画の公表でございますが、これについては施設ごとにインターネット、いわゆる村の公式ウェブサイトで表示する形となります。それに関する義務であるかどうかについては、現時点では確認してございません。

また、先ほども答弁させていただきましたが、3年度中を超える、いわゆる到達できないということが適切かどうかというご質問でございます。国からの通知文書につきましては3年度中に終えることというふうに表現されておりますが、現実そこまで進まないことも予想されま

す。しかしながら、そういう通知等来ていますので、3年度中を超えたとしても、早期にそれを進めたいと思います。先ほどと繰り返しになりますが、やはり個別施設計画等方針等の決定がやはり優先するべきではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いいたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時00分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎栄喜 君。

(「はい。」の声あり)

3. 地域プロジェクトマネージャー事業について

1番 山崎栄喜 議員

最後の質問、地域プロジェクトマネージャー事業について質問をします。

国は、新年度から、地域プロジェクトマネージャー制度を設けるといいます。

この制度は、3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から地方に移住して活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度で、人口減少や地域経済停滞に悩む自治体からの地域おこしの経験と人脈が豊富な人材を迎えるという要望に応えるためにできたものだそうです。

募集する人材は地域づくり活動に携わった実績のあるコンサルタントやNPOのメンバー、地域おこし協力隊の経験者などが想定され、地域おこし協力隊制度を強化した制度のようあります。

採用は1市町村当たり1名で、任期は3年。国からは年650万円を上限に特別交付税で人件費が支援されます。

そこで、例えば移住定住対策であるとか第三セクターの立て直し、道の駅ファームス木島平の活性化など、本村の抱える課題に対応するために採用してはどうかと考えますが、村長の見解を伺います。

議長（萩原由一 君）

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

地域プロジェクトマネージャー事業についてということではありますが、地域プロジェクトマネージャー制度は、地方自治体が行うプロジェクトを実施する際に、外部人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠であります。そうした関係者間の橋渡しをしながらプロジェクトをマネジメントできる人材が不足していることで出来た制度であります。

村としては、現在、課題の事業もあり制度の利用も想定されますが、現在村では同じく総務省が行っている地域おこし企業人制度の活用をおこない、民間企業との連携や地域資源の商品

化を進めたいと考えております。両方同時に活用することも可能と聞いておりますので、今後、必要であれば制度の活用も考えてまいりたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

ただ今答弁いただきましたが、この制度は、全国の自治体からの要望によりできた制度でございます。

前向きに検討し、応募をして適任者がいたら採用、いなかつたら採用しないということではいけないのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

ただ今の再質問にお答えをいたします。

適任者がいたら採用、いなければ採用しなくともというお話でございます。

ちょっと課題の事業を整理いたしまして、この事業を活用可能であればそういった考えで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、山崎栄喜君の質問は終わります。

（終了 午後 1時04分）

議長（萩原由一 君）

3番 山本隆樹 君。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 地方創生臨時交付金の使い方について

3番 山本隆樹 議員

通告に基づき3点の質問をさせていただきます。

1点目、地方創生臨時交付金の使い方について。

議員から同じような質問があり、説明がありました。改めて、質問させていただきます。

地方創生臨時交付金は、コロナ対応の為の取り組みである限り、村として自由に使えます。村の交付金の使い方として、どのような知恵と工夫を凝らして取り組まれたか。まだ、総括には早いんですが、適切だったか、現段階での効果等、併せて、事業に込められた村長の思いを

説明ください。又、併せて、令和3年度の3次補正臨時交付金9千604万2千円と一般財源3千万、計1億2千600万ほど見込んでおります。コロナ後の木島平の姿が見えてくると思います。どのような使われ方をするのか、改めてお聞きしたい。以上です。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

山本議員の地方創生臨時交付金の使い方についてということであります。

まだ、議員が申された通り半ばであります、一定の効果があったのではないかと思っております。村民商品券やプレミアム商品券は消費喚起の上で効果があったものと考えております。

また、事業者への事業持続化交付金や利子補助、家賃補助、それとキャッシュレス化やウェブサイト更新、感染防止対策への助成は十分とはいえないまでも事業継続につながったものと考えております。また、スキー場のリフト券助成は大きな効果があったと考えております。緊急事態宣言の中で移動が自粛され、仮に宿泊助成に重点を置いた場合は交付金を十分活用できなかつたのではないかと思います。

また、臨時交付金を活用しまして村が単独で行った新生児特別定額給付金と子育て世帯給付金、学生応援給付金は、コロナ禍で不自由な生活の中で子育てを行っている皆さんの支援になったと思います。また小中学校ではICT化やオンラインなど将来につながる教育環境の整備もできました。この他にも様々な対策を行ってきましたが、今後とも創意と工夫を重ねて実効性のある活用、そしてまた村民生活の回復につながる活用方法を検討して実施してまいりたいと思います。令和3年度の計画等については、総務課長に説明をさせます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

総務課長（丸山寛人 君）

村長の答弁に補足して、ご説明いたします。

令和3年度の計画でございますが、現時点で支援計画案については、議会全員協議会でもご説明させていただきました。大きな影響を受けています事業者の方へ、それぞれ対応してまいりたいと思います。

内容については、持続化給付金や事業展開補助金などの支援を約8千340万円、災害対策に1千230万円、小中学校のデジタル学習の推進や施設整備等に約1千30万円、というように計画をしてございます。

その他水田対策や移住定住推進、生涯学習施設の整備など、国の地方創生臨時交付金を活用し進めていく考えでございます。

今後計画及び予算については、お示ししたいと思います。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

改めて、再質問させていただきます。

地方創生臨時交付金の使われ方、これから使い方の説明を聞いて、改めて木島平村の実態、実像が見えて来たと思います。返ってコロナ禍で村の良さも気づいた事もあります。

大きな社会の変化で、地方回帰の動きもあり、これから村政として、持続可能な姿を創り上げてゆく時です。

この難局からの経験を糧に知恵を絞り、住民、議会、行政が一体となった郷土愛、育むための村づくりに、リーダーシップを發揮していっていただきたい。

村長の見解をお願いいたします

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

山本議員の再質問にお答えいたします。

まずは、前々から申し上げております、疲弊している村民の精神的なそしてまた生活面での苦痛を和らげる、そしてまた、打撃を受けている経済活動への支援をしながら、事業持続を支援していくということが先決ですが、その取り組みを通して、木島平の良さであったり、それからまた先ほどありました移住定住等につながる魅力の発信をしていかなければと考えておりますので、議員各位にはご理解いただきたいと思います。

第3次の臨時交付金についてもまた再度詰めまして説明を申し上げますので、またご意見等頂ければと思います。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

2. 「住みたい田舎」更なる認知度アップを

3番 山本隆樹 議員

持続可能な村づくりとしての次の質問に入らせていただきます。

住みたい田舎、更なる認知度アップ。

コロナ禍で、地方への関心が高まる中、宝島社発行の雑誌、住みたい田舎ベストランキングの中に最上位でランクされ取り上げられています。

タイミングも良く、更なる認知度アップに、又、受け入れ側の対応にも弾みをつけなければなりません。

ちょうど、早稲田大学生が地域連携ワークショップの取り組みテーマとして、ウィズコロナ時代の新しい働き方とは、ワーケーション、リモートワークの木島平モデルを考えようと、取り組んでくれています。

これから、村の受け入れとして、こんな環境づくりもできれば、更なる認知度アップにつながると思い、2点の質問をさせていただきます。

1点目、耕作放棄地対策、移住定住の一環として、又、将来の食糧危機を見据えての保険、

自給自足の観点で捉え、農業振興公社で、田畠のオーナー制度としての取り組みはできないか。

例として、ある村で村が耕作放棄地を借り上げ、細かく区分して、サラリーマン世帯に貸し出している例とか、グループで帰農させて耕作放棄地を対処している例とか、いろいろ各地域で知恵を出した取り組みがされてきています。

また、ふるさと納税の制度として、農の体験・宿泊セット、といった取り組みをして関係人口を創り上げていくというような知恵もあると思います。

2点目です、産業企画室の予算の中でテレワーク・ワーケーション推進事業としての調査費、移住定住PR動画の作成事業が組まれています。

新たな生活様式としてデュアルライフ、二地域居住も視野に入れたPRができないか。3月10日の丁度新聞に、地方への関心が高まる状況を受けて、全国二地域居住等促進協議会が3月9日発足、会長に阿部知事が選ばれるという記事が掲載されました。大きな社会の変化を捉えて、地方創生につなげていかなければならない。大きな役割を果たすのが二地域居住だとコメントしています。これからほんとにPRの出来が大きな木島平村の魅力を伝えていけると思います。

この観点から、見解をお聞かせください。

議長（萩原由一君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博君」登壇）

村長（日臺正博君）

住みたい田舎更なる認知度アップをということではありますが、このランキングについては、出版社の基準によりまして選出された内容であります。移住定住対策を進めるうえで、たいへん喜ばしいことであり、取り組みの成果のひとつでもあると考えます。

同時にまたこれを大きな弾みにして、さらに移住定住に結びつけていければと考えております。

具体的な取組みについては、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一君）

湯本産業企画室長。

（「はい。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男君）

村長の答弁に補足して、説明をいたします。

住みたい田舎ベストランクイングの最上位に選ばれたということでありまして、このランキングにつきましては村長の説明のとおり、各市町村の移住対策に関わる取り組みですとか、実際に移住された方の実績などによりランキングされているものであります。このランキングにつきましては、子育て世帯が住みたい田舎部門、シニア世代が住みたい田舎部門、若者世代が住みたい田舎部門ということで分かれています。村の部で木島平村については、若者世代が住みたい田舎部門ということで第1位。シニア世代が住みたい田舎部門ということで、これも第1位。子育て世帯が住みたい田舎部門ということで第5位ということで、総合部門で第2位ということで選ばれております。様々な今までの取り組み、また、移住していただいた方々の数によりまして、ランキングされているということでございます。

山本議員のご質問の中に、耕作放棄地対策、定住移住の一環として、農業振興公社で田畠のオーナー制度はできないかということでございます。

現在、市民農園としまして、村で取り組みを進めています。方法等については改善を進めながら関係人口の増加につなげ、ひいては移住につながるように進めていきたいと考えております。

農業振興公社でというお話でございますけれども、農業振興公社の目的・事業の中には、都市地域住民との交流に関する事業という項目もございます。現在は、調布市の新鮮屋事業等で交流の展開をしておりますけれども、今後、移住対策の一環として協力いただけるものがあれば、相談をしていきたいと考えております。

次に、テレワーク、ワーケーション推進事業としての調査費、移住定住 PR 動画の計画もということでございます。その中には二地域居住も視野に入れていたらどうかということでございます。

コロナ禍により、地方移住や二地域居住の注目が高まっていることに加えまして、多様な働き方が推奨され、村内や移住体験住宅でもリモートワークを行う方が出てきている状況であります。

また近年、仕事と余暇活動を組み合わせたワーケーションという考え方が注目されており、導入する企業や実施を希望する個人が増加しております。

村では、木島平村が持つ農村としての魅力と多様な民間宿泊施設が存在するという利点を活かしながら、将来移住につながる可能性も見据えながら、関係人口の増加に向けた取組として、令和3年度は推進していきたいと考えております。

なお、実施に際しては、民宿やペンション等民間事業者自身の取組として発展していくように、ワーケーションに関する勉強会の開催や各種情報提供、ワーケーションができる宿や体験できるメニューのリスト化などに向けた活動を、観光部局と連携しながら行っていく予定であります。

このような取り組みが、同時に二地域居住のPRにもつながると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

多様なライフスタイルの普及、田園回帰だとか、半農半X、デュアルライフ、サテライトオフィス、ワーケーション、リモートワーク言葉が乱舞しています。要は、条件が揃えば木島平で仕事を持ってきてまでも働くよと、住めるよ、という大きな流れが来ているわけです。

農ある暮らしをしてみたい人。棚田の保全に協力したいという人。自然に触れたい、子どもを自然に触れさせたいという方がリピーターになったり、移住したり、関係人口を創り上げてゆく時ですね、今。

木島平村の良さというか、住みたい記事の中の5つのポイントというところで、改めて条件は、1. コンパクトで生活に必要な施設へ車で15分位で行けるアクセス。2. 村内に診療所が2件、総合病院へでも車で15分。3番目、北陸新幹線飯山駅へ車で15分。4番目、米と野菜が安くておいしい。5番目、本当に温泉、スキー、キャンプ、登山が楽しめるというような条件がそろっています。

そこで、一番大事なことは、これから村をどうしていくかというまとめ役だと思うんですね。

産業課の取り組み、農業振興公社の役割が今以上に期待されます。充実した組織づくりをお願いしたいと。そして、木島平観光振興局、第三セクターの木島平観光、しっかりとそのタイアップして、持続可能な村の姿を示す時が今来ています。本当にリーダーシップがしっかりとまとまれば、この村は持続可能な村だと自分は思っています。

そこで、ネックとなることは何なのか、何かあればお示ししていただきたい。

議長（萩原由一　君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博　君」登壇）

村長（日臺正博　君）

議員がおっしゃる通り、木島平村は本当にそういう面では条件が整っていると思います。ただ、課題とすればやはり、その地域、それからまた、地域の資源そして外部との結びつきをおこなう人材かなと思います。それとまた、PR等ですね。やはり今回こういう形で賞をいただいたわけでありますが、それをもっと有効に活用して木島平の文化であったり、自然であったりそういうものをもっとうまく発信していくける人材を令和3年度には揃えていきたいと、それらを同時に進めながらやっていきたいと考えております。

議長（萩原由一　君）

山本隆樹　君。

（「はい。」の声あり）

再々質問

3番　山本隆樹　議員

再々質問させていただきます。

先ほど触れた新聞の中ですが、全国二地域居住促進協議会が3月9日に発足、会長に阿部知事という記事が掲載されました。加盟が全国36道府県で565市町村、長野県では77市町村の内、31市町村が加盟されています。木島平村は入っているのでしょうか。

議長（萩原由一　君）

湯本産業企画室長。

（「はい。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男　君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男　君）

ただ今の再々質問で、全国二地域居住等促進協議会のお話でございます。

これにつきましては、先日3月9日に協議会が発足をされております。もうお話のとおり長野県では長野県はじめ31市町村が加盟をされています。この協議会の目的につきましては、様々な施策や事例等を共有発信等をおこなうことにより、二地域居住等の普及促進と機運の上昇を図るためと、いうことになっております。現在木島平村については、加盟をしておりません。また、取り組みの中で加盟をして一緒に活動していくたら、メリットがあるという状況であれば、また加入に向けて取り組みたいと考えております。

議長（萩原由一　君）

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3. 下高井農林高校の存続について

3番 山本隆樹 議員

多様なライフスタイルの普及、先ほど、移住定住、関係人口が増えてゆくとそういう中で、農業の学び、自然の学びを求める、県外からの学生が増え、下高井農林高校も存続が可能になるという期待もあります。

そこで3点目として、下高井農林高校の存続について質問致します。

岳北地域高校の魅力づくり研究協議会が発足し、その後4回の農林部会が開かれました。全体会を経て、長野県教育委員会へ岳北地域における魅力ある高校教育に向けての農林高校部会としての要望・要請事項がまとまると聞きます。

詳細をお聞きしたい。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

下高井農林高校の存続についてということですが、先日の第4回農林高校部会では、県教育委員会への要望事項等を決め、2月の全体会で岳北地域高校の魅力づくり研究協議会として、要望等について協議したところであります。

その中で様々なご意見等ありましたので、それらについて修正等を加えながら要望書をまとめてきているところであります。詳細については、教育長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり)

(教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員の質問にお答えをいたします。

既に地元紙では記事として取り上げてありました。要望書は、まだ正式には決定しておりませんが、現段階では次の要望を提出したいと予定をしております。5点あります。

1つ目、昨年度、県教育委員会へ提出いたしました岳北地域における高校教育のあり方についての意見・提案書のなかの学びのあり方に関して、また、環境整備に関しては、地域の中学生の期待に応えられるように早急に取り組むこと。

2つ目、生徒にとって魅力的な学習環境を提供するためにも、実習棟の屋根の修理や塗装等、校舎の外観整備に向けてより校舎整備を進めていくこと。

3つ目、生徒が経営感覚を持って活動できるためにも販売実習売上金の生徒への還元額の見直しを行うこと。

4つ目、魅力的な専門教育・キャリア教育を充実していくためにも、ドローンや施設栽培環境制御システム、A Iを活用した農業機械などの先進的機材の導入に財政的な措置を行うこと。

最後に5つ目、中山間地存立校の基準の見直しとして、在籍生徒数が120人以下の状態、も

しくは在籍生徒数が 160 人以下且つ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合には、再編対象としてというその前段の中で後半であります、この 160 人の根拠の説明と見直しを求める。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

再質問

3番 山本隆樹 議員

私も、農林部会で 3、4 回目ほど傍聴させていただきました。

これからこそ、農林高校が必要とされる社会になるという標題を取り組み、協議されていました。令和 3 年度に向けて行政支援として例えばコーディネーターを配置、農林高校と地域の交流を調整する人。冬季におけるバス運行について通学補助。ドローンを使った資格取得支援事業。講師代とか機械購入。冬季の除雪車体験等いろいろな形で支援をしていくこうというようなアイディアと農林高校への協力として、地域の農業経営団体や関連企業での実践的な就業体験の中で課題研究に取り組ませてしっかりと応援していく形。また、自治体独自支援事業として、木島平としては、高校生が提案する地域活性化プロジェクトに応援する。これは補助金も付いて方針が出ています。また、飯山としても高校生チャレンジ活動へ支援していく形で、農林食堂とか信濃からの発信へいうような形で応援の取り組みも聞いております。

そこで質問したいのは、全国募集、全県募集、遠距離入学、下宿の問題も列記されていましたが、本当に議論として取り組みが出来ていないような気がしました。現実味がないのか。先ほどから、多様なライフスタイルの普及で、関係人口も増え、下高井農林も単独で存在できるとして、もしかして、下宿の問題が上がってくると思います。そうした時に、里山の家の 3 階は案として載っていましたが、寮としてパノラマランド木島平の一部を利用できないか。また、積極的に姉妹都市等、県外への募集できないか。見解をお聞きしたい。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

協議会では、まだ協議が継続、これからもしていくことがあります。その中で、残っている課題として、やはり、通学の問題であったり、それからまた全国募集とか、全県募集そういう可能性について協議をしているわけでありますが、実際問題としてやはり高校生が一人で住むということになると、生活の食事からあらゆる面で面倒を見る必要が、責任をもって面倒を見る必要があるということで、議論の中で出てきますが、中々解決策として見当たらないということあります。いずれにしても、県の方でも、県教委の方では、条件がそろえれば全国募集、全県募集、それは可能であると、ただし、生徒がどういう所でどういう風に暮らすのか、それについてはしっかりと周辺市町村で対策をしてもらわないと出来ないということありますので、それについてもまた引き続き協議会の中で検討していきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

再々質問

3番 山本隆樹 議員

本当に農林部会聞いていて本当にいろんなアイディアが飛びかつたり、いろんな資料が出て部会の委員の皆様の熱意が伝わってきました。そこで本当に地域の産業を、産業界を支える農林生、毎年ですが今年も就職希望生徒の7割が飯山管内の企業にお世話になるということです。少子高齢化に伴う人口減少が地域の大きな課題です。今言つたいろんなことが農林部会としてまだ続くということなので、地域産業を担う人材育成のための高校生として魅力づくりの協議会をしっかりとつなげていってもらいたいと思います。よろしく、村長のお考えをお願いします。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

再々質問にお答えいたします。

協議会としてもいろいろ考えておりますが、当然下高井農林高校としてもそこに重点を置いて考えていただいていると、特に先ほど話がありました、卒業後実際の仕事に役立つリアル教育ですね、それをぜひ力を入れていきたいと、様々な資格の取得であったり、現場の経験を積むことで早いうちから戦力になる、そういう生徒を育てていきたいということあります。そういう意味でも村が考えているコーディネーターが農家それから建設会社であったり介護職場であったり、様々な場面を結んで、下高井農林高校がしっかりと教育をするための支援をしていければ、それがまた地域への定住につながっていくし、また、人口減少対策の一つになってくると、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で、山本隆樹 君の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、1時50分でお願いします。

(終了 午後 1時43分)

(再開 午後 1時50分)

議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

9番 江田宏子 さん。

(「はい、議長。9番。」の声あり)

(9番 江田宏子 議員 登壇)

1. 移住・定住の推進策について

9番 江田宏子 議員

私は、通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきます。

まず、移住・定住の推進策について村長にお伺います。

ここ数年、若い世代が地方に移住する傾向が高まっていましたが、首都圏はじめ、都市部での新型コロナ感染拡大の影響を受け、都市部で暮らすことの不安や、会社自体のリモートワーク推進等により、その傾向がますます加速している状況です。

先程の山本議員の質問でも述べられましたが、このような状況の中、宝島社から発行され「田舎暮らしの本 2月号」に、毎年恒例の「住みたい田舎ランキング」が発表され、本村は、「村の部」において、若者部門とシニア部門で全国第1位、総合部門では、長野県宮田村に次いで、第2位となりました。

このランキングは、移住先を決める上で、大きな参考資料であり、雑誌の掲載によるPR効果や、「住みたい村 NO1」の冠効果は非常に大きく、この機をとらえ、積極的かつ戦略的にアピールや取り組みを進めることができると考えます。

そこで5点、質問致します。

1点目、この結果を、これからどのような場面で、どう活かしていこうと考えているかお伺いします。

2点目、この結果により、村ウェブサイトの閲覧者も増えることが予想されますが、ウェブサイトのチェック体制や、サイトのリニューアルに向けた今後の具体的な取り組みについてお伺いします。

3点目、移住希望者の受け入れ体制として、今年度、また、次年度以降、強化すべきことはどのようなことだと考えているか伺います。

4点目、昨年6月の一般質問で、「待っていたのでは始まらない。企業研修やおためしオフィスなど、県の事業も活用しながら、企業とつながりをつけるところから取り組んでみてはどうか」と質問したところ、産業課長からは「近隣とも連携しながら研究したい」との回答がありました。その後、広域で連携した取り組みについて、研究・検討はされているのか。状況を伺います。

5点目、移住のニーズがあっても、すぐに住める住居がないことが長年の課題だと感じています。だからと言って、空き家も増えている中、若者住宅を増やす、新築するということも大賛成という訳ではなく、空き家対策を兼ねた取り組みを求めたいところです。

そこで、移住希望の方がすぐに住めるような状態、簡単なリフォームで住める状態のうちに、空き家を手放していくだけのような後押しとして、期限付き（期間限定）での「空き家活用補助金の増額」または「戸数限定での補助金増額」など考えてはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

議長（萩原由一 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

それでは、江田議員の移住・定住推進策についてというご質問ですが、このランキングについては、3年前にも同じ雑誌で人口5,000人以下の自治体の部でも1位になった経過があります。移住体験住宅や空き家バンクの活用、村が移住対策として色々取組み、それによる移住の実績、立地の良さ等、利便性等により採点されているということあります。

このような形で評価をしていただいたことは、大変ありがたいことで、十分に生かすことはご指摘のとおりでございます。今後もランキングに恥じないよう、さらに取り組みを充実し、

皆さんに木島平はいいところだと思っていただける、村づくりを進めていきたいと思います。
個々のご質問については、担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男 君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に補足を致します。

まずランキング、この結果をこれからどのような場面で、どう活かしていくと考えているかということでありますけれども、この機会に限らずPRはとても有効と考えておりますので、ウェブサイトやSNSでの発信、紙媒体も含めて移住情報や、相談窓口となっているふるさと回帰支援センターや県関係機関などへの情報提供やセミナーなども活用し、PRをしていきたいと考えています。

また、受け入れ体制として強化すべきことはということでありますけれども、移住者ネットワークの充実などの移住後の相談窓口やつながりづくりなどの、ソフト的な取り組みが必要とされています。生活の中で困るような状況の時に、気軽に相談できる仕組みを整え、「移住」という大きな決断に寄り添ったサポートができるよう、令和3年度は移住経験者の集落支援員として業務の一部を担っていただくことを予定をしております。

昨年6月一般質問で、広域連携しての企業誘致というお話をございます。その後、コロナ禍で企業向けのセミナーなどPRの場面がなくなった実情がございます。また、コロナ禍によって、関係人口につながるワーケーションという働き方も増えておりますので、再度サテライトオフィスのような誘致も含めまして、村の資源のみならず、広域に施設の連携の活用も含めてアプローチをしていきたいと考えております。

次に、すぐに住める住居がないのが長年の課題。「空き家活用補助金」等の活用もと、いうことでございます。

ご指摘のとおり、補助金の増額も一つの方法だと思いますが、やはり、なかなか家を手放せない理由として、年に一度は家に戻ってきたいなど、思い入れがあることが大きな理由があるためかと思っております。

住める状態のうちに、空き家バンクへの登録へ誘導できるよう、丁寧な啓発が重要と考えております。また、毎年行っております所有者の意向調査の中で、そういう補助金活用の需要も確認しながら進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問いただきました村ウェブサイトのチェック体制、サイトリニューアルに向けた今後の具体的な取組みについてお答えいたします。

村の公式ウェブサイトをはじめ、行政における情報発信は大変重要と認識しています。現時点では、情報発信は各課ごとなっていますが、今後については、各課の連携しウェブサイトのチェック体制を強化をするとともに、適切な情報提供と村の魅力発信に努めていきたいと考えています。

えています。

村の公式ウェブサイトの全体のリニューアルについては、概ね5年ごとに行っておりまして、現時点の計画では令和4年度になってございます。そのため、令和3年度につきましては、現在掲載の記事の整理やリニューアルに向けた作業を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再質問

9番 江田宏子 議員

今ご答弁いただいたことについて、再質問をさせていただきます。5点ほどあります。

まず、この結果をどう活かすかということですけれども、住みたい田舎No.1の結果を活かすということで、1月にスキーセンターやパノラマランドなど、公共の観光施設等に今村で数年前から作っている「週末村民」というタイトルのついたポスターと、No.1になった告知を併せて掲示してもらいたいというお願いをいたしました。このようにNo.1をアピールすることで、たまたまスキーにきた方も興味を持っていただける方もいるかもしれませんし、ポスターを見てまたグリーンシーズンにも来てみようかなと思うかもしれません。「週末村民」というタイトルはインパクトもありますし、写真も木島平の良さが伝わるものであり、積極的に使わなくてはもったいないと思います。また、No.1の結果をどう活かすかということで、移住の希望者のみならず、やはり観光で来られる方にも他地域へイベントで行く際などにも、常にアンテナを張ってどう村外の方々にアピールする機会を作っていくか積極的に行動することが大事だと思います。待っているのではなく、仕掛けていくという意識で取り組んで頂いていきたいと思いますが、そしてタイミングを失わない時期に一気に集中的にPRをかけるということも大事ではないかと思います。調布市はじめ、県外でこのポスターやNo.1のPRについて現状どのような対応をしているか、お伺いします。

それから、ウェブサイトのリニューアルについて令和4年度ということでお話がありました。約1年後です。この住みたい田舎No.1の冠とコロナ禍で移住ニーズが増えている中、移住先を探している方にとってウェブサイトは最大の情報源であり、まず移住先の候補を絞る際にウェブサイトを見る可能性が高く、そのウェブサイトで候補に入るかどうかこの地域に住もうという候補に入るかどうか左右される面も大きいと思います。そういう意味では、このタイミングでしっかり今のウェブサイトを点検していただきたいと思います。

また、今後1年後、令和4年度のリニューアルに向けトップページをはじめ、どのような作りが効果的なのか1年間の中で令和3年度1年間の中でこれまでのウェブサイトについてしっかりと検証し、研究・検討が必要だと思います。リニューアルに向けた準備段階の取り組みとして次年度考えていることはあるか、また現サイトの総点検については村の職員だけではなく、閲覧する第3者だからこそ気付く面もあるので、以前もちょっと提案させては頂いたんですけども、リニューアルへの参考意見も兼ねながら村内外の皆さんに呼びかけ、不備な部分、修正が必要な箇所等について意見を寄せていただいてはどうかと思いますけれども、見解をお伺いします。

それから、空き家バンクへの登録を誘導するという点についてですけれども、以前の質問の中でも私もいろいろシミュレーションをして、今活用できるうちに登録していただければ金額も高い中でやり取りができるのではというそのシミュレーションも提示するなどして、やってはどうかというお話をさせていただいたことがあります。これまでと同じような働きかけではあ

まり効果はないと思いますので、良い状態のうちに手放すことの有利さを伝えること、そのための後押しの施策として何か考えていることはあるのか、お伺いしたいと思います。

それから、サテライトオフィスなどの企業誘致や仕事づくり、コワーキングスペースの整備による創業支援など近隣市町村と一緒に取り組んではどうかという質問を一昨年12月にさせていただいたことがあります。その時、村長答弁では村長からは「飯山市ともそういう話は度々出ている。具体的に正式な場でそういう話をしたことはないので、これからそういうことも検討していきたい。」と述べられました。その後、話は進められているのかお伺いしたいと思います。

それから、先ほどの山本議員の質問の中で全国二地域居住促進協議会について質問ありましたけれども、先程木島平はまだ未加入だという答弁でしたけれども、その理由についてなにかあるのかお伺いしたいと思います。以上です。

議長（萩原由一君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、No.1のランキングについて今後どう活かすかということでございます。ご指摘の通りだと思います。今後、ありとあらゆる場面でイベント等も含めて村内、村外に関わらずPRしていくよう取り組んでいきたいと思います。

3番目でありますけれども、空き家バンク等への誘導対策についてですけれども、先程早めに空き家バンクへの登録、早く売却に向けて啓発をしていくと申し上げました。後押し策として、江田議員ご提案の補助金も含めて今年度調査の中でそういった希望ですか、可能性だと含めまして調査をして有効という判断になれば、そういったことも実施をしたいと考えております。

続いて、サテライトオフィスコワーキングスペースなど、飯山市との連携というお話でございますけれども、現在直接的な連携はとっておりません。また、施設におきましても広域連携は必要だと感じておりますので、その辺可能性も含めまして話は進めていきたいと考えております。

二地域居住促進協議会でございますけれども、現在入っておりませんけれども、大変申し訳ありませんが理由ですけれども、恐らく各自治体の方に通知は来ていたと思うんですけども、その辺はちょっと確認できておりませんので、また改めて協議をしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人君」登壇）

総務課長（丸山寛人君）

それでは、私の方から村の公式ウェブサイトの関係のご質問についてお答えします。

現在の準備状況でございますが、令和3年度から始める段階ですので、現状ホームページ全体のリニューアルに向けた準備等には入ってございません。

ただ、今後3年度順次進めて参りたいと思います。先程お話ありました委員会の件も含めまして、その部分だけでもという部分があります。そういうものについては、関係課所管等と調整しながら小規模となりますが発信できるようにしていきたいと思います。

また、リニューアルに向けて第3者の方のご意見等を聞いてはという形でございます。どういう形で聞くか含めて、担当課で検討しながら調整をして参りたいという風に思います。実際どのように聞くかについては、今後検討させていただきたいと思います。

議長（萩原由一君）

江田宏子さん。

（「はい。」の声あり）

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問をさせていただきます。

空き家の活用についてなんですかとも、補助金、片付け、清掃などに使えるような補助金も今ありますけれども、国交省の補助事業で定住促進空き家活用事業というのがあります。一戸当たり二分の一以内400万円上限で、老朽化した空き家等を整備できる事業でありまして、新たに若者住宅を建設するより空き家の活用にも繋がると考えますけれども、この事業について検討されたことはあるかどうかお伺いしたいと思います。

それから、2点目ですけれども住みたい田舎総合部門第1位の宮田村は、若者部門とシニア部門では第2位でした。そして子育て部門で第1位、総合で宮田村が第1位となっています。木島平村は子育て部門で第5位というところで、差が出たのかなという風に見えますけれども、宮田村は子育て支援日本一を目指す、という目標を掲げた取り組みを推進していることが雑誌の中には書かれてありました。本村では、子育て支援に関してどのような考え方アピールをしていくか、村長にお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一君）

湯本産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「湯本寿男君」登壇）

産業企画室長（湯本寿男君）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

国の補助事業の検討はしたかということでございます。これについては、過去、検討をした経緯はあるんですけれども、その活用が例えば10年以上活用しなければいけないという縛りがありまして、活用するに適当な空き家があるかどうかという問題もありますので、活用も含めて今後検討していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博君」登壇）

村長（日墓正博君）

子育て支援ということですが、村でも子育て支援ついては力を入れているつもりはあ

ります。そんな中で5位というのは、高いのか、良いのか低いのかというと決して低くはないだろうという風に思います。子育て環境が整うことによって、周りの子育て世帯の皆さんのが安心して子育てできる、そしてまた子供たちものびのびと学んで成長することができる。同時に、外からの大きな移住・定住等のPRになるということあります。

そんなことで、これからも子育て世帯、そしてまた子供たちの支援をしっかりと進めていきたいという風に考えております。

議長（萩原由一　君）

江田宏子　さん。

（「はい。」の声あり）

2. 教育行政について

9番 江田宏子 議員

ちょうど今、子育て支援にも力を入れていただくということで、期待をしながら次の教育行政についてということで質問させていただきたいと思います。2点目の教育行政についてということで、一部民生課所管の子育て支援事業も含みますけれども、3点質問をさせていただきます。村長と教育長にお伺いします。

1点目、まず新たに設置される、子育て世代包括支援センターについてお伺いします。

子育て世代包括支援センターは、厚生労働省により今年度中に設置が求められ、本村では新年度から稼働を考えられたようですが、具体的な内容、取り組み方法などについてお伺いします。

2点目、村の学校教育の根幹の方向付けに繋がる教育委員会、これは教育委員さんで組織する教育委員会のことですが、教育委員会及び学校運営協議会のそれぞれの役割、位置づけ、権限について改めて教育長の見解をお伺いします。

3点目、文部科学省では新学習指導要領で、生きる力を育むことを打ち出しています。木島平村ではそれを上回る、生き抜く力を目指し、子供時代にこそ体験させたい、子供時代でなければ体験できない、そして自然豊かな木島平村だからこそできる様々な体験活動や、自然体験等に重きを置くことこそ、子供の自己肯定感を高め、故郷への愛着を醸成し、子供の成長にとっても非常に有効だと考えます。また、都市部とは一線を画した木島平ならではの教育と子育て環境として魅力アップにもなり、移住希望の方々へのアピールにも繋がります。

今後、新学習指導要領により授業時数が増え、ますます子供の学校での拘束時間が増えることになります。特に、小学生はその分放課後や長期休み等に気持ちを開放し、思い切り遊べる環境づくりや取り組み、働きかけが必要だと思います。村長、教育長は生き抜く力を目指す木島平だからこそ環境づくりに対し、どのように考えるか、具体的な取り組みとして考えていることはあるかお伺いします。

議長（萩原由一　君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博　君」登壇）

村長（日臺正博　君）

それでは、教育行政についてというご質問にお答えをいたします。

併せて子育てもなりますが、子育て世代包括支援センターの設置については、国から令和2年度中の設置が求められるということで今月中に設置をし、事業については令和3年度から本

格的に実施をしていきたいという風に計画をしております。具体的な内容等については、教育長、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

教育行政についての2番目、及び3番目についてお答えをいたします。

教育委員会は、地方自治法第180条の5に基づき設置された首長から独立した地位、権限を有する、選挙管理委員会や農業委員会等と同じ、行政委員会と位置づけがなされております。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに具体的な事務を執行し、教育行政の第一義的な責任者であり、迅速に対応することになっております。また、教育委員につきましては、教育委員の資質、能力の向上は重要でありまして、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長、及び教育委員会事務局のチェックを行う役割というものがあります。

学校運営協議会のお話が出ましたが、この学校運営協議会は地方教育行政の組織及び、運営に関する法律第47条という法律に基づきまして、教育委員会が個別に指定する学校ごとに設置し、当該学校の運営に関して協議するために置かれた機関であります。学校運営委員会の委員、または構成員、その役割でありますが、当該学校の所在する地域の住民、児童、生徒の保護者代表、その他教育委員会が必要と認めるものについて、教育委員会が任命をいたします。この学校運営協議会の主な役割として、校長が作成をいたします学校運営の基本方針を承認する、当該学校の運営に関する事項について教育委員会、または校長に対して意見を述べたり、必要な支援に関する協議をすること等があります。

つまり、学校、地域、保護者が対等な立場で発言できる場として、地域に根差した児童、生徒の育成方針を共有することにより、そのためにどのような支援が必要か、また構成員の方が自ら検討する場もあるといつてもいいと思います。

次に、3番目の質問にあります、小学生の放課後や長期休み等について気持ちを解放し、思い切り遊べるような環境づくりということ、具体的な取り組みについてということについてお答えをいたします。

冬期シーズンや春休み、夏季休業には、子供たちが気軽に参加できるように、放課後児童クラブ、生涯学習課・公民館主催の企画が例年幾つか用意され、参加者からも満足度が高いという好評を得ております。生涯学習課・公民館でも、これまでにも将棋、囲碁等の子ども文化を多く、プログラミング教育講座、星空観察等の子供未来館、樽川水系を学ぶ学習会ということで故郷探検隊、そしてまた空手、スイミング、ミニテニス等の子供スポーツアカデミー等を開催しております。

また、先週の3月6日土曜日でも、生涯学習課・公民館主催の「歩くスキーと雪で遊ぶ」「スキーとスノーボードで遊ぶ」を企画いたしまして、18人の子供たちが参加をしております。また、放課後児童クラブでもこの春休みには体験活動が出来ればと検討中であるということも聞いております。いずれにしましても、子供たちにはこの木島平村の魅力ある自然環境、また人的資源を活かして強いて参加させるのではなく、やってみたいなど湧き出る気持ちを誘発し、心を揺さぶる仕掛けづくりに努めたい、そのように考えております。

議長（萩原由一 君）

山㟢民生課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(民生課長「山㟢真澄 君」登壇)

民生課長（山㟢真澄 君）

それでは村長の答弁に補足いたしまして、新年度事業で新たに設置が提案されている、子育て世代包括支援センターについて答弁させていただきます。

国が定める子育て支援、子育て世代包括支援センター業務ガイドラインによる子育て世代包括支援センターの必須の4業務は、1つとして妊産婦、乳幼児らの実情を継続的に把握すること。

2つ目に、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと。

3つ目としまして、必要に応じて支援プランを作成すること。

4つ目としまして、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連絡調整を行うこととされております。母子の保健サービス、子育て支援サービス等の包括的なサービスを妊娠期から子育て期に渡り、切れ目なく提供するためのマネジメントを行います。

既に本村では、これまで妊産婦、乳幼児から児童、生徒まで寄り添った個別の相談支援を行ってきておりますが、今回新たな取り組みとして関係機関の緊密な連携の元で、より手厚い支援や継続的な支援、関係者の調整等が必要な妊産婦や乳幼児、保護者や家庭を対象に支援プランを作成します。支援プランは、ご本人の意思を反映し、スケジュールや役割をご本人や支援者で共有しながら実施していきます。

また、担当する民生課健康福祉係と教育委員会子育て支援課で定期的な連絡会議等で常に情報を共有しまして、保健師、家庭児童相談員、子育て支援コーディネーター等の専門職が切れ目のない支援を行います。木島平村で安心して子育てができるよう関係機関の協力をいただきながら取り組んでいきます。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず子育て世代包括支援センターについてですけれども、まず確認なんですが、この事業については、妊娠期から子育て期、子育て期というのは18歳までで良いのかどうか。

そして、村在住の全ての妊産婦、子どもたちについて、把握し、継続的にサポートしていくということの認識で良いのか確認させていただきたいと思います。問題を抱えている家庭とかに限らず、すべての妊産婦、子どもたちについてのサポートができるのかどうか確認させていただきたいと思います。

そして、駆け込み寺的な要素も大きいと思うのですけれども、そのためにも、日頃のつながりが重要な思います。

また、周知の徹底、こういう窓口があるんだよという周知の徹底も大事であると思います。名前が堅いこともあるって、その分、寄り付きがたいとならないよう親しみやすい機関としてのアピールも重要な思いますけれども、何か現段階で考えていることはあるかお伺いしたいと思います。

それから、教育委員会の位置づけ、役割、学校運営協議会についてですけれども、まず教育委員会

については、平成27年から「新教育委員会制度」になりましたけれども、そこで期待されていたことは、「審議の活性化」そして「危機管理体制の迅速化」への改善でした。

また、学校運営協議会では、今まで学校評議員制度だったと思うんですけど、学校運営協議会になったことによって「地域とともににある学校づくり」「地域と連携しての学校運営」の強化が謳われています。先ほど、教育長からご説明いただきましてけれども、地域の中でいろいろな人に入っていただきながら、地域と学校が連携を取りながらよりよい学校教育学びの場づくりをしていくということだと思います。

そういう意味でも、行政・学校・地域が一体となって、木島平型教育を推進するためにも、これらの組織が果たす役割は大きく、どちらの組織も、委員の皆さんとの意見の活発化により、木島平村独自の「より良い学校運営、教育・子育て環境作り」につながっていくと期待しています。

また、文科省から出されている「学校運営協議会設置のてびき」というところを見ますと、キーワードとして「熟議」「協働」「マネジメント」というキーワードがあります。事業を進めていく上で、このことが大事であり、これは村づくりにも通じるとも思います。

当初の質問で、それぞれの「役割」「位置づけ」について質問させていただきましたけれども、それぞれの組織の中で、熟議・協働は図られているか図られていると感じられているか教育長の見解をお伺いします。

例えば、例を申し上げますと、12月議会の丸山議員の一般質問への答弁で、昨年の新型コロナによる休校の決定が、教育委員会の委員には、審議の場が無く、土日だったということもあって審議の場を設けないで、報告のみだったという経過がありました。

また、昨年の小中学校の卒業式が、当初、保護者の出席無しでの実施予定となった例もありました。そういう状況を聞くと、どのようにいろいろな事業が決められているのか懸念されます。関係者と十分協議・熟議の上、子どもたちにとって、より良い方向を模索し、最高議決機関である教育委員会と合議の上、決定されることが望ましいと感じますけれども、そのあたりの教育長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一　君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林　弘　君」登壇）

教育長（小林　弘　君）

新しい教育委員会制度が発足しまして、その役割につきましてはやはり教育行政における責任体制の明確化、これはご存知だと思いますが、かつては教育委員長及び教育長のどちらが責任あるのかはつきりわからなかったと、そういうことから新しい教育委員制度が発足したわけあります。

それから、教育委員会の審議の活性化及び迅速な危機管理体制の構築、また地域の民意を代表する首長の連携の強化、いじめ、自殺等が起きた場合の再発防止におけるために教育委員会が指示できることを明確化することあります。

その中で特に、迅速な危機管理体制の構築というのがありますて、前回の12月議会でも申し上げましたが、12月の新型コロナウイルスの感染者が出てしまったということで、学校の保健安全法第20条、この設置者が臨時休業を判断するということ。土曜日ということ及び非常に喫緊な問題であるということで、校長そして村の新型コロナウイルス対策本部の全員ではありませんが、メンバー了承で臨時休業をどうかと、またどういう形で検査及び消毒等の保健所と連携してやるかということで、教育委員の皆さんには結果的には報告という形になったわけ

であります。

それからまた教育委員会及び学校運営協議会、学校運営協議会は教育委員会が指定するという努力義務なんですね。全国の学校の設置者の約48%近くが学校運営協議会を設置をしております。木島平村は、小学校一、中学校一、であります、小中一貫ということで学校運営協議会は一つ。市によっては、中学校が二つ、三つ、四つとあると、そうすると中学校単位で学校運営協議会があります。そうすると、三つ、四つあると。

しかし、この教育委員会というのは、各都道府県及び市町村にはひとつだけということあります。そういうしくみがあるわけであります。しかし、この学校運営協議会は、先ほどいいましたように保護者、木島平で言いますと社会教育委員、そしてまた、保護者代表、老人クラブの会長さんとかにそういう方にも入っていただいています。

今までケースはなかったわけですが、学校評議員の皆さんの中で、学校側に対して、また教育委員会に対して人事について意見を述べることができるという項目が学校運営協議会に新たに加わったわけであります。今までの学校評議員会制度にはそういうものはありませんでした。そういう過程から、この地域、保護者、そしてまた学校の活動をお手伝いしたいというような人が学校運営協議会のメンバーに入りまして、学校を支援していくということあります。以上です。

議長（萩原由一 君）

山㟢民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山㟢真澄 君」登壇）

民生課長（山㟢真澄 君）

それでは江田議員の再質問対してお答えいたします。

支援対象者についてありますが、18歳までか、また、在住者全員をサポートするかというご質問であったと思いますが、子育て世代包括支援センターの対象者につきましては、原則すべての妊娠婦、乳幼児、就学前とその保護者を対象とすることとしていますが、地域の実情において18歳までの子どもとその保護者を対象とするとなるとされております。

村では、子育て支援課と連携いたしまして18歳までの子どもとその保護者を対象とするよう柔軟に運用することしております。その上で、母子保健の関係では、妊娠期から子育て期、特に3歳までの子育て期に重点をおくこととしております。

18歳までということとなりますと、先ほど申し上げております子育て支援課との連携が重要となってくるということでありまして、子育て支援課については、保育園や学校を所管をしておるということで、そこには家庭児童相談員が在籍しております。子育て支援課では、要保護児童や特定妊娠婦、予期せぬ妊娠や未成年での妊娠、経済的問題などで赤ちゃんが育てることが難しい女性、こういうかたを特定妊娠婦というのですが、その方を対象とした相談支援等を行っております。子育て支援施策と母子保健施策と連携、調整を図って一体的に実施していきたいと思っております。

続きまして、センターの周知方法でありますが、センターの親しみやすい名称を考えているかということでありますが、周知の徹底をということであります、今のところセンターの親しみやすい名称を考えておりません。センターの周知につきましては、江田議員の申しあげたとおり、センターの機能が十分に発揮するにはその存在について妊娠婦や保護者はもちろんでありますが、村民の皆様に十分に周知や広報をしていかなければ理解をしていただければならないと考えています。リーフレットを作成いたしまして、妊娠届や出産届の機会に配布をして周知したいと考えております。村民広く村広報誌においてシリーズで掲載、例えば「センター

だより」みたいな感じになろうかと思いますが、シリーズで掲載、村ウェブサイト、ふう太ネットで随時周知を行っていきたいと考えております。

また、周知の内容的には民生課の母子保健だけでなく、教育委員会の子育て支援課と連携した子育て支援に関わる内容も含めて周知を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

最初の教育長の答弁でありましたけれども、休校の判断に関しては私が例に挙げたのは4月の時点での休校の判断についてであります。土日が入ったので教育委員さんを招集できなかったような丸山議員への答弁が12月議会の時にありましたので、教育委員会とすれば、土日もなく緊急には集めるべきではないかな、しっかり合議をすることの方が大事ではないかというふうに思いましたので質問させていただきました。

それから、学校運営協議会については、丁寧にご説明いただきまして私も学校運営協議会に関しては任意の組織で全国的にもまだ設置されているところが多くはない。そういう中で木島平村では早い時期から学校運営協議会を設置されたことはとても評価していますし、今後も学校運営協議会が地域と学校の連携の要になるような組織として尽力いただけることを期待したいと思っています。それに関して答弁は必要ないんすけれども。

それから、最初の質問への改めての質問なんですけれども、生き抜く力をはぐくむということを私は申しましたけれども、生き抜く力をはぐくむために子ども時代にいろいろな体験をさせることが大事ということで、木に例えれば、大きな木は根っここの部分がしっかりとしていなければ成長するにしたがって倒れてしまいます。人間も同じだと思っています。教育長の答弁の中にもいろいろな体験活動をしながらということもありましたし、生涯学習事業の中でそういう体験の場を作っていただくということもおっしゃられたのでそのへんはいいと思いますけれども、とにかく大きな木を作っていくための養分になるっていうのが、五感とか体を使ったり手先を使ったりということだと思います。そのあたりの認識をやはり村全体で共有して自然に触れる活動だったりとか体験活動が大事なんだよ、子ども時代にこそそういう体験をいろいろさせることができ大事なんだよということを村全体で共有していただくような機会をつくっていただければなと思います。

私も小学生の遊びの場に関わっていたり、年に何回かの子どもカフェに参加させてもらったりしていますけれども、ここ数年気になるのが子どもの指示待ちだったり、指示されないと遊べない、「何するの？」ってすぐ聞いてくる、物がないと遊べない。それから、すぐにつまらなくなってしまって飽きてしまうという姿が多くみられるようになってしまいました。遊びにじっくり取り組んだり、遊び切るという体験や時間の補償がとても大事だなと感じています。そういう意味では、放課後や長期休みにその拠点となる場があるといいのではないかと思っています。

先日の子どもカフェの時には、体育館の中に遊具があるだけで子どもは一日遊び切りました。すごく満足した顔をしていました。そのような意味では、放課後おこなわれていたり、長期休みに行われている児童クラブが果たす役割も大きいと思いますし、児童クラブのあり方、スクールアップ教室ということで開催されてますけれども、放課後子ども教室のあり方も今後しっかり検討していく必要があるのではないかなと思いますけれども、教育長の見解をお伺いしたい

と思います。

議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「小林 弘 君」登壇）

教育長（小林 弘 君）

それでは、生き抜く力、今、議員がおっしゃいましたが、私もまさにそのとおりで同感であります。やはり自己判断能力、コミュニケーション能力、そしてまた継続的に自分のやっている活動ができること。

特に小学生の冬場のクロスカントリーの競技を見ていますと、小学一年生でも二年生でも歯を食いしばって走って、小さい時から苦しくても耐えるという子ども心を養うものだと思っております。

二つ目の放課後児童クラブにつきましては、書面で、現在72名の皆さんのお思っておられる集計をすることを集計しております。放課後児童クラブの室長及び保護者会で、今後どういうふうにしていか話し合いをしていきたいと思っております。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

3. 観光行政と村の観光関連組織について

9番 江田宏子 議員

それでは、三つの質問に移らさせていただきます。

観光行政と村の観光関連組織について村長にお伺いします。

村から多額の予算を入れている観光関連組織に、木島平観光株式会社、木島平村観光振興局があります。木島平村の観光振興は、村の観光行政とこの2大組織が要であり、目標達成に向け、戦略的に仕掛けていかなければ、予算が活かされません。

そこで、村とは別組織ではありますが、村職員を配置したり、予算を配分している観点から、議会としても把握が必要であり、次の2点について伺います。

1点目、これまでの状況を見ていると、観光振興局があまり機能しているように見えず、木島平観光株式会社と観光振興局をひとつの組織にしても良いのではないかという意見もあります。新年度、村の観光行政含め、これらの組織それぞれの役割の違いと、どのようなことに力を入れて誘客していくとしているか伺います。

特に、新年度予算として、観光振興局の体制強化のための予算が計上されています。地域おこし企業人。これも総務省の制度で、交付税措置があり、首都圏の企業に籍を置きながら、地方の自治体と契約し、プロとしての経験・ノウハウを活かして、そのミッションを達成する人材ですけれども、地域おこし企業人の導入も計画され、私も期待するところですが、これまでの体制・取り組みと変わると、強化される点はどのようなことか伺います。

2点目、コロナ禍も加わり、産業課・木島平観光株式会社・観光振興局で今まで以上に連携し、事業を工夫しながら、一丸となって取り組まなければならない中、連携が取れているように感じられません。

特にDMO推進の要として組織再編した「観光振興局」の動きが見えません。連携がうまくいかない理由は、どこに問題があると考えますか。

そして、改善策として、どのようなことを考えているか伺います。

議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは観光行政と村の観光関連についてというご質問ですが、新年度予算では、総務省の地域おこし企業人制度を活用し、民間のノウハウや知見を活かし、観光振興局で地域独自の魅力や価値の向上のための業務をしていただくよう考えております。

今後のアフターコロナに向けた、誘客のため地域の魅力アップにつながる取組みを、企業が持つ発想や視点、ノウハウを生かしながら地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

また、組織間の連携のご指摘については、観光振興局の組織改正時、明確な組織分担が行なわれていなかつたことは否めないかなと思います。今後、観光振興局の体制を立て直しながら、連携を図っていきたいと考えています。

具体的な内容については、担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に補足をいたします。

観光振興局では、村の資源を結び付け、村に来なくなるような魅力づくり、宿の経営者が誘客として使える魅力づくり、今まで使われてきていなかった資源の発掘や活用、またその魅力を効果的にPRしていくことに取り組んでいきたいと考えています。

地域おこし起業人の採用の人材と想定をしていますのは、観光事業や地域の人材を活かせる企業からの人材を想定しているところで、今まで弱かつた地域が連携し活性化につながるような取り組みを強化していく狙いとしております。

また、組織間の連携不足というご指摘でございますけれども、観光協会から一般社団法人に移行してから、組織間の役割が不明瞭な部分もあったことは認識しております。また、コロナ等いろんな要因があると思いますが、木島平観光株式会社の改革、施設の魅力アップに向けて取り組んでいるところでございます。

もう一度、行政、観光振興局を中心に、役割、また連携を図りながら、村の活性化のために取り組んでまいりたいとします。

議長（萩原由一 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後 2時51分）

議長（萩原由一 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午後 2時5分)

**令和3年3月第1回 木島平村議会定例会
《第4日目 3月15日 午後3時30分 開議》**

議長（萩原由一 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫防止板の設置、傍聴席を別室に設置、こまめな換気の実施により行うこととしますので、よろしくお願ひします。

ただ今の出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件から日程第35、議案第35号「木島平村気候非常事態宣言について」の件まで、以上、条例案件10件、予算案件23件、事件案件2件、計35件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託しておりますので、順次、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第2号、木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について。

議案第3号、木島平村介護保険条例の一部改正について。

議案第4号、木島平村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第5号、木島平村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護保険予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第10号、木島平村奨学資金貸付基金条例の一部改正について。

議案第35号、木島平村気候非常事態宣言について。

審査の結果、前案、原案可決であります。

審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので報告します。

村体育館の耐震工事が計画されているが、避難所にも指定されている施設であり、関係機関との調整に遺漏の無いよう配慮されたい。

木島平村気候非常事態宣言が上程されているが、村民の行動指針として実効性を担保されたい。

学習用モバイルルーターの貸付事業が始まると、家庭間に差異の出ないよう、周知、指導をされ、児童生徒の教育の公平性に留意されたい。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 勝山 正君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第6号、木島平村建設工事分担金徴収条例の一部改正について。

議案第7号、木島平村水道条例の一部改正について。

議案第8号、木島平村下水道条例の一部改正について。

議案第9号、木島平村下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について。

技官第34号、村道路線の変更について。

審査の結果、いずれも原案どおり可決であります。

以上であります。

議長（萩原由一君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 土屋喜久夫君。

(「はい、議長。」の声あり)

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫君」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第11号、令和2年度木島平村一般会計補正予算（第11号）について。

賛成多数で原案可決であります。

議案第12号、以降「令和2年度木島平村」省略させていただきます。

木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）について。

議案第13号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

議案第14号、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

議案第15号、介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

議案第16号、小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。

議案第17号、観光施設特別会計補正予算（第4号）について。

議案第18号、下水道特別会計補正予算（第2号）について。

議案第19号、社簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。

議案第20号、水道事業会計補正予算（第2号）について

いずれも原案可決であります。

続きまして、議案第21号、令和3年度木島平村一般会計補正予算について。

賛成4、反対3、棄権1で原案可決であります。

議案第22号、以降「令和3年度木島平村」を省略させていただきます。

情報通信特別会計予算について。

議案第23号、学校給食特別会計予算について。

議案第24号、奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第25号、後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第26号、国民健康保険特別会計予算について。

議案第27号、介護保険特別会計予算について。

議案第28号、小水力発電特別会計予算について。

議案第29号、観光施設特別会計予算について。

議案第30号、下水道特別会計予算について。

議案第31号、農業集落排水事業特別会計予算について。

議案第32号、高社簡易水道特別会計予算について。

議案第33号、水道事業会計予算について。

いずれも、原案可決あります。

なお、審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので、ご報告をいたします。

補正予算の関係あります。

スキーリフト使用料が、覚書のもと收受されてきた。補正予算100万円減免は、今シーズンのリフトの収益から鑑み、疑問である。会計の独立性を保つため、減免は再考されたい。

木島平観光株式会社の債務負担行為1億円が計上されている。村貸付金含め、監査委員から貸借書類の整備を求められたが、村として信用失墜とならないよう至急対応されたい。

定年引上げ関係例規整備支援業務の予算が計上されているが、定年引上げは国に先行する事なく、村民の理解が得られるよう考慮されたい。

農林高校との連携強化をめざす人材の配置を予定されているが、農林高校の意向を重視されたい。

情報通信施設が村直営となるが、NTT光回線の村内敷設が現実的となる中、今後の情報通信事業のあり方を十分検討し、財政負担に配慮されたい。

ふるさと応援団、調布・木島平交流クラブ会員への宿泊費補助事業が予算化され、観光振興局での取り扱いを想定している。宿泊施設への配分が最大となる施策が重要であり、運用方法を再考されたい。

敬老祝い品の予算が社協から村対応に変更され、村のみでの敬老祝賀訪問となるが、今後も村民と社協の関わりが減少しないよう、村としても尽力されたい。

ゴミ分別アプリの導入を計画されているが、各家庭等の廃棄物処理の実態を把握し、導入の必要性を再考されたい。

若者センター研修室の床張替えが計画されているが、避難所機能、特に災害時の泥靴等衛生面等に充分配慮し、施行されたい。

小中学校に配備したタブレットリース料が年額500万円に及ぶ。予備として配置する金額としては膨大すぎる。反面、総務費の用紙類の費用は増大している。ペーパーレス化を見据え、全庁的にタブレットの有効活用を検討されたい。

道路草刈機の修繕に700万円余が計画されている。修繕費としては膨大であり、農業振興公社に配備した除草機械の活用等も想定できる。限られた予算で最大限の効果が得られるよう配慮されたい。

地域おこし企業人の観光振興局への導入が計画されている。第三セクターや包括連携協定した企業等と連携して、真に村民経済の向上に資するよう調整されたい。

観光振興局の業務を村職員が代行している印象が強い。行政から独立して、民間感覚で村内経済を連結すべきであり、組織目的を達成できるよう指導されたい。

新規にUターン住宅補助金を計画された事は評価するが、実施にあたっては、交付対象者など事業内容を精査した上で実行されたい。

以上であります。

議長（萩原由一君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

(5番 丸山邦久 議員 挙手)

議長（萩原由一 君）

これから討論を行ないます。

まず、原案反対者の発言を許します。

丸山邦久 君。

(「はい、議長、5番。」の声あり)

(5番 丸山邦久 議員 登壇)

5番 丸山邦久 議員

本会議に上程された令和3年度一般会計予算に反対の立場から討論します。

村は山積する問題や課題を何ら解決することなく、先送りしている。

特に耳目を引いている観光行政。村は令和2年度にリフト券に関する補助に7,000万円、圧雪車買取りに2,563万5千円、指定管理費1,400万円、家賃補助200万円と実際に1億1,163万5千円の援助をしています。

しかし、木島平観光株の経営状態は令和2年5月の現金有り高7,000万円余りから、予想値ではありますが、令和3年5月には4,800万円余りとなり、業績は下降の一途を辿っています。

一般質問で、日臺村長は私があたかもスキー場の廃止を望んでいるような発言をされました。私はそのようなことを望んでおりません。むしろ逆であります。先日も県の補助金5,000円を利用してパノラマランドに宿泊しましたが、改革・改善は進んでおらず失望をいたしました。これだけの危機に思い切った変革ができないようでは、もう先が見えてしまったと断言できます。残念な思いであります。

日臺村長にはこれらの金額が数字の羅列に見えるのかもしれません、これだけの金額を納税するのにどれだけ多くの人が汗を流し、血のにじむような苦労をした結果か考えてほしい。この国がもっと良くなるようにという思いで納税している人々に向かって胸を張ることができますか。

令和3年度一般会計予算には木島平観光株に対する1億円の債務保証が含まれていますが、身を切る改革なしに付けを村民に回すようなもので到底賛成できません。

以上であります。

議長（萩原由一 君）

続きまして、原案賛成者の発言を許します。

勝山 正 君。

(「はい、議長、8番。」の声あり)

(8番 勝山 正 議員 登壇)

8番 勝山 正 議員

令和3年度一般会計他12会計予算承認についての賛成の立場から討論します。

今議会定例会に上程された、令和3年度一般会計他12会計予算は、役場庁舎の完成や、社協への補助等大規模事業を終え、予算総額が前年度に比べ2億4,949万8千円減、53億8,896万7千円が計上されています。

介護予防を一体的に行う「高齢者健康づくり事業」やUターン者への新築・増改築の補助、コロナウイルスワクチン接種に向けた取り組みなどの新規事業、また、今年度新たに採用を予定している地域おこし企業人や、地域おこし協力隊の採用なども計画されています。

それぞれの所管課において、多くの事業、継続事業含みますが、施策が取り組まれ、村民が安心、安全に生活ができるよう配慮されていると思いますが、喫緊に取り組まなければならぬ事業が山積しています。

新型コロナ感染症の収束が見えない中、農業・観光に限らず今後も厳しい経済状況が続くものと予想されます。事業執行に当たっては村民の要望、期待に十分に応えるよう適正に執行されることを望み、同僚議員の賛同をお願いし、賛成の討論とします。

議長（萩原由一君）

続いて、原案反対者の発現を許します。

山浦 登君。

（「はい、議長。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

2番 山浦 登 議員

議案第21号令和3年度木島平村一般会計予算について反対の立場で討論します。

私が令和3年度予算に反対する理由は次の4点です。

1つは、令和3年度予算編成方針では、「徹底した事業の見直しと経常経費の削減を図る」としています。

しかし、実質的削減額は500余万円であります。以前より財政運営について「事務事業も含めて事業の必要性を検討し、財源の確保を図り、一般財源の圧縮に努める」との方針を示していますが、木島平村の将来を財政面で考察するとより一層、事業内容の精査と経費削減が求められと考えます。

2点目、コロナウイルス対策では、地方創生交付金と自主財源により対応しています。

この事業は、村民の健康と暮らしを守る事業、より一層支援が実感出来る事業への予算配分が必要であります。令和3年度新型コロナ対策計画を見ると、補助対象事業には該当するが、若者センター研修室床張替え工事に110万円予算化されています。緊急性、コロナの影響が乏しいと思われる事業であり大変疑問があります。

特に若者センター研修室床張替え工事は、万が一の災害の際の避難所として使用するためとしていますが、張替えをすることにより、今後の会議は上履きに履き替え入室する必要があると聞いており、部屋の利便性と使用頻度から考えると、現状で使用し、万が一の災害避難時に敷物を敷くことが現実的対応であると考えます。

コロナ感染の収束が見通せない現在、生業と生活にコロナがどのように影響しているか、生活に困難を抱えている村民の立場に立ち、現状をしっかりと把握し不安を払拭する支援策を講じることが重要であります。このような暖かく血の通う村政の姿勢からこそ村民が信頼を寄せる村になるはずであります。予算にはそのような視点が欠けていると思われます。

3点目、財政調整基金の取り崩し額は、財政計画で9,175万円のところ予定額は1億9,675万円と2倍に増加しています。令和3年度中の7基金取り崩し合計額は、3億1,852万8千円となっています。令和3年の基金残高見込み額は21億4,700万円であり、平

成30年基金残高29億円から年々減少しており、この基金の減少の推移を見ると村の財政基盤が不安定化しているといわざるをえません。

平成29年「木島平村公共施設等総合管理計画」や「公共施設個別計画」では、令和3年～7年までの5年間で維持管理費が36億1,500万円と試算、現存するすべての施設を維持し、更新、立て替えを実施した場合、必要な費用は今後40年間で年平均4.8億円必要と試算されています。将来の事業を展望する中でしっかりした財政計画が必要です。その意味で今年度予算は、再検討を要すると考えます。

4点目、木島平観光株式会社の経営については、コロナ禍・景気の低迷・スキーパートの減少等の厳しい情勢の元、経営向上に努力されている関係者の皆様に敬意を表したいと思います。先を見通せない中で、よりしっかりとした経営責任の明確化と将来的展望・計画性を、観光(株)は示す必要があります。村は、指定管理、経営支援を継続するにあたり、計画性と透明性を明確にして支援のあり方、支援方法の再度の検証・改善する必要があると考えます。

よって、議案第21号令和3年度木島平村一般会計予算に対しては、反対いたします。

議長（萩原由一君）

続いて、原案賛成者の発現を許します。

江田宏子さん。

（「はい、議長、9番」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

9番 江田宏子 議員

私は、令和3年度木島平村一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

年々、財政状況が厳しくなっていく中、限られた予算でいかに効果を上げる村政運営をしていくか、予算編成にあたっては、事業の取捨選択に大変苦慮されたことだと思います。

目標達成や課題解決に向けては、前年踏襲ではない「事業の見直し」や、財政健全化に向けた「行財政改革の工夫」が求められ、職員の皆さんのがんばりと熱意に期待するところです。

新年度予算の議決にあたり、すぐに執行すべき予算もあることから、大枠は賛成しつつ、懸念される点は次のとおり、意見を述べさせていただきますので、委員会や審査意見等で指摘のあった事業はじめ、不要不急の事業等について、その必要性も含め、改めて熟慮・再考の上、見直すべきは見直し、より良い判断をされるよう望みます。

なお、「債務負担行為」として、木島平観光(株)の金融機関からの借り入れの際の損失補償について、反対意見もありますが、金融機関から融資のための必要枠として、これまで毎年、同額の枠が設定されていました。

新型コロナにより、客足の回復が不透明な中、借入額の判断は慎重にすべきですが、融資を受けられなければ会社運営ができず、これまでの村の貸付金も返済されないことが想定されます。そのため、中長期的な視点から、損失補償の枠は認めたいと思います。

なお、金融機関からの借入れにあたっては、村もリスクを背負うことから、適宜議会への説明を求めたいと思います。

さて、財政の大きな負担となっている要因のひとつに、公共施設の維持管理費や、施設老朽化等による修繕費があります。個々の施設の今後の方針については、議会からも再三「個別施設計画」の策定を求めていますが、早急に、比較資料やたたき台を示し、村民理解を得ながら、財政負担の軽減を図っていくことを強く望みます。

また、基金の取り崩し額が大きいことも、持続可能な財政運営の面で、心配されるところであります。事業の精査や補助金等の活用など、慎重な対応が求められます。

以上、懸念される事項に留意していただくとともに、財政は厳しいながらも、「活力ある村づ

くり」「より暮らしやすい村づくり」をめざし、着実に歩みを進められるような「村長のリーダーシップ」および「熱意・想像力(創造力)等を発揮できる職員体制の構築と人材育成」に期待しつつ、賛成討論といたします。

議長（萩原由一 君）

続いて、原案反対者の発言を許します。

芳川修二 君。

(「はい、議長、4番」の声あり)

(4番 芳川修二 議員 登壇)

4番 芳川修二 議員

それでは、議案第21号令和3年度一般会計予算に対する反対討論を行ないます。

本議会に上程されました令和3年度一般会計予算案に反対の立場で討論を行います。

令和3年度予算案は、総合振興計画、地方創生総合戦略、財政計画に沿って編成したとあるが、昨年12月議会で提案された財政計画では、単年度当り約2億から3億円程度、5年間で約14億円程度の財源不足となっており、令和7年度末の基金残高、約7億8千万円の計画となっているとのことであった。

昨年の12月議会の一般質問に対する村長の答弁では、見直しが必要との認識が示されたが、実施計画を示す段階で、見直しがされたものを示すべきであり、示された財政計画そのままに令和3年度予算が編成されたとしたら、極めてスピード感のない無責任な予算編成であるといわざるを得ません。

現に、令和3年度予算案では、財政調整基金からの繰り入れ、すなわち貯金の取り崩しで1億9,675万9千円が計上され、過疎債1億9,390万千円が計上されています。この状態が今後も続くことは、将来につけを回すことになり、容認できるものではありません。

村は令和7年で終わるわけではなく、それ以降も存続しなければならぬのは当然であり、不要不急のものは、先送りや廃止することが求められるわけであります。

また、令和3年度予算に充当される財政対策債は、これまでの村政運営で村民の貴重な税金を節約し、真に必要な場合に備え蓄えたものであり、安易な取り崩しは厳に慎むべきものであります。

過疎債は、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。」と目的が定められています。

さらに「地域資源を最大限活用して地域の自給力を高めるとともに、国民全体の生活にかかる公益的機能を十分に発揮することで、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現することが求められる。」と法の趣旨が示されています。

また、過疎地域自立促進のための対策の目標として、

- ①産業基盤の整備、農林漁業経営の近代化、中小企業の育成、企業の導入及び起業の促進、観光の開発等により、産業を振興し、安定的な雇用を増大すること。
- ②交通施設 通信施設等の整備を図ること等により交通通信連絡を確保するとともに過疎地域における情報化を図り、及び地域間交流を促進すること。
- ③生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保並びに教育の振興を図ることにより、住民生活の安定と福祉の向上を図ること。
- ④美しい景観の整備、地域文化の振興を図ることにより、個性豊かな地域社会を形成すること。

⑤基幹集落の整備、適正規模集落の育成を図ることにより、地域社会の再編成を促進すること。とあります。

償還時に交付税措置がされる有利な起債であっても、起債事業に該当するからといって、一般財源的に活用するのではなく、将来に大きな発展の可能性を持った村であり、村の持続的発展に視点を定め、当面の大きな課題である問題の解決と過疎からの脱却、すなわち人口減少と地域経済の低迷から脱却するための投資的経費を優先して有効に活用すべきである。

その意味から令和3年度予算案は、各所に来年度ではなく先送り、あるいは削減してもよいと思われる経費が計上されています。

また、耕作放棄地の拡大に対する対応、経営破綻ともいえる厳しい状況にある第三セクターへの対応、ファームス木島平の改修と経営改善等、将来を見据えての予算編成とは感じられるものではありません。

次に新型コロナウイルス対策について、感染の防止対策やワクチンの接種等については全力を傾注し的確に対処することは当然のことであるが、もう一方の大きな柱である、経済の活性化が重要な課題となっている。

都市圏の緊急事態宣言が発せられ、これら都市圏の窮状が大きく報道されているが、これは都市圏に限らず、都市圏他、地方においても自粛等の影響による消費の縮小等により、その影響は地方へも波及し、多くの国民が厳しい状況に追い込まれています。当村も例外ではなく、村民生活にも暗い影を落とし、苦境にさらされ苦しんでいる方も多く見受けられるわけあります。

この度の国からの地方創生臨時交付金の活用について、真に村民に寄り添い実態を把握しての対策であるか疑問であり再検討の必要があると考えてます。

特に中小の企業等で働いておられる方々、また、従業員を抱えている企業経営者等の皆さんの悩みは深刻と受け止めております。

国からの交付金の使い道に縛りはあるにしても、しっかりと実態を把握し村民に寄り添ったきめ細かな対策が必要と考えます。

国は「各地域の実情に応じてきめ細やかな対応を可能にするという本来の目的に沿って、各地方公共団体は、創意工夫をこらして効率的かつ効果的に交付金を活用する」と方針を示しているが、村が示した案では、実態を把握し、村民に寄り添ったきめ細かな工夫を凝らした対策となっているとは受け止めがたい。実態にそぐわないものが散見され実施に当たっては、さらに細部にわたって検討を要するものと考える。

村は、まさにこれまでに経験したことのない事態の中で、これまでの経験値に基づく状況判断だけでは、把握できない状況が存在することも想定し、こうしたときこそ、しっかりと状況を把握するとともに、不要不急の事業の見直しと、必要によって蓄えた基金を取り崩しての財政出動等も視野に置きながらコロナ禍の村民生活を護り支援する必要があると考えます。

村長には、考えている、検討するというだけでなく、村の抱えている課題に真摯に向き合うとともに、真に村民に寄り添い、村の存続と発展のために、的確な判断と速やかな対応を求め反対討論といたします。

議長（萩原由一 君）

他に討論はありませんか。

(討論なし)

議長（萩原由一 君）

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第2号「議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第3号「介護保険条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第4号「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第5号「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第6号「建設工事分担金徴収条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

議案第7号「水道条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

議案第8号「下水道条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

議案第9号「下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

議案第10号「奨学資金貸付基金条例の一部改正について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

議案第11号「令和2年度一般会計補正予算（第11号）について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案について、採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（萩原由一 君）

議案第12号「令和2年度情報通信特別会計補正予算（第2号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第13号「令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第14号「令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第15号「令和2年度介護保険特別会計補正予算（第4号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第16号「令和2年度小水力発電特別会計補正予算（第1号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第17号「令和2年度観光施設特別会計補正予算（第4号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第18号「令和2年度下水道特別会計補正予算（第2号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第19号「令和2年度高社簡易水道特別会計補正予算（第2号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第20号「令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

議案第21号「令和3年度一般会計予算について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案について、採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く9人中6人起立）

議長（萩原由一君）

起立多数です。

したがって、原案の通とおり可決されました。

議案第22号「令和3年度情報通信特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第23号「令和3年度学校給食特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第24号「令和3年度奨学資金貸付事業特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第25号「令和3年度後期高齢者医療特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第26号「令和3年度国民健康保険特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第27号「令和3年度介護保険特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第28号「令和3年度小水力発電特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第29号「令和3年度観光施設特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第30号「令和3年度下水道特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第31号「令和3年度農業集落排水事業特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第32号「令和3年度高社簡易水道特別会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第33号「令和3年度水道事業会計予算について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」となりました。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第34号「村道路線の変更について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

議案第35号「気候非常事態宣言について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

日程第36号、同意第1号「教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博君」登壇)

村長（日臺正博君）

それでは、同意第1号、木島平村教育委員会委員の任命につき、同意を求めます。

木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

氏名は、月岡英彦。

生年月日、住所は記載のとおりです。

任期は4年で、令和3年4月1日～令和7年3月31日までです。

よろしくご同意をお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行ないます。

(質疑なし)

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただ今議案となっています同意第1号について、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（萩原由一 君）

討論なしと認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第37、令和2年陳情第6号「高校再編整備計画にインクルーシブ教育システム導入し、下高井農林高校を実践推進校の指定を求める陳情」の件から、日程第38、陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情」の件まで一括議題とします。

この陳情2件については、先に常任委員会に付託してありますので、それぞれ常任委員会に付託してありますので、それぞれの常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

継続審査であります。

令和2年陳情第6号「高校再編整備計画にインクルーシブ教育システム導入し、下高井農林高校を実践推進校の指定を求める陳情」であります。

審査の結果、継続審査となりました。

インクルーシブ教育思想は、すべての人権が尊重され、憲法に保障された教育を受ける権利を尊重したものである。生まれ育ち、暮らし、生を終える生涯の福祉を保証するのが自治体の宿命でもある。県は、県下に特別支援学校を配置してハンディを持つ児童生徒への個性を活かす教育を進めている。村は、副学籍制度を創設し、生活圏との関わりを進めている。下高井農林高校だけではなくて、すべての教育においてインクルーシブ教育が実践されることが理想であり、継続的にということにいたしました。

以上であります。

議長（萩原由一君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

「産業建設常任委員長、勝山 正君。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業建設常任委員長「勝山 正君」登壇）

産業建設常任委員長（勝山 正君）

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、木島平村議会會議規則第94条第1項により報告します。

陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情」であります。

審査の結果、継続審査といたしました。

時間的にもう少し審議しなくてはいけないという議論の中でこういう結果となりましたので、ご報告いたします。

議長（萩原由一君）

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一君）

討論なしと認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一君）

異議なしと認め、これから採決を行います。

令和2年陳情第6号「高校再編整備計画にインクルーシブ教育システム導入し、下高井農林高校を実践推進校の指定を求める陳情」について。

この陳情の委員長報告は、「継続審査」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

異議なしと認めます。

したがって、令和2年陳情第6号は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。

陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情」について。

この陳情の委員長報告は「継続審査」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることに決定しました。
皆さんにお諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件議題が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

したがって、「追加日程第1から追加日程第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第36号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

議案第36号、特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について提案説明をさせていただきます。

内容につきましては、村長等の給料月額を20%減額、副村長及び教育長は10%の減額の特例期間を令和4年3月31日まで1年間延長するものです。

よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

議長（萩原由一 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただいま、議案となっています議案第36号について、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く9人中8人起立)

議長（萩原由一君）

起立多数です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（萩原由一君）

討論なしと認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一君）

起立全員です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第2、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫君」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫君）

閉会中の継続審査の申出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一君）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

したがって、総務民生文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に決定しました。

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員長、勝山 正君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正君）

閉会中の継続審査の申出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、産業建設常任委員会。

2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一君）

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

したがって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第4、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、山崎 栄喜君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「山崎栄喜 君」登壇)

議会運営委員長（山崎栄喜君）

閉会中の継続審査の申出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、議会運営委員会。

2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（萩原由一君）

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会委員長の説明を求めます。

委員長、江田 宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(委員長「江宏子 さん」登壇)

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。

2、調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第6、「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について木島平村議会改革検討特別委員会委員長の説明を求めます。

委員長、江田 宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「江田宏子 さん」登壇)

木島平村議会改革検討特別委員会委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、木島平村議会改革検討特別委員会。

2、調査申出事件、木島平村議会改革検討特別委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第7、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会事務局長「梅崎伸一 君」登壇）

議会事務局長（梅崎伸一 君）

閉会中の議会活動について、次期定例会までにおける閉会中の議会活動は下記のとおりとする。

記。

1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（萩原由一 君）

お諮りします。

この件を閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに、決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

本議会につきましては、都合により会期を延長していただく中で、慎重な審議をいただき大変ありがとうございました。

そしてまた、上程いたしました議案については、すべてご承認をいただいたわけですが、一般質問等でも大変いろいろな意見をいただいております。

そしてまた、審査意見、要望等たくさんあるわけであります。それについて真摯に取り組みながら、村民生活の向上、福祉の向上に役立つ事業を村としても進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、この場をお借りして、過日、村の除雪作業中に将来有望な若い職員を一人失ってしまったということで、村の業務中ということで申し訳なく思っております。

改めて、村そして村の関係機関には、事故防止について徹底をするように指示をしたわけであります。これから雪解けとともに、春作業等村民の皆さんも大きな機械を使ったりの作業が多くなります。事故防止はもちろんありますが、もし万が一の場合には、やはり自分の体、

命を守る取り組みを最優先していただきたい。そして、事故のないようにぜひ村民も皆さんにもご協力いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

村は、さまざま老朽化した施設等、維持管理等含めて財政的に非常に厳しい状況にあります。そこに加えて、新型コロナウイルス感染拡大ということで、一層厳しさが増している状況であります。その中、皆さんにもさまざまな事業についてご理解いただきながら、村民生活の向上であったり、産業の再生、復興、そして拡大をめざす取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、議員各位はじめ、村民の皆さんにもぜひご理解ご協力をいただきたいと申し上げまして、最終日のあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

議長（萩原由一　君）

本日ここに、令和3年3月第1回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、2月24日から本日まで、20日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、多くの議案等に対して熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げる次第であります。

理事者並びに村職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたこと改めて感謝申し上げます。

令和3年度予算をはじめ、成立をみました各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

終わりに、木島平村がますます発展することを願うとともに、関係各位のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、あいさつといたします。

以上をもちまして、令和3年3月第1回木島平村議会定例会を閉会といたします。
ご苦労様でした。

(閉会　午後4時50分)